

福岡県
教育要覧

—平成23年度の実績—

福岡県教育委員会

目 次

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
第2節 教育行政の動き	13
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	14

第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	24
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	26
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	31
第4節 教育予算	34
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	44
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	45
第7節 福岡県教育文化奨学財団	48
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
第8節 教育に関する公益法人及び公益信託	49
1 公益法人	
2 公益信託	

第9節 審議会等の議事概況	50
---------------	----

第3部 学校教育

第1章 教育の概要

第1節 現状と課題	52
1 小学校、中学校及び幼稚園	
2 高等学校	
3 中高一貫教育校	
4 特別支援学校	
第2節 小学校、中学校及び幼稚園	54
1 小学校、中学校	
2 幼稚園	
第3節 高等学校及び特別支援学校	60
1 高等学校	
2 特別支援学校	
第4節 中高一貫教育校	73
第5節 学校の設置及び廃止等	73
第6節 高等学校進学者の受入れ	74
第7節 県立高校教育改革の推進	74
第8節 教育力向上福岡県民運動の推進	75
1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催	
2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催	
3 広報啓発活動の実施	

第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際	78
1 研究指定・委嘱	
2 中学生進路相談事業	
3 道徳教育	
4 生徒指導	
5 キャリア教育	
6 へき地教育	

- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 学校図書館
- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 発達障害児等教育継続支援事業

第2節 付随的教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101

- 1 福岡県教育文化奨学財団

第3章 教職員

第1節 教職員の人事管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

第2節 教職員の健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

第3節 教職員の給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118

- 1 給与改定
- 2 退職手当

第4節 教職員の福利厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

第4章 学校施設・設備

第1節 小・中学校の施設整備状況・・・・・・・・・・・・・123

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

第2節 県立学校の施設・設備整備状況・・・・・・・・・・・・・125

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況・・・・・・・・・・・・・126

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

第5章 教育研究

第1節 教職員の研究活動・・・・・・・・・・・・・128

- 1 教育研究団体の助成
- 2 教育研究・科学研究の奨励

第2節 県教育センターの事業・・・・・・・・・・・・・129

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 情報処理教育生徒実習
- 5 教育相談
- 6 授業なんでも相談室
- 7 研究・研修についての広報普及

第4部 社会教育

第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・140

- 1 現状と課題
- 2 平成23年度の重点的取組状況と成果

第2節 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・141

- 1 県社会教育委員の会議

2	社会教育委員の研修	
第3節	社会教育主事	143
1	社会教育主事	
第4節	社会教育事業	144
1	青少年教育	
2	成人教育	
3	視聴覚教育	
4	社会教育施設が実施する学習情報提供事業	
5	調査研究事業	
第5節	社会教育施設	155
1	公民館	
2	図書館	
3	博物館	
4	県立社会教育総合センター	
5	県立英彦山青年の家	
6	県立少年自然の家「玄海の家」	
7	福岡県青少年科学館	
8	県立ふれあいの家	
9	県立図書館	

第5部 文化

第1節	現状と課題	181
1	現状と課題	
2	平成23年度の重点的取組状況と成果	
第2節	子どもの文化普及事業	183
1	文化庁の事業	
2	県の事業	
3	福岡県教育文化奨学財団の振興事業	
4	その他の事業	
第3節	県立美術館の事業	187
1	県立美術館	

第 4 節 文化財保護 191

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

第 6 部 体育・スポーツ及び健康教育

第 1 節 現状と課題 206

- 1 現状と課題
- 2 平成 23 年度の重点的取組状況と成果

第 2 節 学校体育 208

- 1 学校体育指導者の研修

第 3 節 スポーツの振興 210

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ振興審議会

第 4 節 健康教育 216

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導（エイズ教育）の推進

第 5 節 児童生徒の健康管理及び環境衛生 226

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

第 6 節 県体育研究所の事業 228

1 調査研究事業

2 研修事業

第7節 付随的健康教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 233

1 (財)福岡県学校保健会

第7部 人権教育

第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 234

第2節 学校教育における人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 235

1 教職員研修事業(学校教育関係)

第3節 社会教育における人権教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 246

1 県費補助事業

2 職員研修事業(社会教育関係)

3 その他の事業

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 256

1 刊行物一覧

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策

県教育行政の施策を広く県民に知らせるとともに、市町村の教育行政の推進に資するため、毎年度、「福岡県教育行政の目標と主要施策」を発行してきました。平成18年度からタイトルを「福岡県の教育施策」に変え、今日的課題に即した施策の柱を立て、それに対応する主要施策や主な取組を簡潔に掲載し、教育行政の推進に努めています。

『平成23年度 福岡県の教育施策』

～志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子どもの育成～

教育の基本目標

平成18年12月に改正された教育基本法は、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために5つの目標を掲げています。

今日の我が国の社会は、都市化、少子高齢化、経済的な豊かさの実現等その成熟化が進行する中で、家庭や地域の教育力が低下し、個人が明確な目的意識をもたなくなったり、何かに意欲的に取り組むことが少なくなったことなどが指摘されており、子どもの教育に関しては、学ぶ意欲の低下や体力の低下、問題行動の多発など様々な課題が顕在化してきたことから、こうした諸課題を克服すべく、新しい教育の目標が定められたものです。

こうした中、特に、本県では、子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が全国状況に比べ、ともに低いことが明らかになりました。県教育委員会では、この結果を真摯に受け止め、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけ、学力については、「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村教育委員会と協働して各学校の取組を支援する様々な方策を進めており、体力については、上記調査を全校で実施するための取組や調査結果の分析に基づく新たな体力向上方策を策定し、推進していくこととしております。

他方、平成20年8月の教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」では、現在の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の4つに整理し、その解決を図るために、「福岡がめざす子ども」を「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定した上で、「実体験を重視した教育の推進」をはじめとする6つのアクションプランが提示されました。県教育委員会としては、これらを推進することが、学力や体力の向上のための諸施策を実効あるものとするための基盤となるものと考え、今後、教育力向上福岡県民運動を県民の総意として幅広く展開していくこととしております。

本県では、改正教育基本法の目標を基本に据えながら、「福岡の教育ビジョン」に示された「福岡がめざす子ども」の姿を明確に織り込む形で、教育の基本目標を次のように定めました。

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

これらの基本目標を達成するための具体的な施策として、学校教育、社会教育、家庭教育、文化、スポーツ及び人権教育等の分野における様々な教育施策がありますが、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のように教育施策を6つの柱に整理しました。

教育施策の6つの柱

- ◎ 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
- ◎ 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- ◎ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進
- ◎ 特色ある県民文化の創造
- ◎ いきいきとしたスポーツライフの創造
- ◎ 人権尊重精神を育成する教育の推進

この6つの柱は、福岡県の教育の基本目標を具現化するための30の主要施策から構成されており、さらに、主要施策には、これを実現する方法、手段として、重点的に取り組む事業を含む、132の主な取組、事業を掲げています。

今日の教育をめぐる様々な課題や社会の変化を踏まえると、個人が幸福で充実した生涯を実現する上でも、また、国や地域社会が発展する上でも、その礎となるのは人づくり、すなわち教育をおいてほかにありません。

県教育委員会では、こうした認識に立って、多様化する今日的な教育課題の解決に向けて、全力で取り組んでまいります。

6つの柱とその主要施策

1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上などの確かな学力をはぐくむための施策を一層推進するとともに、児童生徒が望ましい勤労観・職業観をはぐくむようキャリア教育の充実を図ります。

このため、校長のリーダーシップ及び教員の資質・能力の向上、安全で快適な学校づくりを推進するとともに、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図ります。

また、県立特別支援学校の整備計画に基づき、段階的に教育環境の整備を行うとともに、特別

支援教育の一層の改善・充実を図ります。

(主要施策)

- (1) 確かな学力の向上のための取組の推進
- (2) 個性や能力を伸ばす教育の充実
- (3) 未来を拓くキャリア教育の充実
- (4) 社会の変化に対応する教育の充実
- (5) 自立や社会参加に向けた特別支援教育の改善・充実
- (6) 信頼される教職員の確保と研修の充実
- (7) 安心して学べる学校づくりの推進
- (8) 県立高等学校改革の推進
- (9) 地域に開かれた学校づくりの推進

2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

子どもたちが、志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもってたくましく生きていくため、学校・家庭・地域が協働しながら「福岡がめざす子ども」を育成する教育力向上福岡県民運動を推進します。

また、いじめ、不登校、問題行動等諸課題の解決に向けた取組を通じて、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。

さらに、家庭や地域が中心となって推進している「青少年アンビシャス運動」等を学校と連携を図りながら推進し、家庭や地域の教育力向上を支援します。

(主要施策)

- (1) 道徳性を養う心の教育の充実
- (2) 自立心をはぐくむ体験活動の充実
- (3) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実
- (4) 生きる力の基礎を育てる就学前教育の振興
- (5) 家庭・地域・学校における読書活動の推進
- (6) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実
- (7) 学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実
- (8) 「青少年アンビシャス運動」の推進

3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

県民が自由に学習機会を選択して学び、その成果を社会の中で生かすことができる生涯学習社会の構築に向け、「第二次福岡県生涯学習推進構想」を踏まえ社会教育の推進に努めます。

(主要施策)

- (1) 関係機関、団体との連携・協力体制の充実
- (2) 学習情報の提供及び学習相談の充実
- (3) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進
- (4) 社会教育施設の機能充実・利用促進

4 特色ある県民文化の創造

子どもたちの様々な文化活動を支援していくとともに、本県の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を県民共通の財産として永く保存・継承し、再生・活用する施策を推進します。

(主要施策)

- (1) 子どもの文化芸術活動の推進
- (2) 県立美術館の機能充実
- (3) 文化財に対する理解促進
- (4) 伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用

5 いきいきとしたスポーツライフの創造

自ら運動やスポーツにかかわる心豊かなたくましい子どもを育成する学校体育・スポーツの充実を図ります。

また、スポーツによる自己実現の支援と県民を元気づけるトップアスリートの育成に努めます。

(主要施策)

- (1) 子どもたちの体力向上の推進
- (2) 子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり
- (3) トップアスリートの育成等による県民のスポーツ活動の活性化

6 人権尊重精神を育成する教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「福岡県人権教育・啓発基本指針」を踏まえ、様々な人権問題の解決と、人権が尊重される社会の実現を目指し、学校教育及び社会教育を通して、県民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう、人権に関する学習を推進・支援します。

(主要施策)

- (1) 学校教育における人権教育の推進・支援
- (2) 社会教育における人権教育の推進・支援

主要施策とその主な取組・事業

1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

(1) 確かな学力の向上のための取組の推進

「福岡県学力向上新戦略」の下、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための指導を徹底します。

また、県内全小・中学校において、学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。

- 各学校における「学力向上プラン」の作成、実施及び検証
- ふくおか学力アップ推進事業の実施
- ふくおか理数教育推進事業の実施

(高校教育課、義務教育課)

(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実

個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。

また、個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。

- 少人数指導や習熟度別指導の推進
- 外国大学進学支援事業の実施
- 小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進
- 学力調査等の結果の分析に基づく指導体制・指導方法改善の推進
- 志と得意技を身に付けるための高校生学ぶ意欲向上事業の実施
- ふくおか理数教育推進事業の実施(再掲)
- 世界に挑む人材育成事業の実施
- 小・中学校統合支援事業の実施

(企画調整課、高校教育課、義務教育課)

(3) 未来を拓くキャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識をもって主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

- 未来を拓く人材育成事業の実施
- インターンシップの推進
- 中高、高大連携の取組の充実
- 県立工業高校産業人材育成事業の実施
- 志と得意技を身に付けるための高校生学ぶ意欲向上事業の実施(再掲)
- 新規高卒者の就職支援の充実

(高校教育課、義務教育課)

(4) 社会の変化に対応する教育の充実

国際化の進展、科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化等が急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

- A L T等を活用した英語コミュニケーション能力の育成
- I C Tを活用した授業の推進、I C T活用能力の育成及びインターネットや携帯電話に関する

る対応などの情報モラルの育成

- 実践的な環境教育、福祉教育、子育ての意義や家庭の役割について理解を深める教育の推進
- 優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進
- 世界に挑む人材育成事業の実施（再掲）
- 未来を切り拓く人材育成事業の実施（再掲）

（高校教育課、義務教育課）

（５）自立や社会参加に向けた特別支援教育の改善・充実

障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、各自が自立し主体的に社会参加できる力を着実に育成することができるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。

- 特別支援学校への円滑な転換を行う整備計画に基づく教育環境の整備
- 特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実
- 特別支援学校職業教育支援事業の実施
- 特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施
- 発達障害児等教育継続支援事業の実施
- 小・中学校の通常の学級、特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
- 特別支援教育推進のための研修や教育環境の充実

（義務教育課）

（６）信頼される教職員の確保と研修の充実

教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善や大学等と連携した教員養成の充実に努めるとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。

また、校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実等、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策等、教員に対するサポート体制の充実を図ります。

- 教員採用試験の改善・充実
- 大学等と連携した教員養成の充実
- 経験年数や職務内容に応じた研修の改善・充実
- 専門的な指導力を高める研修の改善・充実
- 社会体験研修の充実
- 教員評価の充実
- 優秀教員表彰の実施
- 指導が不適切な教員に対する指導改善研修の充実

（総務課、教職員課、高校教育課、義務教育課）

（７）安心して学べる学校づくりの推進

安全で快適な学校生活を送ることができるよう、施設整備の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図ります。

また、生徒の学ぶ意欲にこたえる奨学金事業を円滑に実施します。

- 改造、改修等による老朽校舎の計画的整備の実施
- 計画的な耐震診断、耐震改修による学校施設耐震化の推進
- 子どもの命を守る学校安全体制整備事業の推進

○ 高等学校奨学金事業の実施

(施設課、高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課)

(8) 県立高等学校改革の推進

生徒一人一人の多様な興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。

- 中高一貫教育校等の新しいタイプの学校の充実
- 専門学科及び特色ある学科・コースの充実
- 多様な選択教科・科目の開設促進
- 点検・評価システムを活用した学校運営の推進
- 入学者選抜制度及び転編入学制度の改善

(企画調整課、高校教育課)

(9) 地域に開かれた学校づくりの推進

家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。

また、保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。

- 学校評価システムの確立
- 学校評議員制度等を活用した学校運営の推進
- 地域に対する学習機会の提供
- 学校施設の開放促進

(社会教育課、高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課)

2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

(1) 道徳性を養う心の教育の充実

他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。

- 生命尊重や基本的な生活習慣、規範意識、人間関係形成等の生きる基礎となる内容の重点化
- ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進
- 規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実
- 道徳教育推進の核となる指導者の養成
- 「心のノート」及び道徳副読本「ふくおか郷土資料DVD」の活用促進

(高校教育課、義務教育課)

(2) 自立心をはぐくむ体験活動の充実

将来に対する目的意識や社会性、主体性等を培うための体験的な活動の充実を図ります。

- 子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施
- 障害のある子どもたちの体験活動の支援
- 教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施
- 地域、企業等と連携した職場体験活動の推進
- 地域の特色を生かした自然体験活動や社会体験活動、伝統文化に触れる体験活動等の推進
- 県立学校集団宿泊体験事業の実施

(社会教育課、高校教育課、義務教育課)

(3) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実

性や心の健康問題、薬物乱用等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、学校安全や食に関する指導を充実することで、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。

- 薬物乱用防止教育についての研修の充実
- 性と心の健康相談事業の実施
- 教科等における食に関する指導についての研修の充実
- 衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備

(体育スポーツ健康課)

(4) 生きる力の基礎を育てる就学前教育の振興

生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

- 子育て相談等、幼稚園の幼児教育センター的役割の推進
- 通常の保育時間終了後の「預かり保育」に対する理解促進
- 地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携強化
- 保健所や学校等と連携した子育てに関する学習機会や情報提供の推進

(社会教育課、義務教育課)

(5) 家庭・地域・学校における読書活動の推進

「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。

また、図書館のネットワーク化を含む図書館機能の充実を図ります。

- 読書推進ボランティアの養成及び活用促進
- 図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進
- 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進
- 司書教諭等による読書指導の充実
- 計画的な学校図書館図書整備充実
- 小学生読書リーダー活動推進事業の実施

(社会教育課、高校教育課、義務教育課)

(6) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の未然防止や早期対応に向け、一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

- 児童生徒の規範教育推進事業の実施
- いじめ・不登校総合対策事業の実施
- 中途退学防止対策の充実
- 高等学校不登校対策事業の実施

(高校教育課、義務教育課)

(7) 学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

基本的な生活習慣等の確立や、子どもが集まる地域の中の居場所づくりなどを推進するために、市町村、保育所、幼稚園、小・中学校、関係機関、PTA等関係団体との連携を強化し、学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ります。

- きめ細かな家庭教育支援の充実
- PTAが主体となって取り組む新家庭教育宣言への支援
- 地域ぐるみでの子育ての推進
- 社会教育関係団体の活性化と指導者の育成
- 社会教育関係職員の資質の向上
- NPOやボランティア団体との連携・協力の推進
- 教育力向上福岡県民運動推進事業の実施
- 規則正しい生活習慣づくり推進事業の実施
- 地域が学校を支援する取組の推進

(企画調整課、社会教育課)

(8) 「青少年アンビシャス運動」の推進

夢や目標に向かって努力していくアンビシャスな子どもを育成するため、子どもたち自身による目標設定や、主体的な活動・取組を支援します。

- 外国大学進学支援事業の実施（再掲、以下同じ。）
- 未来を拓く人材育成事業の実施
- 障害のある子どもたちの体験活動の支援
- PTAが主体となって取り組む新家庭教育宣言への支援

(社会教育課、高校教育課、義務教育課)

3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

(1) 関係機関、団体との連携・協力体制の充実

県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を支援するなど、社会教育活動の振興のため、関係機関、団体（PTA・子ども会等）との連携・協力体制の整備を図ります。

- NPOやボランティア団体との連携強化を図る実践交流会等の実施
- 社会教育関係団体等に対する育成支援・補助

(社会教育課)

(2) 学習情報の提供及び学習相談の充実

高度化、多様化する県民の学習ニーズにこたえるため、よりよい学習環境を提供します。

- インターネットによる学習情報提供の充実
- 県立社会教育総合センター等での学習相談の充実

(社会教育課)

(3) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

県民の学習ニーズに応じた学習機会の提供と学習成果の活用を促進します。

- 現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進

(社会教育課)

(4) 社会教育施設の機能充実・利用促進

社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図ります。

- 県立社会教育総合センターや県立図書館等の機能充実
- 県立社会教育施設の利用促進
- 社会教育関係職員の資質向上（再掲）

(社会教育課)

4 特色ある県民文化の創造

(1) 子どもの文化芸術活動の推進

次代を担う子どもたちの創造性をはぐくみ、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。

- 「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施
- 中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援

(社会教育課)

(2) 県立美術館の機能充実

県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。

- 常設展、企画展等事業の充実
- インターネットによる収蔵品等の情報提供の充実
- 講演会等開催による教育・普及活動の充実
- 新しい県立美術館の整備検討の推進

(社会教育課)

(3) 文化財に対する理解促進

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供の充実や文化財に対する理解を深める施策を推進します。

- 文化財保護指導委員による保護活動の充実と文化財保護思想の普及啓発
- 埋蔵文化財保護の推進と発掘調査の充実
- 九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実

(文化財保護課)

(4) 伝統文化や文化遺産の保存・継承・活用

地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。

- 特別史跡大野城跡の環境整備
- 旧福岡県公会堂貴賓館の利用推進
- 大宰府関連史跡の公有化の推進等重要大規模遺跡の保存・整備・活用
- 民俗芸能や伝統工芸の後継者・保存団体の育成と発表機会の充実

(文化財保護課)

5 いきいきとしたスポーツライフの創造

(1) 子どもたちの体力向上の推進

子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。

- ふくおか体カアップ推進事業の実施
- 教員の指導力向上のための各種研修の充実
- 新体カテストの実施と活用の促進

(体育スポーツ健康課)

(2) 子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。

また、我が国固有の文化である武道に触れる機会の確保や指導者の資質向上を図ります。

- 児童生徒への実技指導の充実を図るための外部人材の活用や指導者研究会等の実施
- 武道教育等充実事業の実施

(体育スポーツ健康課)

(3) トップアスリートの育成等による県民のスポーツ活動の活性化

県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進等に取り組みます。

- 世界に羽ばたく中高生スポーツ選手育成事業の実施
- 各競技団体における一貫指導システム構築の推進
- 競技力向上を担う指導者の育成と活用促進
- スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実と情報の活用促進
- スポーツ顕彰の実施
- 県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進

(体育スポーツ健康課)

6 人権尊重精神を育成する教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進・支援

学校の教育活動全体を通して、計画的、効果的な人権教育を推進し、人権に関する知識や態度、実践力を身に付ける教育を推進します。

また、一人一人の学力と進路の保障を目指した取組の充実を図ります。

- 就学前、学校人権教育研修会開催事業の実施
- 人権教育実践交流会等開催事業の推進
- 「男女共同参画教育指導の手引」を活用した教育活動の推進
- 男女共同参画についての教員研修の実施
- 人権尊重の学校づくり推進指定校事業の推進

(高校教育課、義務教育課、人権・同和教育課)

(2) 社会教育における人権教育の推進・支援

県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラム等の開発や、情報提供を行います。

また、地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、人権尊重のまちづくりを支援します。

○ 人権教育学習資料の作成、提供等の人権教育啓発事業の推進

○ 人権教育コーディネーター養成講座等の社会人権教育研修会開催事業の実施

(人権・同和教育課)

第 2 節 教育行政の動き

平成 23 年度における教育行政の動きは、次のとおりです。

月	内 容
4 月	新特別支援学校の開校（1 校：福岡特別支援学校） 世界に挑む人材育成事業の開始 定時制高校活性化支援事業の開始 発達障害児童教育継続支援事業の開始 福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議
5 月	山本作兵衛氏の炭坑の記録画並びに記録文書の世界記憶遺産登録 平成 23 年度九州地方教育長協議会 移動教育委員会（北筑後教育事務所）
7 月	高校生理数能力向上事業の実施（理数オリンピックコンテスト）
8 月	平成 23 年度全国中学生ウエイトリフティング競技選手権大会 教育力向上福岡県民運動推進会議
9 月	福岡市西区元岡の古墳から「庚寅」銘大刀出土 福岡県学力実態調査（9 月 27 日～10 月 7 日）
10 月	高校生理数能力向上事業の実施（理数オリンピックセミナー） 九州ブロック P T A 研究大会
11 月	教育力向上福岡県民フォーラム
1 月	教育委員管内視察（水産高校）
2 月	平成 23 年度福岡県教育文化表彰表彰式
3 月	平成 24 年度県立高等学校入学者選抜学力検査 平成 24 年度県立高等学校入学者選抜合格者発表 「福岡教育施策実施計画」策定 「懲戒処分の指針」改正（管理監督者の隠ぺい等に関する項目新設、体罰の定義の整理）

第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成23年度の点検・評価は、平成22年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」については、「平成22年度福岡県の教育施策」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象としました。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成23年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告しました。

平成23年度点検・評価報告書の概要は次のとおりです。

平成23年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価（平成22年度対象）の概要

I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成22年度における「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」。なお、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」の点検・評価については、「福岡県の教育施策」に掲げられている主要施策及び教育施策に関する指標を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、主要施策を構成する取組・事業及び教育庁の所掌事務の推進状況についての点検・評価を通じ、主要施策自体について点検・評価を実施する。また、「教育施策に関する指標の達成状況」については、指標ごとに4段階の基準で評価を行う。

III 教育委員会の活動状況の概要

- 1 教育委員会の主な活動実績
 - (1) 教育委員会開催実績
 - ・定例会12回、臨時会9回、委員協議会等21回開催（総計42回）
 - (2) 教育委員会会議以外の活動
 - ・学校訪問延べ16回、各種行事への出席延べ10回、県議会への出席延べ8回

2 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

- ・ 事前送付の資料等で理解を深めて会議に臨み、積極的に臨時会を開催し、活発な議論を行った。
- ・ 重要事項等のほか、主要施策や重点事項等について自ら積極的に委員協議会（勉強会）の議題を提案するなど、情報収集に努めた。
- ・ 県民の視点に立った議論に留意し、議案承認の場合でも、事務局に対し施策の改善点等を明確に提示した。

◇ 今後、重要案件については、さらに十分な時間をかけて委員協議会（勉強会）を実施する等の改善を図る。

(2) 教育委員会会議以外の活動について

- ・ 学校行事をはじめ各種行事への積極的な出席に努め、教育現場の実態把握、関係者と情報交換等を行い、地域の実情に応じた施策展開のために情報収集に努力した。

◇ 今後、視察回数拡大や内容について工夫を行う。

(3) 教育委員会活動の情報発信について

- ・ 開催日時、議題、議決結果等について定期的に報道発表を実施した。
- ・ 県のホームページに、教育委員会の開催日時や議題等の情報を掲載するとともに、新たに過去の教育委員会の開催内容や移動教育委員会などの活動状況等の追加掲載を行った。

◇ 教育委員会活動が、県民により一層理解され関心を持ってもらうためには、更なる情報発信が求められており、今後も引き続きホームページの充実・改善を図っていく。

IV 教育施策の推進状況の概要

柱1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

◇確かな学力の向上のための取組の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○「ふくおか学力アップ推進事業」の実施 <u>小・中学校での取組</u> ①全国学力・学習状況調査、福岡県学力実態調査の実施 ②学力向上プランの作成 ③学力向上をめざす授業づくりや授業力を高める教員研修 ④習熟度別、少人数指導等の実施 <u>市町村・学校支援の取組</u> ①学力向上推進強化市町村（14市町村）への支援 ②学力向上支援チームの派遣（延べ873回）	○平均正答率の地域間の差がみられることが課題であり、また、家庭における生活習慣の確立や学習習慣の定着が、学力向上の要因の一つであることが明らかになった。 ○「ふくおか学力アップ推進事業」における、支援チームの派遣等の取組により、22年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では全国の平均正答率との差が縮まり、中学校では2教科区分で上回るなどの結果となった。今後とも、市町村、学校への支援を引き続き実施する。

◇未来を拓くキャリア教育の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○「いきいき体験活動推進事業」の取組成果を「実践事例集」としてまとめて、県内の全中学校に配布	○小・中・高等学校における職場体験やインターンシップ等の実施により、児童生徒の望ましい勤労観や職業観の育成や主

○「高校生ものづくりコンテスト」を実施し、技術・技能水準の向上と若年技術・技能者を育成	体的な進路選択の充実を図ることができた。 ○今後は、地域や産業界との連携体制を強化し、体験活動の充実や産業人材育成の向上を図りながら、キャリア教育を充実させる。
---	---

◇自立や社会参加に向けた特別支援教育の改善・充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○「発達障害児等相談支援事業」、「特別支援学校職業教育支援事業」、「特別支援学校医療的ケア体制整備事業」等を実施 ○「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、設立準備室の設置や対象校の校舎整備の実施設計・改築工事等を実施	○児童生徒の教育的ニーズや社会的自立を図るために、相談事業、職業教育支援事業を実施し、特別支援教育の指導、支援体制の整備を図った。 ○今後は、特別支援教育コーディネーターの活用を図るとともに、就職促進のために、企業・事業所等と連携を深めながら、就職意欲の向上に努め、社会的自立の支援に取り組む。 ○県立特別支援学校については、整備計画を着実に実施し、児童生徒の教育環境の一層の改善を図る。

◇信頼される教職員の確保と研修の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○各試験の主な評価の観点を公表するなど、教員採用試験の透明性を高める取組の実施 ○教員の自己評価及び業績評価の実施 ○優秀教員の表彰（31名） ○指導が不適切な教員（3名）に対する指導改善研修の実施〔職場復帰2名、研修継続1名〕 ○副校長、主幹教諭、指導教諭を配置（小・中・高・特別支援学校653名） ○教員のメンタルヘルス対策として、複数の相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、ストレスマネジメント研修を実施 ○教員の資質向上のため、経験年数や職務段階等に応じた基本研修等の充実	○教員の資質向上を図るために、人事評価者の評価能力向上、表彰を受けた優秀教員の処遇等の改善を行った。また、懲戒処分等の事例を学校に配付し、不祥事防止に努めた。 ○教員のメンタルヘルス対策のため複数の相談窓口を設置し、中堅教員や管理職を対象に研修を実施した。今後は、多忙化対策と併せた教員の勤務状況の改善のための取組を一層充実させる。 ○主幹教諭の組織横断的な指示・調整によって校務運営の効率化や課題対応の迅速化が図られるなどの効果があったが、配置の趣旨について理解が不足しているなどの課題も見られた。 ○指導が不適切な教員に対する指導改善研修では、指導力が改善し、職務復帰するなど効果を上げている。

◇安心して学べる学校づくりの推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○県立学校施設の計画的な耐震診断、耐震改修による耐震化を推進 ○市町村に対して、国庫補助制度等の積極	○県立学校については、計画的な耐震診断、耐震改修を実施した。引き続き平成27年度を目標に耐震化を推進し、併せて老

<p>的な活用による小・中学校施設耐震化の推進について指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの命を守る学校安全体制整備事業」を実施し、教員の指導力向上を図る学校安全に関する研修会や子どもの登下校中の見守り活動等を行うボランティア養成講座を開催 ○経済的な理由で高等学校への修学が困難にならないよう奨学金事業規模の拡大を図るとともに、市町村担当者説明会や中学生進路相談事業においてチラシを配布し、奨学金制度の広報を実施 	<p>朽化対策も進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村立学校については、国庫補助制度等の積極的な活用により耐震化が推進された。引き続き制度の周知を図り、耐震化の推進を指導する。 ○学校防犯体制については、防犯教室等の開催など、ほぼ全校で対策を進めたが、参加体験型研修の実施率が低いなどの課題に対応するため、専門家を招聘して研修内容の充実に努める。 ○奨学金事業については、今般の経済・雇用情勢に鑑み、貸与に必要な予算の確保に努め、引き続き事業の円滑な実施に努める。
--	--

柱2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

◇自立心をはぐくむ体験活動の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「小学生集団宿泊事業」(小学校異学年による4泊5日の長期集団宿泊体験活動)を12市町村の20小学校で実施 ○「県立学校集団宿泊体験事業(克己心育成のための宿泊体験)」を全県立高等学校等の1年生を対象に実施 ○「通学合宿推進事業」(下校から登校までの日常的な生活技術習得のための集団宿泊体験)を100の小学校区で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊体験活動を通じて、自主性やリーダーの自覚が芽生えはじめた等の効果があった。今後も、「ふくおかモデル」(集団宿泊の手引)を活用し、体験活動の教育効果等について普及を図る。 ○宿泊体験活動を通じて、高校生活への適応や規範意識の醸成等に効果があった。今後も、自分の限界を乗り越えようとする意欲や集団の中での協力・責任・奉仕の精神等を向上させる取組を推進する。 ○通学合宿を通じて、子どもに自主性や協調性が育まれるとともに、地域が子どもを育てる気運が高まる等の効果があり、今後も事業の拡充に努める。

◇いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ・不登校総合対策事業」で、スクールカウンセラーの活用等により、いじめ・不登校問題等の未然防止や相談体制を充実 ○「児童生徒の規範教育推進事業」で非行防止学習を実施 <ul style="list-style-type: none"> 刑法犯少年検挙補導人数 高校生…2,015人(1,816人) 小・中学生…2,668人(2,868人) ()は平成21年の人数 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ、不登校の未然防止と早期発見に対応できる体制が整いつつある。今後とも、スクールカウンセラーの一層の効果的な活用や相談体制機能の充実に取り組む。 ○刑法犯少年検挙補導人数は平成15年から毎年減少しているものの、高校生では増加に転じるなど、全国的に見ると依然として厳しい状況にある。このため、非行防止学習を継続して実施するとともに、「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防

	止」を学習テーマに追加し、外部の専門家等による講話等の実施を推進する。
--	-------------------------------------

◇学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「“新”家庭教育宣言事業」をPTAが中心となって、小・中学校 367 校で実施 ○「教育力向上福岡県民運動推進事業」を実施し、県民運動推進組織を設置するとともに、フォーラム開催や広報啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「“新”家庭教育宣言事業」の実施により、子どもたちの基本的な生活習慣が改善される等の効果があり、今後、県PTA連合会等と連携し、全てのPTAや学校での取組を図る。 ○「教育力向上福岡県民運動」については、学校を支援する体制が整備され、各地域の実情に応じた様々な取組が推進された。県民運動をより一層発展させるため、取組成果の検証・評価を行い、実効性を高める取組方法等を提示する。

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

◇関係機関、団体との連携・協力体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○NPOやボランティア団体との連携強化を図る実践研究交流会等を実施 ○県立社会教育施設等で、NPO・ボランティア団体と連携・協力して、学習活動支援事業やボランティア研修を実施 ○県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト福岡県連盟、県PTA連合会等青少年の健全育成活動を行う社会教育関係団体に対しての活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践研究交流会等の実施により、関係者の広域的なネットワークが構築され、今後は、その成果を生かし、地域学習活動の活性化を支援する。 ○社会教育施設は、NPO・ボランティア団体にとって、活動や情報等の交流の場であり、施設の人的・物的機能を提供することで団体活動の活性化を図ることができた。今後、施設と団体の連携・協力をより一層深めるために、情報の提供や事業の共同実施等を行い、県民の学習意欲を高め、学習活動を支援する。

柱4 特色ある県民文化の創造

◇県立美術館の機能充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○常設展、企画展等を開催するとともに、インターネットや広報紙で情報提供を実施 美術館入館者数：149,381人 (21年度 172,425人) ○「福岡県立美術館将来構想検討委員会」で平成20年8月にとりまとめた報告を踏まえて、新しい県立美術館の整備について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会の報告で施設の狭隘化、老朽化に伴う機能低下が指摘されているが、その中であって、県展、移動美術館展、企画展等の充実を図っている。今後は、検討委員会の報告を踏まえ、県民の芸術ニーズを重視した展覧会を開催するなど新しい県立美術館に求められる独自性、現代性を備えた活動を展開するための事業の充実に努める。

◇文化財に対する理解促進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「九州歴史資料館開館事業」の実施 ○平成22年11月に新九州歴史資料館が開館 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州歴史資料館開館事業により、特別展やシンポジウムを通じて、多くの県民に歴史文化遺産の魅力等を伝えることができた。今後は、策定された文化財保護基本指針を踏まえ、新たに開館した九州歴史資料館を拠点施設として、保護活動の一層の充実に努める。

柱5 いきいきとしたスポーツライフの創造

◇子どもたちの体力向上の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「ふくおか体力アップ推進事業」を実施（「スポコン広場」の活用推進、体力アップスポーツカードの配布、体力向上アシスタントティーチャーの派遣及び「ふくおかスポーツ夢大使事業」の実施など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、依然として全国平均値を下回っていた。 ○「ふくおか体力アップ推進事業」の実施により、引き続き子どもたちの運動に対する興味・関心を高め、運動・スポーツに対する動機付けと習慣化を図る。

◇子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○「武道教育等充実事業」を実施（地域の武道師範を中学校73校に派遣、武道教育に係る教員研修・実践研究の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生が武道に触れるよい機会となり、学習後に生徒が日常生活において礼儀正しくなった。 ○中学校における武道の必修化に向けて、指導者の確保や教員の指導力向上に努め、すべての中学校での武道学習の円滑な実施を図る。

柱6 人権尊重精神を育成する教育の推進

◇学校教育における人権教育の推進・支援

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> ○校長をはじめとする職務に応じた研修や人権教育研修会を実施 ○「人権尊重の学校づくり推進指定校事業」を実施し、小・中・高校20校を指定 ○人権教育推進の方向性と取組を示した「福岡県人権教育推進プラン」の周知と活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育の指導方法・内容の工夫改善を行うとともに、「人権教育指導者用手引き」の活用により、「福岡県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の一層の充実に努める。

V 教育施策に関する指標の達成状況の概要

目標達成度について	◎	既に目標を達成している。
	○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
	△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
	▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

※基準値とした年度は□で囲んでいる。

柱1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

○確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査で、平均正答率の全国平均との比較

目標値（平成25年度）：全ての教科区分で全国平均を上回る

H19	全ての教科区分において全国平均に達していない
H20	1教科区分以外は全国平均に達していない
H21	1教科区分以外は全国平均に達していないが、差は着実に縮まっている
H22	中学校の2教科区分で全国平均を上回った

【これまでの取組】

・ふくおか学力アップ推進事業として、学力向上推進強化市町村を指定し、非常勤講師等の派遣や指導主事の重点派遣、学力向上の取組への補助金の交付、学校支援プランの提示などを行った。

【成果と課題】

・中学校では2教科区分が全国平均を上回ったが、児童生徒の平均正答率や基本的な生活習慣・規範意識等については地区間で差がある。

【今後の取組・見通し】

・強化市町村での取組の推進を図るとともに、支援を求める市町村へ積極的に働きかけることにより、目標の達成を実現していく。

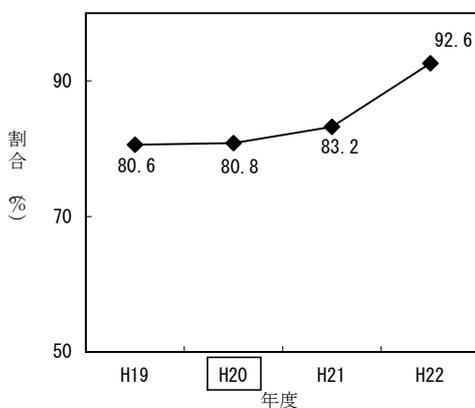
目標達成度

○

○インターンシップの実施

インターンシップを実施している県立高等学校の割合

目標値（平成26年度）：100%



【これまでの取組】

・インターンシップ促進支援協議会の設置や手引きの発行の他、進路指導主事研修会において講義を行うなど、学校における取組の推進を支援した。

【成果と課題】

・目標値に向けて順調に推移しているが、生徒の進路実現を見据えたインターンシップ先の拡大など、発達段階に応じたキャリア教育の内容の充実が必要である。

【今後の取組・見通し】

・計画的なインターンシップ等の実施や体験的な学習の機会を取り入れるよう指導することにより、キャリア教育の充実を図る。特にインターンシップの実施に関しては、未実施の学校への指導を強化することで目標達成を目指す。

目標達成度

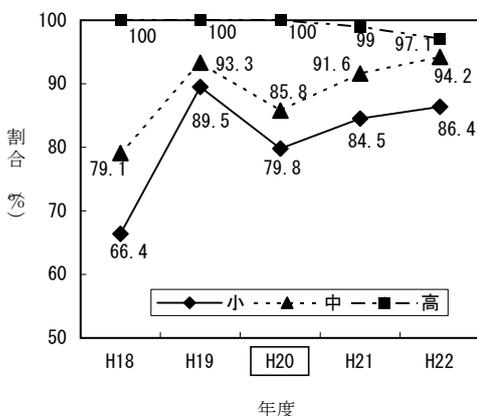
○

柱2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

○薬物乱用防止に関する指導

薬物乱用防止教室を実施している学校の割合

目標値（毎年度）：100%



【これまでの取組】

・薬物乱用の低年齢化を踏まえ、小学校5・6年生の児童を対象とした薬物乱用防止教室を開催するよう指導を行った。また、教員を対象とした参加体験型の指導法の研修会を実施するなど、参加体験型学習の普及を図っている。

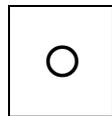
【成果と課題】

・概ね目標達成しているが、薬物乱用防止教室の内容が、単に知識だけを教えるのではなく、実践力を身に付ける参加体験型学習を定着させることが課題である。

【今後の取組・見通し】

・薬物に関する最新情報や効果的な指導法を教員が習得する研修会を実施するとともに、薬物乱用防止教室を実施していない学校に対する指導等を行う。

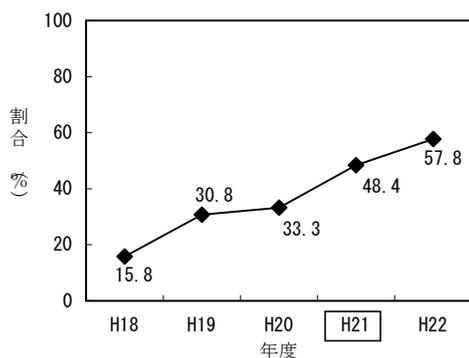
目標達成度



○家庭の教育力の向上

「新家庭教育宣言」を実施した小・中学校の割合

目標値（平成26年度）：100%



【これまでの取組】

・運動に組織的に取り組むPTA等を指定し、推進活動費の助成等を行っている。

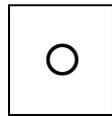
【成果と課題】

・アンケート結果では、「進んで手伝いや勉強をする」という子どもの割合が増加しているが、「ぜひ続けたい」との積極的な評価がそれほど高くなく、その理由を分析できるようアンケート調査の検討を行う必要がある。

【今後の取組・見通し】

・事業の効果、推進方法等についてブロックごとに説明会を行い、実施校の拡大を図るとともに、PTA事業と連携した啓発活動を展開していく。

目標達成度

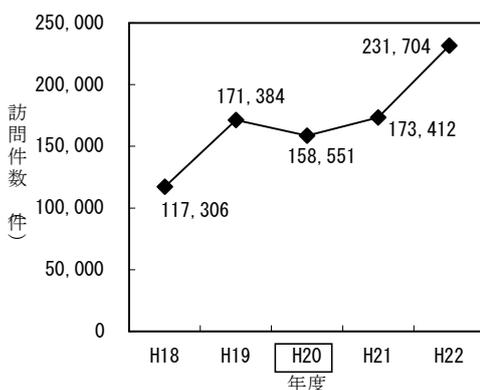


柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

○学習情報提供の充実

「ふくおか社会教育ネットワーク」ホームページへの訪問件数

目標値（平成26年度）：180,000件



【これまでの取組】

・社会教育に係る先進的な取組事例等の情報の更新やメールマガジンの配信回数を増加するなど、インターネットによる学習情報提供に関する取組の充実を図った。

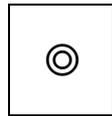
【成果と課題】

・情報量や情報内容の充実を図ることにより、県立社会教育総合センター及び県内関係施設や各種事業、取組事例等について広く紹介することができた。

【今後の取組・見通し】

・今後とも社会教育に関する様々なデータを集約・整理し、利用者のニーズに合わせて効率よく情報提供できるよう、システム運用の充実を図る。

目標達成度



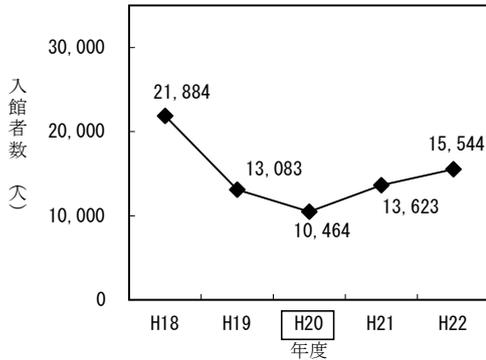
※平成18年度は4・5月分を除いた件数。

柱4 特色ある県民文化の創造

○九州歴史資料館の活用

九州歴史資料館の年間入館者数

目標値（毎年度）：35,000人



【これまでの取組】

・県内文化財保護の拠点施設としての移転整備を行い、平成22年11月21日に新しく開館した。開館事業として、プレイベント、開館記念特別展・シンポジウム、歴史文化遺産講座等を開催した。

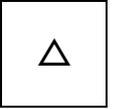
【成果と課題】

・開館記念特別展は、入館者が1万人を超えるなど大きな効果があった。目標を達成するために、今後も魅力ある展示を行うことにより施設の利用促進に努めるとともに、ボランティア活動の継続と、文化財保護思想の普及・啓発に努める必要がある。

【今後の取組・見通し】

・県の歴史を紹介した常設展示の充実を図り、文化財保護思想の普及・啓発により一層取り組んでいく。また、県内及び全国各地の発掘調査の最新成果と北部九州の経塚文化を紹介する展示を予定している。

目標達成度



柱5 いきいきとしたスポーツライフの創造

○子どもの体力向上

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の県平均値

目標値（平成24年度）：全国平均を上回る

H20	全国平均に達していない
H21	
H22	

※平成18・19年度は実施していない。

【これまでの取組】

・体力結果分析事業や、体力向上アシスタントティーチャーの派遣・スポコン広場等の体育活動充実改善事業、ふくおかスポーツ夢大使事業等を実施した。

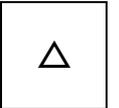
【成果と課題】

・小・中・高全て全国平均を下回っている。また、体力向上に係る継続的な取組の実施率は上昇したが、全国平均と比べると依然大きく下回っている。

【今後の取組・見通し】

・体力向上に係る取組を継続的にするための基礎資料となるデータの集計と分析、児童生徒が運動・スポーツに継続的に取り組むことができるような場の提供等に積極的に取り組んでいく。

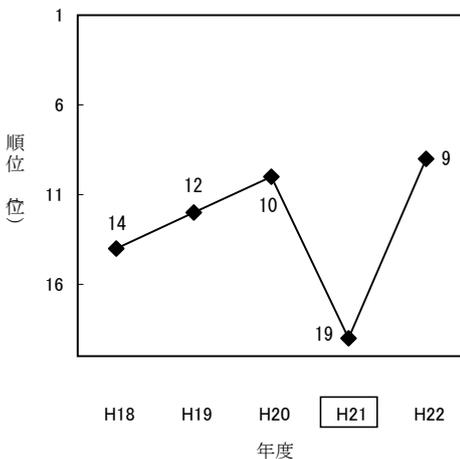
目標達成度



○競技スポーツの振興

国民体育大会における本県の男女総合成績（順位）

目標値（毎年度）：8位以内



【これまでの取組】

・国体強化に向けた効果的な遠征・合宿事業や、競技力向上を担う指導者研修会の実施、各競技団体における一貫指導システム構築の推進等に取り組んだ。

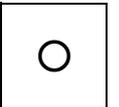
【成果と課題】

・計画的な強化事業の実施、選手の意識改革などにより総合成績が向上した。しかし、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導を行うことができる指導者の育成等の課題がある。また、一貫指導システムが有効であることが明らかとなったため、全ての競技において一貫指導システムの構築を図ることが課題である。

【今後の取組・見通し】

・一貫指導システム構築に係る成功事例の紹介等を通して、全ての競技団体におけるシステム構築の取組を支援する。また、最新のスポーツ医・科学の成果等を活用した指導法に関する指導者研修会を実施していく。

目標達成度

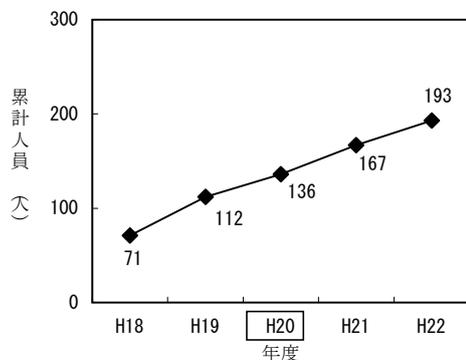


柱6 人権尊重精神を育成する教育の推進

○人権教育の推進

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人員

目標値（平成26年度）：270人



【これまでの取組】

・学校教育活動全体を通して、人権教育を推進するための企画・立案を行うことのできる指導者の育成を目的として実施しており、平成22年度までに小・中・県立学校の教員193名が受講を修了した。

【成果と課題】

・自校のみならず、学校間や地域の中で実践交流するなど、指導力を発揮することが受講者に求められている。

【今後の取組・見通し】

・目標累計人数は、これまでの受講者数から類推すると、十分に達成することができるが、今後、受講内容のさらなる充実と、受講後の指導力発揮のための支援等に努めていく。

目標達成度



VI 学識経験者意見について

○石丸哲史 福岡教育大学教授

- ・ 学力向上のための取組により、全国の平均正答率との差が縮まるなどの成果が着実に出てきている。今後「ふくおか学力アップ推進の手引」の活用と関連させながら、引き続き取組を推進していく必要がある。
- ・ 望ましい職業観を追求しながら、ボランティア体験活動等の成果がキャリア教育の進展に反映するよう、さまざまな取組を関連させながら深めていく必要がある。

○古市勝也 九州共立大学教授

- ・ 「指標の達成状況に関する評価」が加わったことで目標値に対しての達成状況が明確になり、県民に分かりやすく適切である。
- ・ 子どもたちの体力向上、県民のスポーツ振興、トップアスリートの養成は、国の方針とも合致し、福岡県教育委員会らしい取組であり、今後のさらなる振興が期待される。

○村上裕章 九州大学教授

- ・ 今後も、教育委員会として学校現場と活発な対話を行い、現状と課題を的確に把握することにより、県民の視点から県の教育行政を積極的に牽引していくことが望まれる。
- ・ 「地域に開かれた学校づくりの推進」として、学校の自己評価の実施率の向上や学校運営協議会の指定校の増加がみられるが、今後もその成果を検証しながら実効的・効率的な運営を図ることが期待される。

第2部 教育行財政

第1節 教育委員会

1 教育委員会委員

平成23年10月24日住吉委員が委員長に選任された。なお、平成23年度末現在の委員は次のとおりである。

(H24.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	住吉 徳彦	H19. 7. 19 (H23. 10. 24)	H24. 10. 16 (H24. 10. 16)
委員	久留 百合子	H17. 7. 8	H25. 7. 7
〃	太田 浩二	H20. 7. 16	H24. 7. 15
〃	二子石 竜子	H21. 8. 1	H25. 7. 31
〃	清家 渉	H23. 10. 17	H27. 10. 16
〃(教育長)	杉 光 誠	H22. 4. 1	H26. 3. 31

2 教育委員会の会議

平成23年度において、毎月の定例会を含め21回の会議が開かれ、議案42件、報告22件、協議22件、その他4件の案件について審議が行われた。

平成23年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
臨時会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	2	11
計	2	1	1	2	1	2	2	2	2	1	2	3	21

3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第1回）

- ・期 日 平成23年7月13日～14日
- ・会 場 秋田県
- ・主要議題
 - ① 平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
 - ② 平成24年度国の施策並びに予算に関する要望（一般要望）について
 - ③ 平成22年度事業報告
 - ④ 平成23年度事業実施計画
 - ⑤ 要望書の提出、意見表明の追認

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第2回）

・期 日 平成24年1月23日

・会 場 東京都

・主要議題

① 平成24年度事業計画

② 平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出予算

③ 平成24年度文教予算に関する特別要望の実施

④ 意見表明、要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員長協議会・教育委員総会

・期 日 平成23年5月31日～6月1日

・会 場 佐賀県

・主要議題

① 公立高校授業料無償化に伴う財源保障について

② 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について

③ 義務教育費に係る確実な財源保障について

④ 公立学校施設整備に係る必要な財源の確保について

⑤ 国による給付型奨学金制度の創設について

第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成23年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
東日本大震災の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例	東日本大震災の被災者に対して、県立学校の入学料等を免除（既に納められている場合は、還付）するもの。	23. 7. 27	23. 7. 27 （施行の日から起算して2年を経過した日に失効）
東日本大震災の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例	東日本大震災による被災者の負担軽減を図るため、福岡県美術銃砲刀剣類登録等手数料条例第二条の表二の項に規定する手数料を免除するもの。	23. 7. 27	23. 7. 27 （施行の日から起算して2年を経過した日に失効）
福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	県立特別支援学校の整備に関する計画に基づき、「県立太宰府特別支援学校」を設置するため、所要の規定の整備を行うもの。	23. 10. 14	23. 11. 1
福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成23年10月28日付けの給与に関する報告及び勧告にかんがみ、給料、期末手当の額の改定を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。	23. 12. 7	24. 1. 1 ※ただし、平成23年12月期の期末手当に関する特例措置については、23. 12. 7
九州歴史資料館条例の一部を改正する条例	第二次地方分権一括法の制定により博物館法の一部が改正され、博物館協議会の委員の任命の基準は条例で定めなければならないとされたこと等に伴い、九州歴史資料館協議会の委員の任命の基準を定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。	24. 3. 28	24. 4. 1
福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	県立美術館協議会及び県立図書館協議会委員の任命基準について、条例で定めなければならないとされたこと等に伴う所要の規定の整備を行うもの。	24. 3. 28	24. 4. 1

2 規則等

規 則

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
23.10. 5	平成 23 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	福岡県立高等学校 学則の一部を改正 する規則	県立高等学校の入学定員 の変更を行うもの。	23.10. 5 ※平成 24 年度以降 に入学する者から適 用
23.10.31	平成 23 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	福岡県立特別支援 学校学則の一部を 改正する規則	県立特別支援学校の整備に 関する計画に基づく「県立 太宰府特別支援学校」の設 置に伴い、所要の規定の整 備を行うもの。	23.11. 1
24. 3.28	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	九州歴史資料館協 議会規則の一部を 改正する規則	第二次地方分権一括法の制 定により博物館法の一部が 改正され、博物館協会の委 員の任命の基準等を条例で 定めなければならないとさ れたこと等に伴い、九州歴 史資料館協会設置の根拠条 項を、改正後の九州歴史資 料館条例の条項の合わせる ほか、所要の規程の整備を 行うもの。	24. 4. 1
24. 3.28	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県立美術館協 議会規則の一部を 改正する規則	県立美術館協会の委員 の任命基準について、条例 で定めなければならない とされたこと等に伴う所 要の規定の整備を行うも の。	24. 4. 1
24. 3.30	平成 24 年 教育委員会 規則第 3 号	福岡県教育庁組織 規則の一部を改正 する規則	公立義務教育諸学校の学 級編制及び教職員定数の 標準に関する法律の改正 に伴う所要の規定の整備 を行うもの。	24. 4. 1

教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
23. 4. 14	平成 23 年 教育委員会 訓令第 3 号	福岡県教育委員会 臨時職員規程の一 部を改正する訓令	地震、水害、火災その他の 災害による被害を受けた職 員について、新たに住居 滅失等休暇を加えるととも に、危機回避休暇について 取得範囲を拡大するもの。	23. 4. 14
24. 3. 23	平成 24 年 教育委員会 訓令第 1 号	福岡県教育委員会 臨時職員規程の一 部を改正する訓令	夏季休暇について、臨時職 員の勤務条件を改善する見 直しを行うもの。	24. 4. 1

教育長訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
23. 4. 12	平成 23 年 教育長訓令 第 4 号	福岡県教育委員会事務 決裁規程及び福岡 県立学校長の権限に 属する事務の専決に 関する規程の一部を 改正する訓令	平成 22 年度における子 ども手当の支給に関する法律 が一部改正されたことに伴 い、所要の規定の整備を行 うもの。	23. 4. 12
23. 9. 28	平成 23 年 教育長訓令 第 5 号	福岡県教育委員会事務 決裁規程及び福岡 県立学校長の権限に 属する事務の専決に 関する規程の一部を 改正する訓令	平成 23 年度における子 ども手当の支給等に関する特 別措置法が制定されたこと に伴い、所要の規定の整備 を行うもの。	23. 10. 1
24. 3. 30	平成 24 年 教育長訓令 第 1 号	福岡県教育庁事務 分掌規程の一部を 改正する訓令	公立義務教育諸学校の学級 編制及び教職員定数の標準 に関する法律が改正された ことに伴い、教職員課市町 村立学校係の分掌事務につ いて所要の規定の整備を行 うもの。	24. 4. 1
24. 3. 30	平成 24 年 教育長訓令 第 2 号	教育長の権限に属 する事務の委任等 に関する規程の一 部を改正する訓令	学校教育法が改正され、一 般市町村の幼稚園の設置廃 止等に係る事務が事前の届 出制に改められたことに伴 い、所要の規定の整備を行 うもの。	24. 4. 1
24. 3. 30	平成 24 年 教育長訓令 第 3 号	福岡県教育委員会 事務決裁規程の一 部を改正する訓令	学校教育法、公立義務教育諸 学校の学級編制及び教職員 定数の標準に関する法律及 び文化財保護法の改正に伴 い、企画調整課、教職員課及 び文化財保護課の個別的専 決事項の規定について所要 の整備を行うもの。 また、その他の専決事項につ	24. 4. 1

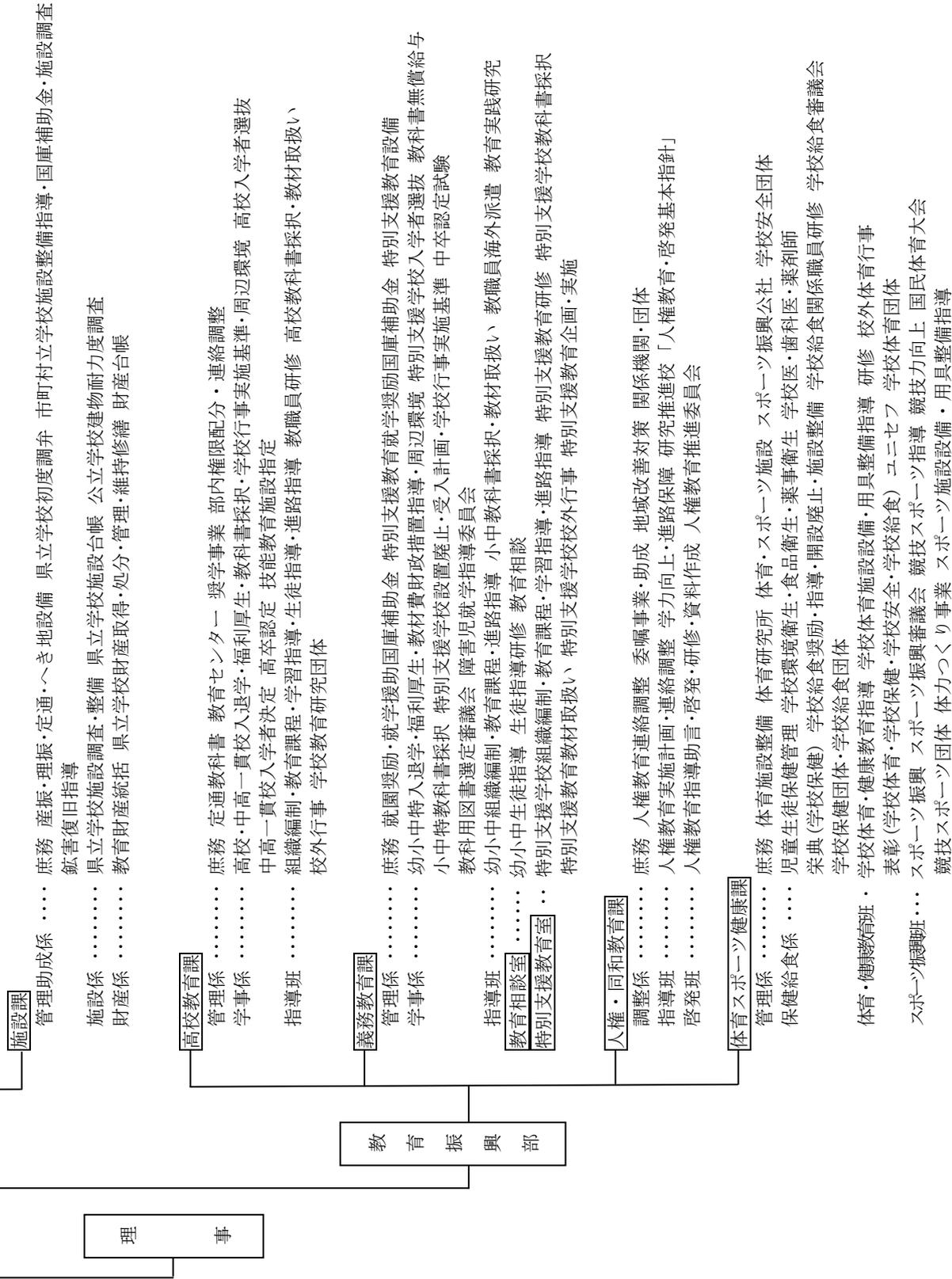
			いて、所要の規定の整備を行 うもの。	
--	--	--	-----------------------	--

第3節 事務局等組織機構

平成23年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

教育庁本庁組織機構

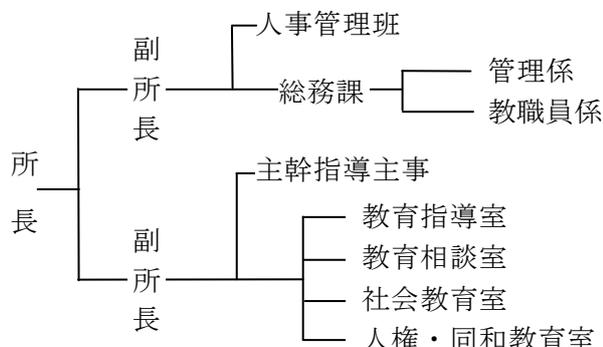




教育庁出先機関組織機構

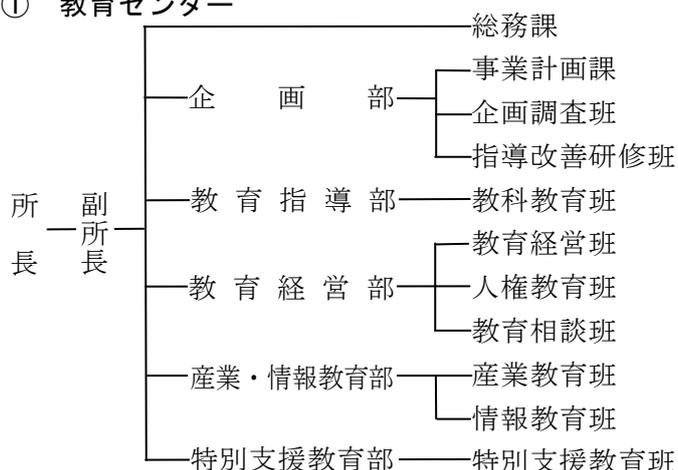
1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



2 教育機関

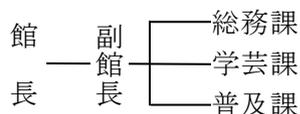
① 教育センター



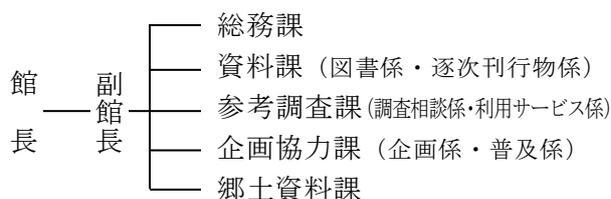
② 体育研究所

所 次
長 長

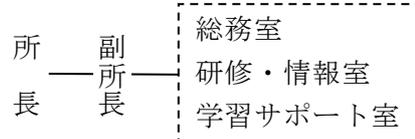
③ 美術館



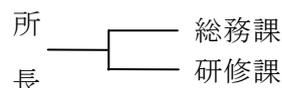
④ 図書館



⑤ 社会教育総合センター



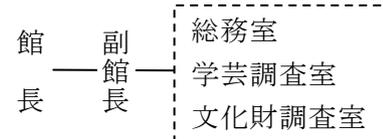
⑥ 英彦山青年の家



⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次
長 長

⑧ 九州歴史資料館



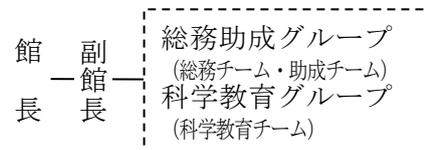
⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

ふれあいの家北九州
ふれあいの家北筑後
ふれあいの家南筑後
ふれあいの家京築
夜須高原野外活動センター

3 その他

① 青少年科学館



② スポーツ科学情報センター



③ 総合プール

④ 久留米スポーツセンター

⑤ 馬術競技場

⑥ 総合射撃場

第4節 教育予算

1 県教育予算

平成 23 年度における教育予算については、「福岡県の教育施策」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,594億7,057万円であり、前年度と比較して10億6,368万円、0.3%増となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は24.9%で、このうち、人件費の割合は93.3%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	県立高校教務支援システム整備費	34,485	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備
	県立学校等活性化総合推進費	64,817	○未来を切り拓く人材育成事業 ①定時制高校活性化支援事業 ○県立高等学校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	いじめ・不登校総合対策事業費	264,805	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○中学校へのスクールカウンセラーの配置 ○不登校生徒等地域支援事業 ○学校・学級適応促進事業 ○不登校児童支援事業 ○不登校中学生復帰支援事業
	高等学校不適應防止対策事業費	17,234	○県立高校へのスクールカウンセラーの配置
	高校生学ぶ意欲向上事業費	15,724	○学校活性化人材育成事業 ○高校生理数能力向上事業 ○専門高校生実践力向上事業
	高等学校不登校対策事業費	6,877	○県立高校への訪問相談員の配置
	克己心育成のための宿泊体験事業費	38,783	○集団宿泊活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生
	県立特別支援学校体験活動推進費	4,352	○特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障害児等教育継続支援費	10,864	○学習や生活上の困難がある児童生徒への教育的支援
	児童生徒の規範教育推進費	8,630	○規範教育に係る専門家を小・中学校へ派遣
特別支援学校医療的ケア体制整備費	32,590	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備	

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	小学校理科支援員等配置事業費	26,240	○小学校理科教育充実のための理科支援員の配置等
	教育力向上福岡県民運動推進費	24,221	○「福岡の教育ビジョン」を県民運動として推進 ○通学合宿の実施
	県立学校情報化推進費	42,172	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	ふくおか学力アップ推進費	195,368	○学力実態調査事業 ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ⑨巡回算数・数学強化講座の実施 ⑨先端科学技術体験合宿の実施
	ふくおか体力アップ推進費	5,123	○中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー等の実施 ○小学校への体力向上指導者派遣事業 ○体力・運動能力調査の実施
	⑨小・中学校統合支援費	8,000	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	⑨被災児童生徒就学支援費	7,832	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
	⑨緊急スクールカウンセラー派遣事業費	7,658	○避難幼児児童生徒・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーの派遣
国際 教育	英語教育充実費	421,702	○外国語指導助手（ALT）の配置
	外国大学進学支援事業費	4,323	○外国大学進学を支援・促進するための講座開催等
	⑨世界に挑む人材育成費	18,553	○高校生の留学経費に対する助成
情報 教育	情報教育総合推進費	18,964	○情報活用能力の育成推進
職 業 教 育	県立工業高校産業人材育成事業費	58,937	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備
	特別支援学校職業教育支援費	13,017	○県立知的障害特別支援学校の職業教育の充実
研修	初任者研修事業費	126,311	○新任教員研修の実施

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
環境整備	高等学校施設整備費	999,088	○施設充実、校地整備等
	県立学校等耐震対策費	5,943,278	○県立学校及び教育施設の耐震診断及び耐震改修
	高等学校再編整備費	136,946	○平成20年度開校校に係る施設整備等
	県立学校設備費	126,754	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	特別支援学校整備費	1,531,949	○平成24年度開校校に係る施設整備等
社会教育	図書資料購入費	72,136	○県立図書館図書資料整備
	地域活動指導員設置事業助成費	267,715	○地域活動指導員の配置に対する助成
	規則正しい生活習慣づくり推進費	2,761	○規則正しい生活習慣づくりの取組の促進
	新県立美術館整備検討費	240	○県立美術館の整備手法の検討
	⑨小学生読書リーダー活動推進費	7,526	○読書運動を推進する小学生読書リーダーの養成等
体育・スポーツ	競技スポーツ振興事業費	120,290	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等
	県立体育・スポーツ施設費	381,752	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久留米総合スポーツセンターの管理運営
	武道教育等充実事業費	3,407	○武道師範の派遣 ○中・高校における武道指導実践
	世界に羽ばたく中高生スポーツ選手育成費	8,746	○中高生スポーツ選手を育成する指導者の養成 ⑨養成した指導者の競技団体への派遣
	⑨全国高等学校総合体育大会開催準備費	6,979	○全国高等学校総合体育大会の北部九州4県共同開催準備 開催：平成25年度
文化	大規模遺跡総合整備費	215,922	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化等の助成

平成23年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況					平成22年度 からの繰越明 許費等繰越額	
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	12月補正 (追加提案分)		2月補正
教育委員会所管予算額	359,470,565	359,428,363	0	0	△ 515,804	219,537	338,469	1,684,941
教 育 費 計	359,464,789	359,428,363	0	0	△ 515,804	219,537	332,693	1,684,941
教育総務費	44,209,263	43,070,772	0	0	△ 103,264	219,537	1,022,218	269,509
内 小 学 校 費	136,764,779	136,809,637	0	0	△ 192,054	0	147,196	0
中 学 校 費	81,624,991	81,571,492	0	0	△ 111,850	0	165,349	0
高等学校費	63,183,439	63,274,450	0	0	△ 72,680	0	△ 18,331	562,887
特別支援学校費	28,468,930	29,009,092	0	0	△ 33,417	0	△ 506,745	547,869
社会教育費	3,803,515	4,276,260	0	0	△ 2,016	0	△ 470,729	74,710
保健体育費	1,409,872	1,416,660	0	0	△ 523	0	△ 6,265	229,966
総 務 費	5,776	0	0	0	0	0	5,776	0
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0
(参考)県予算額	1,635,073,509	1,619,510,138	0	3,335,654	2,503,341	10,127,020	△ 402,644	54,593,882

平成 23 年度及び平成 22 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成23年度 最終予算額 (A)	平成22年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	359,464,789	358,349,656	1,115,133	100.3%
I 教育総務費	44,209,263	43,847,720	361,543	100.8%
1 教育委員会費	18,918	22,669	△ 3,751	
2 事務局費	3,367,383	3,337,000	30,383	
3 教職員人事費	33,912,609	32,696,887	1,215,722	
4 教育振興費	5,633,664	6,494,021	△ 860,357	
5 恩給及び退職年金費	326,909	411,818	△ 84,909	
6 福利厚生費	729,408	736,015	△ 6,607	
7 教育センター費	220,372	149,310	71,062	
II 小学校費	136,764,779	136,651,168	113,611	100.1%
1 教職員費	136,764,779	136,651,168	113,611	
III 中学校費	81,624,991	81,050,924	574,067	100.7%
1 教職員費	81,591,753	81,014,801	576,952	
2 教育振興費	33,238	36,123	△ 2,885	
IV 高等学校費	63,183,439	61,553,277	1,630,162	102.6%
1 高等学校総務費	53,017,583	52,992,923	24,660	
2 全日制高等学校管理費	3,236,489	3,411,903	△ 175,414	
3 定時制高等学校管理費	105,763	107,925	△ 2,162	
4 教育振興費	126,675	148,213	△ 21,538	
5 学校建設費	6,407,605	4,601,899	1,805,706	
6 通信教育費	6,898	6,956	△ 58	
7 水産高校実習費	199,859	202,757	△ 2,898	
8 農業高校実習費	82,567	80,701	1,866	
V 特別支援学校費	28,468,930	29,229,493	△ 760,563	97.4%
1 特別支援学校費	25,933,011	25,832,603	100,408	
2 教育振興費	834,599	700,812	133,787	
3 特別支援学校建設費	1,701,320	2,696,078	△ 994,758	

(単位:千円)

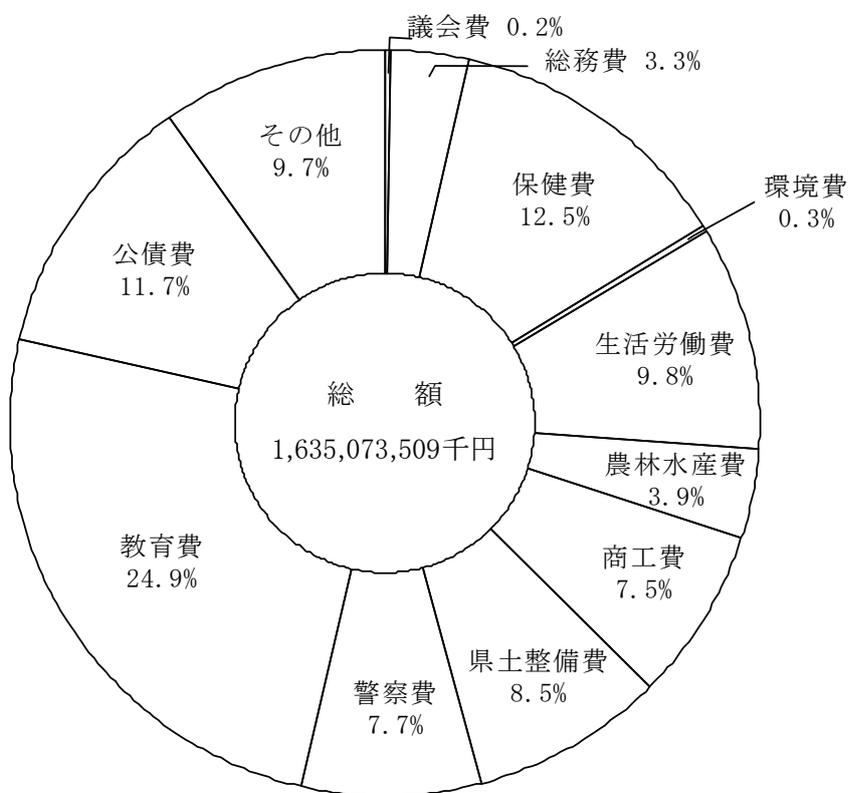
区 分	平成23年度 最終予算額 (A)	平成22年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
VI 社会教育費	3,803,515	4,299,337	△ 495,822	88.5%
1 社会教育総務費	1,950,305	1,995,409	△ 45,104	
2 社会教育施設費	651,638	628,108	23,530	
3 文化財保護費	742,558	817,965	△ 75,407	
4 九州歴史資料館費	123,108	469,462	△ 346,354	
5 文化振興費	12,501	12,508	△ 7	
6 美術館費	102,419	92,972	9,447	
7 図書館費	220,986	282,913	△ 61,927	
VII 保健体育費	1,409,872	1,717,737	△ 307,865	82.1%
1 保健体育総務費	743,056	761,484	△ 18,428	
2 体育振興費	251,857	300,120	△ 48,263	
3 体育施設費	414,959	656,133	△ 241,174	
第2款 総務費	5,776	283	5,493	
I 総務管理費	5,776	283	5,493	
10 諸費	5,776	283	5,493	
第11款 災害復旧費	-	56,950	△ 56,950	
III 教育施設災害復旧費	-	56,950	△ 56,950	
1 高等学校災害復旧費	-	-	0	
2 社会教育施設等災害復旧費	-	56,950	△ 56,950	
第12款 公債費	-	-	0	
I 公債費	-	-	0	
1 元金	-	-	0	
合 計	359,470,565	358,406,889	1,063,676	100.3%

平成23年度 教職員定数基準一覧

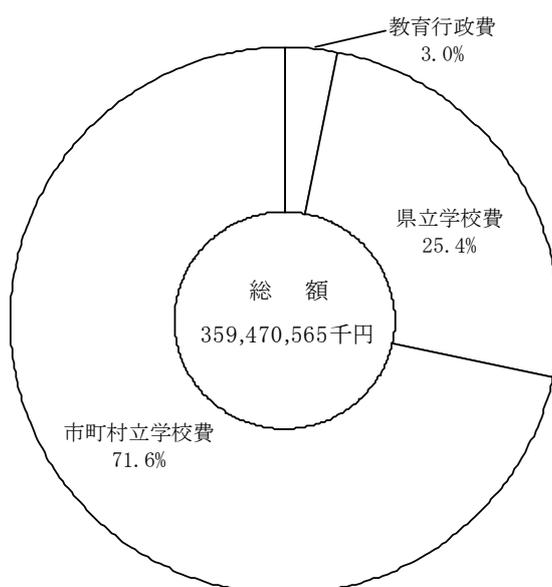
区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学級編制基準	単式学級 40人 (第1学年は35人)	単式学級 40人	全日制 普通 40人 1年 商業 40人 2年 家庭 40人 3年 農業 40人 4年 工業 40人 4年 水産 40人 4年	幼稚部 5人
	複式学級 2個学年 16人 第1学年の児童を 含む学級にあつて は8人	複式学級 2個学年 8人	定時制 普通 40人 1年 商業 40人 2年 家庭 40人 3年 農業 40人 4年 工業 40人 4年	小・中学部 6人 一般学級 3人 重複学級 3人
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成22年度 条例定数	25,738	6,398	※(1,518) 3,109
	平成23年度 条例定数	25,922	6,328	※(1,562) 3,159
差引増減	184	△70		※(44) 50
教職員定数 増減の理由	学級の増等	学級の増等	生徒数の減等	児童生徒数の増等

(注)※欄の()は市町村立を内書で示す。

平成 23 年度一般会計最終予算款別比較表

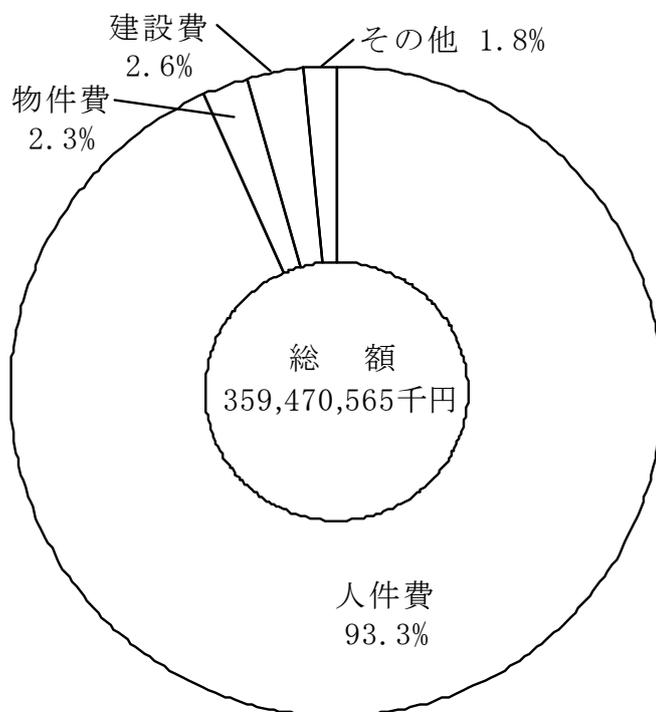


平成 23 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

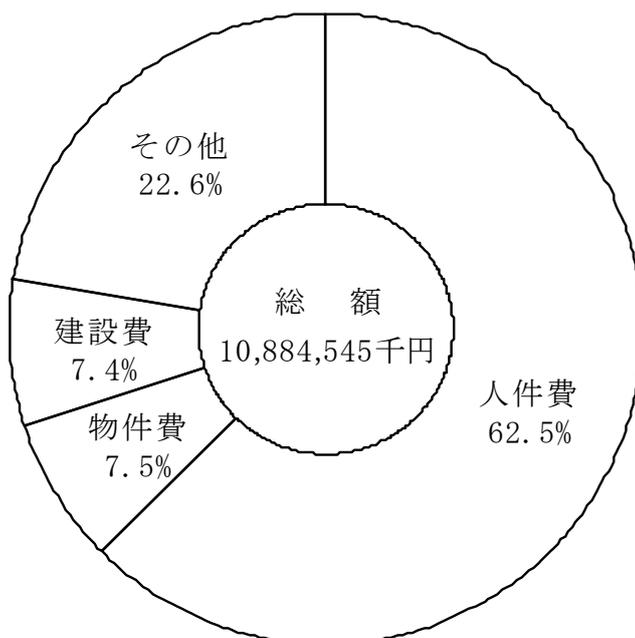


平成 23 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管性質別比較表

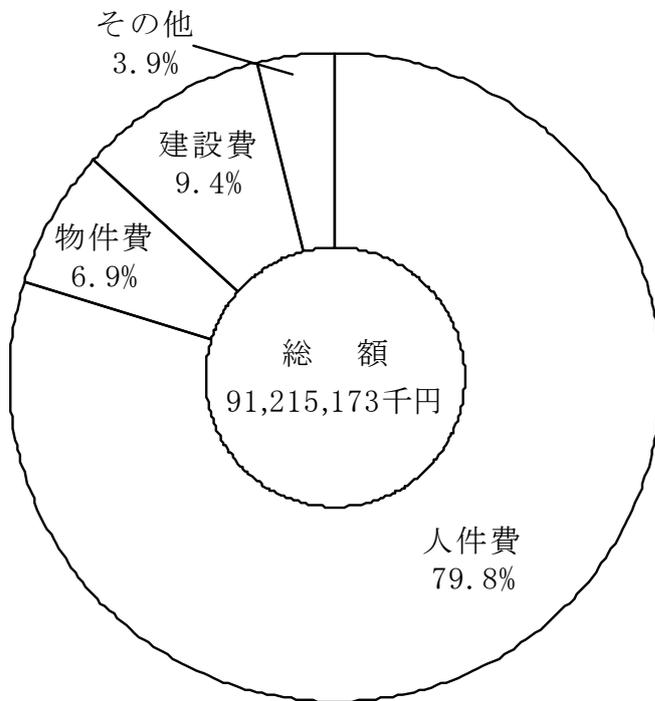
1 総 額



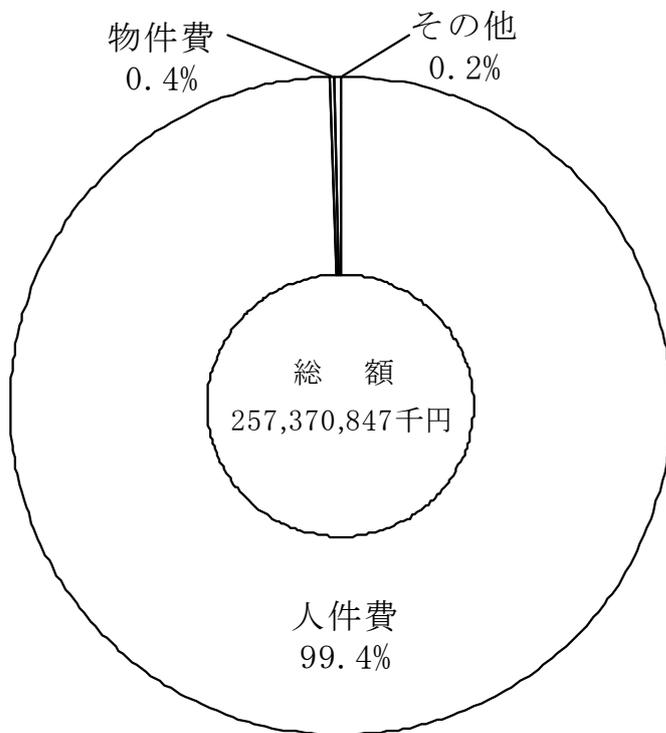
2 教育行政費



3 県立学校費



4 市町村立学校費



第5節 広報・広聴、調査統計

1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など13社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

(1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

(2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成23年度の記者クラブへの資料提供等は158件であった。

(3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

2 広聴活動

平成23年度は、東峰村立東峰小学校・中学校、北筑後教育事務所、水産高等学校において、移動教育委員会（委員協議会）及び管内視察を実施し、教育委員及び教育長が当該学校の教職員と意見交換などを行った。

3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成23年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

平成23年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成23年4月1日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成23年5月1日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成22会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	文 部 科 学 省	平成23年5月1日

第6節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づく平成23年度の教育文化表彰は、平成24年2月11日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

1 児童生徒の部

(1) 個人

九州朝鮮中高級学校	崔	玄	祺
志免町立志免中学校	宗	石	彩
福岡県立福岡工業高等学校	井	上	翔太
筑紫女学園高等学校	木	本	景子
福岡県立福岡農業高等学校	春	口	愛佳
北九州市立思永中学校	椎	葉	潤人
福岡県立朝倉高等学校	阿世賀	由	似久
福岡第一高等学校	阿比留	明	久
福岡第一高等学校	岡	本	美月
筑紫女学園高等学校	木	村	友香
中村学園三陽高等学校	埼	玉	匠海
九州産業大学付属九州産業高等学校	田	中	翔
筑紫女学園高等学校	福	嶋	美和子
久留米市立南筑高等学校	松	尾	美沙
福岡県立三潞高等学校	湯	浅	友晶
福岡県立三潞高等学校	渡	島	広

(2) 団体

北九州市立木屋瀬中学校吹奏楽部
飯塚高等学校吹奏楽部
福岡県立香椎工業高等学校作品製作部
福岡県立北九州高等学校魚部
精華女子高等学校吹奏楽部
筑紫女学園高等学校文芸部
博多高等学校生徒会
東福岡高等学校書道部
福岡県立宗像高等学校電気物理部
第35回全国高等学校総合文化祭福島大会囲碁部門団体戦福岡県チーム
沖学園中学校女子ゴルフ部
沖学園中学校男子ゴルフ部
沖学園高等学校男子ゴルフ部
筑紫台高等学校剣道部女子
中村学園三陽高等学校ヨット部

東福岡高等学校ラグビーフットボール部
 福岡大学附属大濠高等学校剣道部
 福岡大学附属若葉高等学校ダンス部
 福岡県立三潴高等学校男子カヌー部

2 一般の部

(1) 社会教育部門

ア 個人

社団法人ガールスカウト日本連盟福岡県支部	前支部長	江崎	美津子
福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	川島	久美子
福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	林田	スマ

イ 団体

粕屋町立大川小学校父母教師会
 大木町立大溝小学校PTA
 荏田町立荏田小学校PTA
 北九州市少年補導委員連絡協議会
 久留米市立中央図書館おはなしボランティア
 鞍手町立西川小学校PTA
 福岡市立原小学校父母教師会

(2) 学術・文化部門

ア 個人

福岡県文化財保護審議会	専門委員	神野	展光
社団法人福岡県美術協会	前理事長	古野	靖弘
豊前市文化財保護審議会	会長	三谷	敏彦

(3) 体育・スポーツ部門

ア 個人

九州共立大学		入江	ゆき
有限会社PROGRESS	会社員	大島	望
財団法人北九州市体育協会	理事	岡田	孝範
福岡県水泳連盟	顧問	川波	源司
NPO法人福岡県レクリエーション協会	専務理事	佐藤	靖典
福岡県相撲連盟	顧問	敷田	司
福岡県アイスホッケー連盟	会長	藤川	正幸
九州共立大学		和田	翔吾

イ 団体

春日リトルラガーズ
 九州電力アーティサonz
 第66回国民体育大会冬季大会フィギュアスケート競技会 成年男子福岡県選手団
 少林寺拳法 福岡夜須スポーツ少年団
 第29回全日本レディースバドミントン選手権大会福岡県チーム

(4) 学校保健部門

ア 個人

社団法人北九州市医師会	学校医	岡崎	薫
社団法人福岡市医師会	学校医	平田	和生
飯塚学校歯科医会	学校歯科医	大塚	倉太
飯塚学校歯科医会	学校歯科医	大塚	武文
社団法人八幡歯科医師会	学校歯科医	松山	道孝
飯塚学校薬剤師会	学校薬剤師	高武	秀俊
社団法人戸畑薬剤師会	学校薬剤師	秦	雅子
社団法人小倉薬剤師会	学校薬剤師	春野	尚重

(5) 教育行政部門

ア 個人

糸田町教育委員会	前委員長	鶴我	多津子
大刀洗町教育委員会	前委員長	長野	和夫
芦屋町教育委員会	委員長	吉村	繁

(6) 学校教育部門

ア 個人

春日市立春日南小学校	前校長	廣	修治
福岡市立南当仁小学校	前校長	村本	繁
大牟田市立田隈中学校	前校長	池田	恒志
北九州市立穴生中学校	前校長	田原	憲二
久留米市立高牟礼中学校	前校長	豊福	保成
福岡県立嘉穂高等学校	校長	太田	淳一
福岡県立福岡農業高等学校	校長	原	学
福岡県立小倉工業高等学校	校長	山本	久信
福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」	校長	江島	玲子
北九州市立門司特別支援学校	前校長	永富	文久

イ 団体

朝倉市立杷木中学校
福岡県立小倉高等学校
福岡県立小倉商業高等学校

福岡県立八女工業高等学校

第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日に財団法人福岡県教育文化奨学財団として発足した。

平成23年度は、以下のとおり事業を行った。

1 教育文化事業

県民及び教育文化関係者の自主的・創造的な教育・文化・学習・研究活動等を助成し、教育文化行政機関と有機的に連携しながら、民間諸団体の協力を得て、福岡県の21世紀を拓く教育・文化の振興を図ることを目的に、教育文化助成事業及び教育文化振興事業を行った。

(1) 教育文化助成事業

ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

エ その他の助成事業

年度中途において申請される事業で特に必要と認められた事業を実施

(2) 教育文化振興事業

ア 生涯学習振興事業

ボランティア活動、国際交流活動を支援する共催事業を実施

イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

ウ 顕彰事業

福岡県教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者報奨事業を実施

エ その他の振興事業

財団の趣旨に沿った事業で、特に必要と認められた事業を実施

2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（170～173頁参照）

3 奨学事業

(1) 奨学金等貸与事業（101頁参照）

(2) 福岡県学生会館の管理運営

福岡県学生会館

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建

収容人員：150人

第8節 教育に関する公益法人及び公益信託

1 公益法人

教育委員会の所管する教育に関する公益法人を事業別に分類すると次のとおりである。

(24.3.31 現在)

法人の事業による分類	財 団	社 団	計
学 校 教 育 の 振 興	16	0	16
社 会 教 育 ・ 文 化 の 振 興	37	6	43
保 健 体 育 の 振 興	13	6	19
育 英 奨 学 の 推 進	36	0	36
そ の 他 教 育 に 関 す る 事 業	6	8	14
計	108	20	128

2 公益信託

教育委員会の所管する教育に関する公益信託は次のとおりである。

信託の事業による分類	件 数
育 英 奨 学 の 推 進	7
文 化 ・ 教 育 等 の 振 興 の 助 成	1 (うち知事部局と共管1)
計	8

第9節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成23年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検査 審議会	11	20	23. 4. 1) 24. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職及び免職の場合の 身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用図書 選定審議会	20	1	23. 4. 20	○採択基準 ○選定資料(中学校教科用図書及び学校教育法 附則第9条に規定する教科用図書)
福岡県立 図書館協議会	10	1	24. 2. 6	○平成22・23年度の事業について ○図書館評価(平成22・23年度)について ○福岡県立図書館の学校支援について
福岡県立 美術館協議会	10	1	24. 2. 21	○平成23年度開催主要展覧会について ○県立美術館の自己評価について ○平成24年度開催予定主要展覧会について
福岡県社会教育 委員の会議	25	4	23. 8. 24 23. 11. 25 24. 1. 30 24. 3. 26	○平成23年度主要施策・事業等について ○平成23年度の会議の進め方について ○福岡県における今後の青少年教育施設の在 り方について(県立ふれあいの家の在り方 について) ○福岡県における今後の青少年教育施設の在 り方について(県立ふれあいの家の在り方 について) ○福岡県における今後の青少年教育施設の在 り方について(県立ふれあいの家の在り方 について)
福岡県文化財 保護審議会	10	1	24. 2. 7	○指定案件について
九州歴史 資料館協議会	14	1	23. 8. 2	○平成22年度事業報告及び入館者数報告 ○平成23年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	23. 10. 20 23. 10. 21	○平成 22 年度事業報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大宰府史跡関係調査研究事業 ・ 水城跡関連事業 ・ 大野城跡整備事業 ・ 大宰府関連史跡 ○大宰府史跡の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度大宰府史跡の調査研究成果 ・ 大野城跡の調査 ・ 平成 24 年度以降の計画調査 ○現地視察

第3部 学校教育

第1章 教育の概要

第1節 現状と課題

1 小学校、中学校及び幼稚園

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するために、確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への取組の基盤になる教員の資質向上と学校評価等の主体的な取組等については、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力実態調査や新学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくり等を一層推進していく必要がある。

また、学校教育法の改正により、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための特別支援教育の推進が明確に規定され、幼稚園、小・中学校等すべての学校等において、特別支援教育が適切に実施されることが求められるようになった。

2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成23年5月1日現在で74,971人である（この10年間で約23%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成 23 年度の県立高校の入学定員は、全日制 23,800 人、定時制 1,600 人、通信制 500 人である（平成 22 年度と比較して全日制で 1,080 人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約 9 割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成 16 年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成 19 年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校 3 校は、いずれも平成 21 年度に全 6 学年が完成した。

4 特別支援学校

特別支援学校については、一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、知的障害児童生徒数の増加、高等部への進学ニーズの増大等に対応するため、平成 20 年 1 月に策定・公表した「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成 23 年度までに、4 校（築城特別支援学校、古賀特別支援学校、福岡特別支援学校及び柳河特別支援学校）の整備を行った。さらに、今後も太宰府特別支援学校（平成 24 年度開校）及び直方特別支援学校（仮称）（平成 27 年度開校予定）の整備を行うこととしている。

また、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障害種別や重複障害に対応できる相談支援体制の整備を行っている。

第2節 小学校、中学校及び幼稚園

1 小学校、中学校

(1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	766 (9)	10,492	283,523	763 (8)	10,561	281,109	760 (8)	10,587	278,306
	国	3	43	1,479	3	43	1,468	3	43	1,476
	公私	756 (9)	10,373	279,651	752 (8)	10,430	277,096	749 (8)	10,457	274,264
中学校	計	376 (3)	4,644	144,361	372 (3)	4,626	143,245	373 (3)	4,687	143,705
	国	3	30	1,096	3	30	1,088	3	30	1,094
	公私	346 (3)	4,395	135,843	342 (3)	4,378	134,926	342 (3)	4,433	135,345
		27	219	7,422	27	218	7,231	28	224	7,266

※ () は外数で分校を示す。

(2) 特別支援学級の設置状況

(23.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	528	613	261	298	789	911
病弱・身体虚弱	9	9	9	9	18	18
弱視	6	6	3	3	9	9
難聴	15	15	6	6	21	21
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	267	289	129	137	396	426
肢体不自由	47	46	15	15	62	61
計	872	978	423	468	1,295	1,446

※ 学校数の合計は、二つの障害種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

(3) 通級指導教室の設置状況

(23.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障害	18	39	5	6	0	0	23	45
情緒障害	11	22	3	5	0	0	14	27
難聴	6	8	2	2	1	2	9	12
L D ・ A D H D	39	51	14	15	0	0	53	66
計	75	121	24	28	1	2	100	151

(4) 事業等の実施

ア 教育課程の改善の趣旨の徹底

新学習指導要領の趣旨の周知の徹底を図るため、小・中学校新教育課程説明会（未受講者対象）を実施した。また、新しい学習評価についての説明会（小学校）を実施し、新しい学習評価の在り方について周知した。

- ・小・中学校新教育課程説明会（未受講者対象） H23. 8. 8
- ・新しい学習評価についての説明会（小学校） H23. 6. 27

イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修の指導を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

ウ 校内研修の奨励

教職員が自ら研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

エ いじめ・不登校問題の解消に向けての取組

いじめ・不登校問題の取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・いじめ問題への学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するため「福岡県いじめ問題総合対策」に係る取組の点検を実施した。
- ・いじめ・不登校問題総合対策推進事業を実施し、いじめ・不登校問題等の生徒指導上の諸問題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた。また、学生ボランティア「ヤングアドバイザー」を学校や適応指導教室等に派遣し、いじめや不登校で悩む子どもたちの心の安定を図った。

オ 道徳教育推進事業

- ・人間関係力の育成や、家庭・地域と連携した道徳教育の充実、よりよい生活や人間関係を築く児童会、生徒会活動の活性化を図る事業を推進した。

県重点課題研究指定・委嘱（4小学校、3中学校）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

カ 科学教育推進事業

理科・科学技術に対する関心・能力を伸ばし、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成するために、大学・企業で最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や科学講演会を実施した。平成19年度から独立行政法人科学技術振興機構と連携し、小学校の理科授業の充実を図るととともに、児童の自然事象への関心を高めるため、退職教員や講師経験者などの中で理科の専門性を備えた人材を5年計画で県内の全ての小学校に派遣できるように配置した。

キ 学力向上推進事業

- ① 平成20年に策定した「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村や学校が児童生徒の学力実態を正確に把握できるよう学力実態調査を実施するとともに、市町村や学校の学

力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上等に関する取組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

- ② 巡回算数・数学強化講座を実施し、児童生徒の算数・数学に関する基礎的・基本的知識・技能の定着、学習の意欲の向上、教員の個に応じた指導力の向上を図る取組を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、保育所、幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。なお、本事業は、文部科学省の委託事業「特別支援教育総合推進事業」と関連させながら、学校及び地域における特別支援教育の体制整備の充実を図った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校副校長・教頭 特別支援教育研修	1月17日 1月18日 1月19日	県教育センター みやこ町総合文化センター 久留米市城島総合文化センター	市町村（学校組合）立 小・中学校の副校長・教頭
2	特別支援学級等 新任担当教員研修会	① 4月25・28日 ② 5月中 ③ 6月中 ④ 7～12月中	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任 新任の通級指導教室担当者
3	特別支援教育コーディネーター 研修会	5～1月	各教育事務所	市町村（学校組合）立 小・中学校の特別支援教育 コーディネーター
		① 5月19・26日 ② 10月5・6日	県教育センター "	県立高等学校等、県立特別 支援学校の特別支援教育コ ーディネーター

2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

(1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 87%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 6 町村である。就園率は、微増加傾向である。

平成 23 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
493	1	62	430	5,487	6	326	5,155	65,464	74	3,962	61,428	65,464	19,615	23,098	22,751
(1)			(1)												

※（ ）内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 23 年度就園率
44,827 名	23,429 名	52.3%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

(平成 23 年 5 月 1 日学校基本調査)

(2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 23 年度 幼稚園関係事業実施状況

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研修内容等	
新規採用者 教員 研 修	第 1 回新規採用 教 員 研 修 会	4月4日	県 庁 講 堂	95	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義（幼稚園教員としての自覚、社会人としてのマナー、特別支援教育） ・ 先輩教師による体験発表
	第 2 回新規採用 教 員 研 修 会	6月14日	筑 紫 野 市 立 山 家 幼 稚 園	52	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参観・研究協議 ・ 講義及び演習（指導計画の作成と保育の展開）
	第 3 回新規採用 教 員 研 修 会 （ 宿 泊 研 修 ）	7月27日 ～29日	英彦山青年の家	120	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義及び演習（幼児一人一人の特性に応じた教師の援助、子どもの絵の評価の在り方） ・ 実技（手遊び、ゲーム等） ・ 自然体験、野外調理 ・ 普通救命講習
	第 4 回新規採用 教 員 研 修 会	8月 5日 8月10日	県庁講堂 ：福岡会場 ウェル戸畑 ：北九州会場	116	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例発表、研究協議、講演（幼稚園における共同性を育む環境構成、教師の援助の在り方、幼小連携の在り方について）
	第 5 回新規採用 教 員 研 修 会	10月26日	飯塚学園 ひまわり幼稚園	51	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参観、研究協議 ・ 講義及び演習（保育における環境構成と教師の役割）
	第 6 回新規採用 教 員 研 修 会	12月26日	県 庁 講 堂	98	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義（幼稚園における特別支援教育） ・ 演習（絵本の読み聞かせ、幼児が喜ぶ遊び）
	第 7 回新規採用 教 員 研 修 会	1月25日	県 庁 講 堂	52	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践発表及び演習（1年の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性）
	幼稚園新規採用 教員運営協議会	2月 6日	吉塚合同庁舎	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度の成果と課題及び平成 24 年度年間研修計画について
	幼 稚 園 新 規 採 用 教 員 連 絡 協 議 会	4月21日	吉塚合同庁舎	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用教員研修の計画及び留意点について
連 絡 会	幼稚園 10 年 経 験 者 研 修 会 連 絡	4月27日	吉塚合同庁舎	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園 10 年経験者研修についての概要説明

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容	
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程 研究協議会	8月5日 8月10日	県庁講堂 ：福岡会場 ウェル戸畑 ：北九州会場	343 271	・事例発表、研究協議、講演 (幼稚園における食育について、特別な支援を必要とする幼児の指導の在り方について)
	園長等運営管理 協議会	8月23日	吉塚合同庁舎	142	・事例発表、研究協議、講演 (幼稚園における学校評価の実際について)
	保育技術協議会	8月8日 8月19日	福岡県教育 センター	113 111	・事例発表、研究協議、 ・演習、講義 (集団保育の意義と役割、幼児理解に基づいた計画的な環境構成、保育力向上をめざした園内研修の在り方)
	中央協議会	12月13日 14日	文部科学省	14	・幼児教育に関する講演 ・都道府県協議会の成果発表 ・指導上の諸問題についての研究協議
連絡協議会	第1回国公立 幼稚園連絡協議会	4月21日	吉塚合同庁舎	27	・平成23年度幼稚園教育研修計画 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業計画
	第2回国公立 幼稚園連絡協議会	2月6日	吉塚合同庁舎	27	・平成23年度実施事業報告 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業報告
人権教育	公立・私立幼稚園長 及び職員人権研修会	8月22日	吉塚合同庁舎	130	・説明及び講演 (人権教育の推進について)
諸会議	幼稚園担当 指導主事会議	5月17日 5月18日	文部科学省	5	・幼稚園教育課程理解推進事業について ・幼稚園事業について

第3節 高等学校及び特別支援学校

1 高等学校

(1) 設置状況

本県における平成23年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成23年度 高等学校の設置状況

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	4	5
専攻科	2	0	8	10

- (注) 1. () 内は昼間定時制分校で内数。 (23.5.1現在)
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成23年度 全日制課程高等学校（公立）の学科別設置状況

区分	普通	職業に関する学科									その他科	総合学科	学校数
		農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(23.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

(2) 入学状況

平成23年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

(3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度より県内の高校の全教員を対象に、平成24年まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努める。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受け改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

新学習指導要領は、平成 25 年度入学生から年次進行で実施することとしているが、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施することなど、移行措置が定められている。各学校においては、校長を中心として新しい学習指導要領への対応を検討していく必要があり、高等学校新教育課程説明会の他、校長研修会や教務主任研修会を実施するとともに、各学校に対して、総則の実施に先立ち、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めた。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「克己心育成のための宿泊体験」の実施

すべての県立高等学校、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、集団宿泊活動等を実施している。多様な体験活動を通して、自分の限界を乗り越えようとする意欲、社会に貢献する意志、リーダーシップ、自尊感情の向上などにより克己心を育み、もってた

くましい生徒の育成を図ることを目的に実施した。

イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理主事と高校教育課指導主事による定期の学校視察をすべての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、校長、教頭を主に指導を行った。

また、学校運営上の諸問題を多くかかえている学校を対象に、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、さらに詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

(5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

(6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。

表3 平成23年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	16,760	920	2,160	1,160	160	440	40	40		280	160	40	40	1,600	23,800
	募集学級数	419	23	54	29	4	11	1	1		7	4	1	1	40	595
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,400		80						120						1,600
	募集学級数	35		2						3						40
計	入学定員	18,160	920	2,240	1,160	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,600	25,400
	募集学級数	454	23	56	29	4	11	1	1	3	7	4	1	1	40	635

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
22	全日制	49,254	(17,560) 22,635	46.0	(920) 1,335	2.7	(2,280) 2,921	5.9	(1,160) 1,513	3.1	(160) 191	0.4	(440) 623	1.3	(40) 35	0.1
	定時制		(1,440) 1,804	3.7			(80) 71	0.1					(80) 65	0.1		
23	全日制	47,515	(16,640) 21,668	45.6	(920) 1,148	2.4	(2,160) 2,964	6.2	(1,160) 1,329	2.8	(160) 204	0.4	(440) 528	1.1	(40) 34	0.1
	定時制		(1,440) 1,527	3.2			(80) 55	0.1					(80) 62	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 48	0.1			(280) 424	0.9	(160) 177	0.4	(40) 22	0.1	(40) 40	0.1	(1,640) 2,133	4.3	(24,760) 32,097	65.2
		(120) 180	0.4											(1,720) 2,120	4.3
(40) 53	0.1			(280) 460	1.0	(160) 177	0.4	(40) 11	0.0	(40) 51	0.1	(1,600) 1,865	3.9	(23,680) 30,492	64.2
		(120) 192	0.4											(1,720) 1,836	3.9

表5 平成23年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普 通 科	1	2	48	1	18
		3	63	2	45
		4	26	3	2
		5	8		
		その他	2		
職 業 科	13	2	28	1	2
		3	11	2	20
		4	4	3	2
		5	2		
		その他	2		

表6 平成23年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	63	67	64	194
英 語	63	67	59	189
そ の 他	41	46	51	138
計 (延べ数)	167	180	174	521

表7 平成23年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立学校等校長研修会	5月12日 [生徒指導研修会] 6月8日 [前期研修会] 9月14日 [後期研修会] 11月15日	県教育センター 吉塚合同庁舎 県教育センター 福岡リーセント ホテル	公立高等学校等 校長
2	県立学校等 副校長・教頭研修会	5月31日 9月15日 11月2日	県教育センター	県立学校等 副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定期・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月17日	吉塚合同庁舎	関係公立学校 副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	5月10日 7月21日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等 新任校長
5	県立学校等 新任教頭研修会	5月19日～20日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月7日	吉塚合同庁舎	県立学校等 教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月13日 7月28日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	7月12日 11月28日	県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	◇公立学校新任 生徒指導主事研修	5月10日	県教育センター	中学校・県立学校等 新任生徒指導主事
10	公立高等学校生徒指導 関係教員等研修会	10月13日	県教育センター	公立高等学校生徒 指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事研修会	5月25日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導主事研修会	4月26日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
13	県立学校等 新任学年主任研修会	5月24日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	◇県立学校等 新任主任研修会	4月19日 6月2日	県教育センター	県立学校 新任校内研修担当者
15	教育の情報化 推進主任研修会	6月7日	県教育センター	県立学校等 情報化推進主任

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	◇県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	6月22日 11月29日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	◇県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	5月26日 6月15日 9月28日 10月25日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇5月11日	県教育センター等	県立学校等 10年経験者
		◇6月8日	県教育センター等	
		◇7月6日	県教育センター等	
		◇9月21日	県教育センター等	
		10月3日～4日	ストレスマネジメント	
		◇10月12日	県教育センター等	
		◇11月16日	県教育センター等	
◇12月7日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成23年度未実施		10年経験者 配置校長等
20	高等学校 新教育課程福岡県説明会	8月22日	小倉高等学校	平成21年度～24年 度までに全員
		8月23日	明善高等学校	
		8月24日	修猷館高等学校	
21	公立学校新規採用教員研修会 (初任者研修等)	赴任前研修会 4月1日	県庁講堂	新規採用者全員 (公立学校教諭、 養護教諭、実習助 手)
		各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施	関係公立高等学校	公立学校 新規採用教諭
		人権・同和教育研修会 4月28日	人権啓発 情報センター	新規採用者全員 (公立学校教諭、 養護教諭、実習助 手)
		◇初任研センター研修(12日間) 4月22日 5月6日 5月20日 7月1日 7月22日 8月26日 9月9日 9月30日 11月11日 11月25日 12月9日 1月20日	県教育センター	初任者研修対象者

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
22	◇県立学校等初任者研修・指導教員等連絡協議会	4月15日	県教育センター	指導教員
23	◇県立学校等初任者研修教科指導員研修会	4月15日 6月28日	県教育センター	教科指導員
24	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の3日間	県立高等学校	工業教育担当 新規採用職員
25	県立高等学校職業教育担当教員企業研修	夏季休業中の2週間	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育 担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	平成23年度未実施		家庭科担当1年経過 教員
27	工業教育実技講習	平成23年度未実施		工業教育担当教職員
28	農業教育担当教員等実技講習	1月27日	福岡農業高等学校	農業教育担当教員
29	公立高等学校商業教育担当教員研修会	11月21日	吉塚合同庁舎	商業教育担当教員
30	県立学校司書教諭研修会	6月22日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
31	A L T担当英語教員研修会	9月27日	吉塚合同庁舎	A L T担当英語教員
32	特別支援教育コーディネーター研修会	5月19日 10月5日・6日のうち1日	県教育センター	特別支援教育コーディネーター 担当教員
33	教科指導・評価等関係教員研修	6月1日	吉塚合同庁舎	県立中学・中等教育 ・高等学校教員各1名
34	新規採用常勤講師研修会	5月23日	吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
35	就職指導員研修会	5月25日 10月5日 12月5日	吉塚合同庁舎	就職指導員 進路指導主事

◇は、県教育センター主管

2 特別支援学校

(1) 特別支援学校の設置状況

ア 学校数

() は分校で内数

(23.5.1 現在)

障害種別	県立	市立	合計
視覚障害	4	0	4
聴覚障害	5	0	5
知的障害	9	13	22
肢体不自由	4	4	8
病弱	2	4	6
合計	24	21	45

イ 学部設置校数

(23.5.1 現在)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
視覚障害	3	3	3	1	2
聴覚障害	4	4	4	1	1
知的障害	0	18	18	20	0
肢体不自由	0	8	8	8	0
病弱	0	6	6	2	0
合計	7	39	39	32	3

ウ 学級数

() は重複学級で内数

(23.5.1 現在)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		合計
				本科	専攻科	
視覚障害	2	13(4)	10(3)	8(3)	12	45(10)
聴覚障害	17	35(8)	18(2)	11(2)	4	85(12)
知的障害	0	293(113)	218(82)	267(62)	0	778(257)
肢体不自由	0	115(90)	73(51)	60(28)	0	248(169)
病弱	0	22(5)	23(7)	6(2)	0	51(14)
合計	19	478(220)	342(145)	352(97)	16	1,207(462)

エ 訪問教育の実施状況

(23.5.1 現在)

種別	訪問教育	訪問教育対象児数		
	実施校数	在宅	施設等	計
県立	(肢) (知) 9 (病)	32	70	102
市立	(肢) (知) 11 (病)	53	60	113
計	(肢) (知) 20 (病)	85	130	215

(2) 就学指導と就学事務の充実

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障害の状態についての的確な判断と就学指導の充実に努めなければならない。

平成 23 年度は、就学指導、就学実務の充実を図るために次の事業等を実施した。

ア 障害児就学指導研究協議会

障害児の就学指導等に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障害児の適切な就学指導の推進を図った(7月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の就学指導委員会委員及び就学事務担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(140名参加)

イ 障害児巡回教育相談

障害児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内9ヶ所で実施した(来談者47名)。

(3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障害の重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表8に示す研修会等を実施した。

また、表9及び表10に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

(4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実を図るためには、教職員をはじめ、障害のある子どもをとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成23年度は県立特別支援学校10校を会場として、講演等を行い、障害児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

表8 平成23年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月12日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月19日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月28日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月2日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	6月3日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月5日	社会教育総合センター	県立特別支援学校部主事、学年主任、学科主任	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月1日	吉塚合同庁舎	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	4月28日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月6日 10月21日	県立築城特別支援学校 県立北九州視覚特別支援学校	初任者研修対象者
		教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター	
		体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定	
8	障害児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	障害児就学指導研究協議会	7月4日 9月	県教育センター 各教育事務所	市町村就学指導委員 就学指導担当者 就学事務担当者	
10	特別支援学校寄宿舎指導員等研修会	8月23日	県立社会教育 総合センター	公立特別支援学校 寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制 整備事業・看護職員研修会	5月13日 8月29日	県教育センター 県立田主丸特別支援学校	県立特別支援学校 看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に関する研修会	6月14日 7月22日	県教育センター	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	7月26日 7月27日 8月4日 8月8日 8月19日 8月26日 8月26日 8月29日 12月2日 12月21日	県立築城特別支援学校 県立久留米聴覚特別支援学校 県立福岡高等視覚特別支援学校 県立北九州高等学園 県立古賀特別支援学校 県立田主丸特別支援学校 県立筑後特別支援学校 県立福岡高等学園 県立福岡特別支援学校 県立直方豊学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

表9 平成23年度特別支援教育関係長期派遣研修

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2ヶ月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	0

表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	23. 6. 3	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	23. 11. 23～25	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	23. 11. 9	鹿児島島教員委員会	鹿児島	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	23. 7. 19～22	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	23. 8. 4～5	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援教育コーディネーター研究協議会	23. 11. 28～30	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	23. 7. 25～26	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	23. 11. 21～22	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事

第4節 中高一貫教育校

本県における平成23年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成23年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成23年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	349
門司学園中学校	40	120	3	345
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	215

第5節 学校の設置及び廃止等

小学校については、小規模化が進んだことから、教育効果の向上を図るため、2校が廃止され、新たに1校が設置された。さらに、名称変更が1校、位置変更が2校で行われた。

中学校については、名称変更が2校で行われ、高等学校については、1校の位置変更を行った。

特別支援学校については、県立特別支援学校の整備計画に基づき、新たに1校の設置を行った。

平成23年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	位置	備考
小学校	設置	福岡市	住吉小学校	H24. 4. 1	福岡市博多区住吉 4-18-1	住吉小、美野島小を統合
	廃止	福岡市	住吉小学校	H24. 3. 31	福岡市博多区住吉 4-18-1	
			美野島小学校	H24. 3. 31	福岡市博多区美野島 3-22-7	
	名称変更	八女市	上陽北内学園小学校	H24. 4. 1	八女市上陽町北川内 910	(変更前) 北川内小学校
	位置変更					(変更前) 八女市上陽町北川内 508-1
		北九州市	大里柳小学校	H23. 9. 1	北九州市門司区不老町 1-1-6	(変更前) 北九州市門司区不老町 2-1-1
中学校	名称変更	上毛町	上毛中学校	H24. 4. 1	築上郡上毛町大字下唐原 2141-1	(変更前) 築上東中学校
		八女市	上陽北内学園中学校	H24. 4. 1	八女市上陽町北川内 910	(変更前) 上陽中学校
高等学校	位置変更	福岡県	門司学園高等学校	H24. 4. 1	北九州市門司区大字猿食 1462-2	(変更前) 北九州市門司区丸山 3-1-1
特別支援学校	設置	福岡県	太宰府特別支援学校	H23. 11. 1	太宰府市大字大佐野 557-1	

第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校（全日制）進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ること、本県の高校進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成23年度の本県の全日制高等学校等進学率（高等専門学校を含む。）は94.9%であった（前年度比0.4ポイント上昇）。

第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

（概要）

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
 - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
 - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校3校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編
新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

第8節 教育力向上福岡県民運動の推進

「福岡の教育ビジョン」で示された内容を、実際に県下で広く県民運動として展開していくために、県全体の県民運動を推進する組織としての教育力向上福岡県民運動推進会議の他、地域の実情に応じた県民運動を推進する組織として教育力向上福岡県民運動地区推進会議を設置し、家庭や地域の応援を得ながら学校が中心となって「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進している。

このうち、平成23年度の主な取組内容は次のとおりである。

1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催

- (1) 教育力向上福岡県民運動推進会議
委員30名、会議開催2回
- (2) 教育力向上福岡県民運動地区推進会議（6地区）
委員9名～16名、会議開催3～4回

2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催

県民運動について、より一層の広報啓発を図るとともに参加を奨励し、交流を広げることを目的に、全体フォーラム（兼筑豊地区フォーラム）と地区フォーラム（県内5カ所）を開催した。

(1) 全体フォーラム

- ア 期 日 11月27日
- イ 会 場 イイヅカコスモスコモン
- ウ 内 容 ○教育力向上福岡県民運動優秀実践校等の表彰式
○基調講演「国づくりも組織づくりも人づくり」
西水 美恵子 氏（元世界銀行副総裁、シンクタンク・ソフィアバンクパートナー）
○意見発表・交流「今、語り合う 未来のふくおか」～若い世代から、大人への発信～
- エ 参加者数 1,354人

(2) 地区フォーラム

地区	期 日	会 場	主 な 内 容	参加者数 (人)
福岡	1月24日	糸島市伊都文化会館 (糸島市)	・事例発表 ・講演 岡 幸江氏 (九州大学大学院 准教授)	590
北九州	1月14日	なかまハーモニーホール (中間市)	・取組報告 ・インタビューダイアローグ	670
北筑後	10月29日	大刀洗ドリームセンター (三井郡大刀洗町)	・実践発表 ・講演 藤田 紘一郎 氏 (東京医科歯科大学 名誉教授)	592
南筑後	2月5日	大川市文化センター (大川市)	・講演 横峯 吉文 氏 (社会福祉法人純真福祉会 理事長) ・パネルディスカッション	1144
京 築	2月5日	カ・グレートみやこ (京都郡みやこ町)	・シンポジウム ・講演 川島 隆太 氏 (東北大学 教授)	420

3 広報啓発活動の実施

(1) 教育力向上福岡県民運動推進派遣講座

県民運動について理解を深めるため、市町村、学校、PTA等が企画する講演会や研修会等に、教育力向上福岡県民運動推進会議委員の学識経験者や県教育委員会事務局職員等を講師として51回派遣した。

(2) ホームページ

県民運動に対する共通理解を図り、運動の気運を高め、各地区の取組の推進や家庭・地域における学校支援活動を促進するため、ホームページ (<http://www.fukuoka-kenminundou.jp/>) による情報提供を行った。

(3) 実践の手引

学校の取組による子どもの変容を調査・分析するために開発した「福岡がめざす子ども」尺度調査ツール等を掲載し、学校等へ配布した。

(4) ワンポイント・リーフレット

学校・家庭・地域における普段の生活の中で、大人がどのようなことを意識して子どもに関わったらいいか、その具体的なポイントや実践例を紹介するリーフレットを作成・配布した。

(5) 教育力向上福岡県民運動優秀実践校等表彰

県民運動のより一層の広がり、さらなる積極的な活動を促すことを目的に、6つのアクションプランに掲げる取組が優秀と認められる次の11の取組を表彰した。

- ・福岡市立赤坂幼稚園・福岡市立赤坂小学校 (園児と児童の交流活動)
- ・春日市立春日南中学校 (キャリア教育「3つのプロジェクト」を柱とした教育活動)

- ・宮若市立宮田西中学校（「幼・小・中合同運動会」「小・中音楽交流」の取組）
- ・朝倉市立秋月中学校（地域資源を活用した教育活動「秋中ブランド化構想」）
- ・大川市立大川中学校（大川中学校区「幼・保・小・中連携事業」）
- ・福岡県立ありあけ新世高等学校（地域貢献活動「大牟田市動物園対策事業」）
- ・学校法人嶋田学園愛宕幼稚園（運動好きな子どもを育てる取組）
- ・田川市立大浦小学校（協働教育の取組と交流安全少年隊の取組）
- ・社会福祉法人 和泉会 コスモス保育園（地域と関わる体験活動）
- ・みやこ町立祇郷小学校（規範意識の向上をめざす学校づくり）
- ・築上町立小原小学校（伝えよう小原の伝統文化）

第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際

1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」(毎年6校程度指定)に研究指定・委嘱を行う。

平成23年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

平成23年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県 指 定 委 嘱 校	0	10	5	47	2
県 指 定 地 域	2			0	0
文 部 科 学 省 指 定 校	0	5	5	16	0
文 部 科 学 省 指 定 地 域 (学 校 数)	14				
	(0)	(16)	(9)	(29)	(0)
国 立 教 育 研 究 所 研 究 指 定 ・ 委 嘱 校	0	2	2	1	0

(1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

ア 幼稚園 0園

イ 小学校 10校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	添田町立添田小学校	思考を深める子どもを育てる学習指導	調査問題を活用した学習指導の充実
2	行橋市立仲津小学校	児童生徒の人間関係力を育てる学習指導の工夫	人間関係力の育成
3	みやま市立下庄小学校	思考や表現を高め効力感を味わう子どもを育てる新教育課程の創造	新学習指導要領の授業展開
4	芦屋町立芦屋小学校	一人ひとりの思いを深め、自分らしくよりよく生きようとする子どもの育成	家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ道德教育の充実
5	久留米市立篠山小学校	コミュニケーション能力の素地をはぐくむ外国語活動の創造	コミュニケーション能力の素地をはぐくむ外国語活動
6	大牟田市立明治小学校		
7	大野城市立御笠の森小学校	児童の体力向上	児童の体力向上
8	みやま市立二川小学校		
9	春日市立白水小学校	より良い生活や人間関係を築く児童会・生徒会活動の活性化	児童会・生徒会活動の活性化
10	須恵町立須恵第一小学校		

ウ 中学校 5校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	久留米市立高牟礼中学校	考え表現する力を高める学習指導のあり方	調査問題を活用した学習指導の充実
2	行橋市立仲津中学校	児童生徒の人間関係力を育てる学習指導の工夫	人間関係力の育成
3	大野城市立大野中学校	生徒が学習の目的をもち、自己の伸びを実感できる問題解決的学習の創造	新学習指導要領の授業展開
4	飯塚市立飯塚第三中学校	家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ道德教育の充実	家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ道德教育の充実
5	篠栗町立篠栗中学校	より良い生活や人間関係を築く児童会・生徒会活動の活性化	児童会・生徒会活動の活性化

エ 高等学校、特別支援学校 49校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡視覚特別支援学校	視覚に障害がある幼児児童生徒一人一人の発達の広がりが高まりに関する実践的研究 ～チーム研究体制の工夫と教育内容別課題のまとめを通して～	特別支援教育
2	県立筑後特別支援学校	たくましく生き抜く力を育むキャリア教育のあり方 ～ICFの理念を基盤とした授業改善の取り組みを通して～	特別支援教育

3	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
4	県立高等学校29校	高等学校不登校対策事業	不登校対策の充実
5	県立行橋高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
6	県立八幡中央高等学校 県立ありあけ新世高等学校 県立大川樟風高等学校 県立嘉徳東高等学校	定時制高校活性化支援事業（自己実現応援事業）	生徒が興味関心を持って取り組む活動を取り込んだ授業の実施、その発表

オ 地域指定 2 教育委員会

番号	地名	研究主題	重点課題
1	宮若市教育委員会 大川市教育委員会	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための連携	幼・保・小の連携

(2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 26 校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	小郡市立東野小学校 岡垣町立海老津小学校 荇田町立白川小学校 大野城市立大和中学校 飯塚市立飯塚第二中学校 大木町立大木中学校		道徳教育実践研究事業
2	宇美町立原田小学校 宇美町立宇美南中学校	言語教育（英語）小中連携の在り方	教育研究開発事業
3	大牟田市立銀水小学校 大野城市立大野中学校	電子黒板を活用した教育活動	電子黒板を活用した教育に関する調査研究委託事業
4	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉徳高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
5	県立小倉高等学校	コア・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	先進的理数教育の中核的拠点形成
6	県立高等学校8校 県立中等教育学校1校	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	理科・数学に対する興味・関心と知的探求心を育成
7	県立東鷹高等学校	研究開発学校（特別支援教育）	発達障害のある生徒が自立と社会参加をするために高校において必要な支援の研究

(3) 文部科学省研究指定地域 29 地域 (小学校 16 校、中学校 9 校)

番号	市 町 村 教 育 委 員 会	事 業 名
1	太宰府市 (小4校)、福津市 (中3校)、宇美町 (小3校、中2校) 那珂川町 (小2校、中1校)、筑前町 (中2校)、大木町 (小3校) 岡垣町 (小4校、中1校)	コミュニティー・スクール推進事業
2	志免町、久留米市	問題を抱える子ども等の自立支援事業
3	福岡県 (宗像市、福津市、芦屋町、遠賀町、小竹町、小郡市、久留米市、広川町、大川市、福智町、嘉麻市、うきは市、行橋市、豊前市、苅田町、築上町、吉富町、上毛町、直方市、大刀洗町、川崎町、みやこ町) (22 地域)	特別支援教育総合推進事業

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) 小学校 2 校、中学校 2 校 高等学校 1 校、

番号	学 校 名	事 業 名
1	宇美町立桜原小学校、宗像市立中央中学校、県立筑紫高等学校	教育課程研究指定校事業
2	宗像市立大島中学校	へき地教育研究指定事業
3	筑紫野市立原田小学校	我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業
4	大牟田市 (大牟田市立松原中学校区)	魅力ある学校づくり調査研究事業

2 中学生進路相談事業

(1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

(2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に1日の日程で実施する。

(3) 実施内容

ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

イ 進路相談

3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。

そこで、平成22年度には、道徳の時間の充実に向けて、県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、すべての小・中学校に配布している。また、平成23年度には、学校における道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として、「道徳教育実践ハンドブック」を作成し、すべての小・中学校に配布している。

平成22年度からは「家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実」を課題とする県重点課題研究指定・委嘱校として、小・中学校各1校を選定し、道徳教育の充実を図っている。

また、平成14年度から県内小・中学生を対象とした道徳性実態調査を実施し、その結果を本県独自の研究指定・委嘱事業等に反映させている。

さらに、平成17年度から道徳教育推進教員研修を行い、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる推進教員として養成している。

4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成23年中に検挙、補導された刑法犯少年は、5,316人で前年に比べ887人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、4,034人で全体の75.9%を占めている。また、非行者率（少年人口1,000人当たり刑法犯少年が占める割合）は10.7人で、全国で4番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめ問題については、「福岡県いじめ問題総合対策」に則り、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 23 年度の小・中学校（国公立）における不登校児童生徒数は、前年度比 168 人増の 5,103 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめ問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故及び水死事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

(1) 実施事業

ア 集団宿泊事業

○ 「克己心育成のための宿泊体験」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 20 校、通信制 1 校、県立中学校 2 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

イ いじめ・不登校問題総合対策事業

いじめ・不登校の問題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にする心の育成を図り、問題の解決に努めた。

○ 不登校生徒等地域支援事業

・ヤングアドバイザーの派遣

学生ボランティアによるヤングアドバイザーを学校や適応指導教室等へ派遣し、きめ細やかな相談活動を展開できるよう指導・援助した。（派遣回数：1,476 回）

・いじめ・不登校対策実践研修会の開催

学校におけるいじめ・不登校の問題に対応するため、各教育事務所ごとに教員及び保護者等を対象として、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 ヶ所の教育事務所等に 24 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。

・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所ごとに相談機関のネットワーク会議を年 2 回実施した。また、専門的・総合的な相談活動を支援するため、「教育関係相談機関案内」の活用を推進した。

○ スクールカウンセラー活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 23 年度は全公立中学校及び高等学校（中等教育学校等を含む）32 校に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成 23 年度は社会福祉等の専門家をスクールソーシャルワーカー

として6市町（公立中学校34校で活用）に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

ウ 不登校児童支援事業

小学校における不登校児童や学校を休みがちな児童の欠席状況の改善を図るために、登校指導や学習指導を行う指導員を配置し、不登校等の解消や中学校での不登校の未然防止に努めた。

エ 不登校中学生復帰支援事業

適応指導教室等に通っている中学生を対象に、基本的な生活習慣の改善及び対人関係力や学力の向上等を目指して、宿泊体験活動を中心とした取組を継続的に行い、不登校生徒の学校復帰を支援した。

オ 適応指導教室の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の広域化と設置促進を推進しており、平成23年度現在、県内には40か所の適応指導教室が設置されている。

また、各教育事務所で適応指導教室等連絡会議を開催している。

カ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

キ 児童生徒の規範教育推進事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、非行行為への誘惑・勧誘を断る判断力、行動力を育成するため、発達段階を踏まえた非行防止学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成21年度から非行防止学習のテーマとして「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」を新たに加えている。

ク 高等学校不登校対策事業

県立高等学校及び県立中等教育学校に生徒の学校復帰と社会的な自立に向けた相談活動を行う「訪問相談員」を配置し、その効果的な実践をとおり、不登校生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成 23 年度研修会の実施状況は次のとおりである。

平成 23 年度 生徒指導に関する研修会

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
(新任) 生徒指導主事研修	教育事務所・県教育センター	中学校生徒指導主事等教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者 相談員等
公立学校新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立高等学校等校長生徒指導 研修会	吉塚合同庁舎	公立高等学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校生徒指導関係教員
県立特別支援学校生徒指導主事 研修会	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

- ・期 日 平成 23 年 6 月 23 日～7 月 8 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

- ・期 日 平成 23 年 9 月 13 日～9 月 16 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究連絡会議

- ・期 日 平成 23 年 6 月 24 日
- ・会 場 文部科学省 3 階講堂

5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

(1) 就職状況<職業安定課資料より（平成24年3月末）>

ア 中学校

求人数は95人(前年比31.9%増)で、このうち県内求人は7人で前年と同数となっている。求職者数は、38人(前年比26.9%減)で、このうち県内希望者は34人であり、求職者数の89.5%にあたる。

就職決定率は、15.8%であり、前年より3.4ポイント下回っている。

イ 高等学校

求人数は9,970人(前年比3.6%増)で、このうち県内求人は7,098人で前年度に比べ13.5%の増加となっている。

求職者数は、6,393人(前年比4.5%増)で、このうち県内希望者は5,192人であり、求職者数の81.2%にあたる。

就職決定率は、95.4%であり、前年度より、0.8ポイント増加している。

(2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

(3) 実施事業

ア 県立学校就職支援事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、人事管理・営業・総務等の経験のある失業者を就職指導員として配置し、被雇用者の収入を確保するとともに、生徒に対する就職指導や求人開拓を行い、就職率の向上を図った。

・81名配置（県立高等学校59校68名、高等部のある県立特別支援学校10校13名）

イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者面談会」を開催した。

・期 日 北九州会場 平成23年11月30日
福岡会場 平成23年11月16日
筑後会場 平成23年11月15日
筑豊会場 平成23年11月17日
追加開催 平成24年1月30日

・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成 23 年度は 94 校において、中学校の生徒・教員及び保護者に対し、当該学科等への理解・進路意識の高揚及び学習意欲の育成を図るために体験入学を実施した。

なお、中学生 45,197 人、中学校教員 959 人、保護者 6,318 人、その他 74 人、計 52,548 人の参加者があった。

エ 進路指導情報資料作成・配布

① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実を図った。

② 学校案内「展望」

各県立高等学校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、中・高連携による進路指導の充実を図るための案内資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

(4) 進路指導の改善・充実の取り組み

ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実を期し研修会を行った。

- ・福岡県中学校新任進路指導主事研修会(進路指導主事対象)

平成 23 年 5 月から 11 月 各教育事務所において年間 2 回実施

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 23 年 4 月 24 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 23 年 5 月 25 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 23 年 5 月 31 日 福岡市民会館

イ 平成 23 年度キャリア教育指導者養成研修〔西部ブロック〕

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 23 年 8 月 1 日～8 月 5 日の 5 日間にわたり「大阪国際会議場」において実施され、県から 5 名(高等学校教諭 2 名、指導主事 3 名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育やキャリアカウンセリング等について、必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は 33 校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	4	13	2	2	0	1	23
中 学 校	0	0	7	1	1	0	1	10
計	1	4	20	3	3	0	2	33

(H23. 4. 1 現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実を図るため、以下の事業を実施した。

- (1) 第 57 回九州地区へき地教育研究大会（福岡大会）、第 56 回福岡県へき地・小規模校教育研究大会
 - ・主 催 福岡県教育委員会、福岡県へき地・小規模校教育研究連盟
 - ・後 援 福岡県へき地教育振興促進期成会
 - ・テーマ 「ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成」
 - ・期 日 平成 23 年 11 月 10 日～11 日
- (2) 研究会等への研修派遣
 - ・第 59 回全国へき地教育研究大会北海道大会（平成 23 年 10 月 13 日～14 日）

7 産業教育

(1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の夏季休業中における企業研修、企業における 3 か月、6 か月、大学における 6 か月、1 年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 23 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
嘉穂総合高等学校	農業	福岡県醤油醸造組合	7月25日～8月5日	醤油醸造における知識、技術の習得
早良高等学校	家庭	オイスカ西日本研修センター	7月25日～8月5日	農業体験と家庭クラブ活動を研修生と共に学ぶ

イ 産業教育内地留学(長期研修派遣 23.4.1~24.3.31)

研修内容	教科	派遣先	人員	備考
中小企業向け技術支援サービスに関する実務研修	工業	福岡県工業技術センター 機械電子研究所	1	

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等指導者養成研修	平成23年度該当者なし			
農業クラブ指導者養成講座	農業	23.8.3~8.5	国立オリンピック記念 青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	23.8.4~8.5	国立オリンピック記念 青少年センター	1
産業教育実習助手研修	工業 農業	23.8.22~8.27	広島国際学院大学 愛媛大学	2

エ 県教育委員会主催研修会

研修事業名	種別	人数	研修期間	研修場所	研修内容
商業教育担当教員研修会	商業	43	1日	吉塚合同庁舎	本県商業教育の課題と対策について

オ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

(ウ) 種別

- ・生徒の実態に応じた教科「理科」指導の工夫
- ・ダイナミックな理解を促す数学の授業の構築
- ・高等学校におけるネットワーク教育
- ・生徒一人一人の独創性を高めるための教材の研究
- ・教職員の協働性を高める組織運営の在り方
- ・学校を活性化させる生徒会活動の在り方

(エ) 人数 6人

カ 平成 23 年度県立高等学校職業教育担当教員長期派遣研修

学校名	派遣先	派遣期間	研修主題
久留米筑水 高等学校	福岡県農業大学校	1年 4月1日～3月31日	農作物の栽培、農業経営、食品流通の知識技術の習得
八女農業 高等学校	一般社団法人 福岡市乳牛育成協会	1年 4月1日～3月31日	乳牛、馬、小動物に関する飼養・管理技術等、農業経営技術の習得
若松商業 高等学校	大原簿記公務員専門学校 小倉校	6ヶ月 4月6日～10月5日	簿記検定の指導技術の習得

(2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ロボット競技・ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

(3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

<資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学科・コース	平成 23 年度実績		
	学校数	時間数	回数
農 業	7	108	51
工 業	5	25	14
商 業	9	54	25
水 産	1	47	16
家 庭	8	118	59
その他	12	265	156
合 計	42 実数30校	617	321

8 国際理解教育

(1) 教育海外派遣

ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
学校評価と学校改善	イギリス	11月 7日～11月17日	9人
キャリア教育	アメリカ	11月14日～11月25日	6人
国語力・読解力	アメリカ	10月24日～11月 2日	2人
生徒指導・教育相談	スイス オーストリア	10月 3日～10月14日	10人
地域の教育力の活用	ドイツ	10月 3日～10月14日	3人
理数系教育	アメリカ	11月21日～12月 2日	2人
計			32人

(2) 外国語指導助手招致事業

ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)として招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

イ 職務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示により協同授業を行う。
- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・・・研修会等において英語教員の現職研修に従事する。
- ・その他・・・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	18 人	県教育庁、各教育事務所、県教育センター
高 校 教 育 課	81 人	県教育庁、県立学校 83 校

エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、協同授業をしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

(3) 帰国児童生徒教育

学校教育における帰国児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、適応指導を充実させることである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。第二は、特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語指導にあたっては、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画を作成したり指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成し、後別指導などを充実させることが必要である。第四は、相談体制を充実させることである。帰国児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制を作ったり、地域の関係機関などとの連携を図り地域社会と一体となった取組を行ったりして、帰国児童生徒が尊重される環境を作ることが重要である。

9 学校図書館

平成 23 年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称	期 日	会 場	備 考		
福岡県学校図書館協議会総会	6月10日	アミカス	記念講演 演題 「読書のよろこび」 講師 大野城まどかびあ図書館長 川島 久美子 氏		
学校図書館講習 司書教諭講習	7月21日 ～8月 3日	県教育センター	「情報メディアの活用」(2 単位) 「学校図書館メディアの構成」(2 単位)		
高校部会・研修会	総 会	6月10日	アミカス		
	高校生同 徒図書研 修委員会	北九州地区	7月26日 27日	国民宿舎 めかり山荘	
		福岡地区	8月 2日 3日	ももち文化センター 他	
		筑豊地区	7月26日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月27日	ウエディングリゾート サンハピネス	
学校司書研修会	総 会 ・ 講 演	6月23日	アミカス	講演 「本との出会い方～本に助けられて生きてきた」 講師 ブックライター 高倉 美恵 氏	
	高 校 司 書 研 修 会 ・ 講 演	9月27日	県立図書館	講演 「すごい弁当力！」 講師 九州大学大学院農学研究院 助教 佐藤 剛史 氏	
	小 ・ 中 学 校 司書研修会・講演	9月15日	県立図書館	講演 「子どもの心も育む食」 講師 九州大学大学院農学研究院 助教 佐藤 剛史 氏	
	小 ・ 中 ・ 高 校 司書合同研修会	2月23日	アミカス	講演 「本という物語の棲家」 講師 九州大学大学院統合新領域学府 特任教授 目黒 実 氏	

第57回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月25日	西日本新聞館 会	受賞校	文部科学大臣賞	新宮町新宮小学校
第62回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月25日	西日本新聞館 会	受賞校	努力賞	柳川市立三橋中学校
				奨励賞	久山町立久原小学校 嘉麻市立牛隈小学校 古賀高等学校組合立古賀 成館高等学校
第57回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月3日	東京会館	受賞者	サントリ一賞	みやこ町立節丸小学校 2年 森元 携太 西南学院小学校 2年 宮園 真心
				入選	小学校7人、中学校3人、 高等学校3人
第55回西日本 読書感想文 コンクール表彰式	2月5日	福岡国際 ホ一ル	受賞者	最優秀賞	無し
				優秀賞	小学校4人 中学校1人 高等学校1人
				優良賞	小学校5人 中学校3人 高等学校4人
				佳作	小学校11人 中学校10人 高等学校2人
				学校努力賞	宇美町立宇美小学校 宇美町立宇美東小学校 粕屋町立粕屋中央小学校 大川市立大川南中学校 県立太宰府高等学校

10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立片江小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

(1) 研究会・講演会

ア 統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

- ・期日 7月25日～26日
- ・会場 総務省第2庁舎(東京都新宿区)

イ 統計グラフ指導者講習会(主催 (財)統計情報研究開発センター)

- ・期日 6月29日～30日
- ・会場 戸山サンライズ(東京都新宿区)

(2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計 824 点)

11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーと指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーと指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成23年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	23 年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、5 年経過研修、10 年経験者研修	188 人
	小・中経 5 年研修	23 人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座、スペシャリスト養成講座、リーダー養成講座	283 人

12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成13年10月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第1次男女共同参画計画（平成13～17年度）、第2次男女共同参画計画（平成18～22年度）を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成23年3月には第3次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、改訂された学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育―指導の手引き―」を改訂し、福岡県教育センターのホームページに掲載し、学校教育の中で子どもたちの男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子どもの発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科・道徳・外国語活動（小）・総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子どものよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子どもが肯定的な自己理解を深め、自分のよさを發揮して主体的に生きることができるよう指導している。

13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを政令市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、平成 19 年度から、独立行政法人科学技術振興機構（JST）と連携した「小学校理科支援員配置事業」を、また、県の事業として平成 23 年度から中学生を対象とした「先端科学技術体験合宿」を行っている。さらに、福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。（「小学校理科支援員配置事業」は、平成 23 年度で終了）

○ 小学校理科支援員配置事業の概要

1 事業の目的

小学校理科支援員等配置事業は、外部人材を理科支援員として活用することにより、理科学習に不可欠な観察・実験をこれまで以上に充実させ、児童の自然事象に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な思考力、観察・実験の技能の向上を図ることを目的とする。

2 事業の内容

退職教員、講師経験者、理科系大学院生等の外部人材を「理科支援員」として県内の小学校に配置し、教員が作成した指導計画の下、小学校 5 年生を中心に理科の授業において以下の支援を行う。

- ・ 児童の興味・関心や意欲を高める観察・実験の支援
- ・ 観察、実験時の安全指導の支援等

3 事業の実施状況

①教育事務所別配置校数

	福岡	北九州	北筑後	南筑後	筑豊	京築	計
平成 23 年度配置校数	20 校	12 校	23 校	25 校	15 校	13 校	108 校
平成 22 年度配置校数	30 校	13 校	23 校	24 校	18 校	12 校	120 校
平成 21 年度配置校数	35 校	13 校	22 校	26 校	17 校	13 校	126 校
平成 20 年度配置校数	31 校	13 校	20 校	26 校	18 校	13 校	121 校
平成 19 年度配置校数	15 校	6 校	10 校	14 校	9 校	6 校	60 校

②理科支援員配置校数及び学級数

	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級	6 学級	計
平成 23 年度配置校数	64 校	27 校	13 校	3 校	0 校	1 校	175 学級
平成 22 年度配置校数	56 校	37 校	20 校	5 校	1 校	1 校	221 学級
平成 21 年度配置校数	56 校	33 校	24 校	9 校	3 校	1 校	251 学級
平成 20 年度配置校数	38 校	47 校	25 校	7 校	3 校	0 校	250 学級
平成 19 年度配置校数	20 校	26 校	7 校	6 校	1 校	0 校	122 学級

③理科支援員の内訳（その他：塾講師、企業、研究所経験者 等）

	退職教員等 (小中高)	講師経験者	科学館 指導員	理科系 大学院生	その他	計
平成 23 年度	19 名	29 名	0 名	5 名	17 名	70 名

平成 22 年度	21 人	33 人	1 人	11 人	20 人	86 人
平成 21 年度	27 人	44 人	2 人	23 人	23 人	119 人
平成 20 年度	23 人	27 人	5 人	17 人	13 人	85 人
平成 19 年度	6 人	12 人	8 人	14 人	4 人	44 人

※その他：塾講師，企業，研究所経験者等

○ 先端科学技術体験合宿の概要

1 趣 旨

理科・科学技術について興味・関心が高く、資質や能力が優れた中学生を対象に、大学等と連携して、最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や研修会及び研究発表会を実施し、理科・科学技術に対する関心・能力等を伸ばすとともに、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成する。

2 期 日

- (1) 先端科学技術体験合宿(4泊5日) 平成23年7月31日～8月4日
- (2) 先端科学技術体験合宿研究発表会 平成23年11月13日

3 参加者

県内の中学生(44名)

4 科学講座

九州工業大学 4講座

5 会 場

- (1) 開講式 福岡県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町大字金出3350-2)
- (2) 科学講座 九州工業大学
戸畑キャンパス(北九州市戸畑区仙水町1-1)
飯塚キャンパス(飯塚市川津630)
- (3) 宿泊施設 福岡県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町大字金出3350-2)
- (4) 研究発表会 アクロス福岡(福岡市中央区天神1-1-1)

○ 福岡県小中学生科学作品展の概要

1 開催の趣旨

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

2 主催

福岡県教育委員会

3 内容

- (1) 理科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、科学クラブ等での科学研究作品
- (2) 夏休みの自由研究での科学研究作品

4 対象

県内の小・中学生(個人・グループ・団体)

5 平成23年度の実施状況

日時：平成 23 年 11 月 12 日～13 日

場所：アクロス福岡 大会議室

内容：応募総数 3,316 作品

表彰及び優秀賞受賞者による研究発表 3 名

入賞数 21 点（優秀賞 3 点，優良賞 18 点）

15 発達障害児等教育継続支援事業

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるように、「発達障害児等教育継続支援事業」を実施している。保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じ、医療、心理、教育、福祉等の各分野の専門家を巡回相談員として派遣して助言を行い、学校等が発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対してより効果的な支援を行うことができるようにしている。また、円滑な学校間接続ができるように、「ふくおか就学サポートノート」や「引き継ぎシート」の活用を促進している。

第2節 付随的教育活動

1 福岡県教育文化奨学財団

(1) 奨学金等貸与状況

平成23年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 3,032人、奨学金 高等学校 17,880人

区分		国・公立、私立	貸与額			
高等学校	支度金	国・公立	50,000円			
		私立	100,000円			
	奨学金	国・公立	自宅	月額	1年生	18,000円
					2～5年生	15,000円
			自宅外	月額	1年生	10,000円
					2～5年生	18,000円
		私立	自宅	月額	1年生	23,000円
					2～5年生	20,000円
			自宅外	月額	1年生	15,000円
					2～5年生	23,000円
私立	自宅	月額	1年生	30,000円		
			2～5年生	20,000円		
	自宅外	月額	1年生	10,000円		
			2～5年生	30,000円		
私立	自宅	月額	1年生	35,000円		
			2～5年生	25,000円		
	自宅外	月額	1年生	15,000円		
			2～5年生	35,000円		

※ 平成23年4月以降入学者から貸与月額選択制度を導入。

第 3 章 教 職 員

第 1 節 教職員の人事管理

1 市町村立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

23 年度の条例定数は、表 1 のとおりである。

表 1 平成 23 年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成 22 年度 条 例 (a)	平成 23 年度 条 例 (b)	差 引 (b) - (a)	平成 22 年度 条 例 (a)	平成 23 年度 条 例 (b)	差 引 (b) - (a)
基準定数	校長及び教員	22,831	22,974	143	1,388	1,431	43
	養護教員	1,149	1,155	6	37	37	0
	学校栄養職員	367	387	20	11	12	1
	事務職員	1,274	1,290	16	70	70	0
	寄宿舎指導員	0	0	0	12	12	0
	計	25,621	25,806	185	1,518	1,562	44
基準外定数	校長及び教員	53	52	△1	—	—	—
	養護教員	0	0	0	—	—	—
	事務職員	0	0	0	—	—	—
	計	53	52	△1	—	—	—
合 計		25,674	25,858	184	1,518	1,562	44

(2) 教職員の異動状況

平成 23 年度末及び平成 24 年度当初における異動状況は表 2 のとおりであり、平成 23 年度末の退職者の状況は表 3 のとおりである。

表 2 平成 23 年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

(人)

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	669	2,159	366	33	3	14	26	724	120	7	138	4,259
中 学 校	367	1,168	267	25	11	5	33	335	70	4	88	2,373
特別支援 学 校	60	137	2	1	0	1	4	61	2	1	6	275
計	1,096	3,464	635	59	14	20	63	1,120	192	12	232	6,907

表3 平成23年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区 分	勸 奨 退 職 等		普 通 退 職	計
	定 年	勸 奨		
22年度末(A)	389	422	219	1,030
23年度末(B)	511	369	216	1,096
差引(B)－(A)	122	△53	△3	66

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成22年度及び平成23年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成23年度末及び平成24年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成24年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者160名、他府県等から14名の計174名である。

表5 平成23年度末及び平成24年度当初人事異動状況

(人)

区 分	退 職						転 補 (昇任を含む)							新規採用
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	29	1	6		146	182	42	17	53	58	14	494	678	154
特別支援学校	3		3		33	39	12	2	13	5	3	137	172	30
小計	32	1	9		179	221	54	19	66	63	17	631	850	184
県立学校事務職等	参事補佐級以上				25	47	参事補佐級以上					139	204	24
計	64			0	204	268	204			63	17	770	1054	208

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舍指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成23年度末 県立学校教職員退職状況(24.3.31付退職)

(人)

区 分	校長	教頭	副校長	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舍指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	32	8	1	105	2		18	2	43	211
勸奨退職 ②		1		40	1	1	2		3	48
普通退職 ③				8						8
退職者合計(①+②+③)	32	9	1	153	3	1	20	2	46	267

表 4

平成 23 年度 県立学校教職員条例定数比較表

区分	中学校及び 中等教育学校			高等学校												特別支援学校			県立学校計		
	全日 制			定 時 制			通 信 制			計			23年度			22年度			比較		
	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較	23年度 条例 条 例	22年度 条例 条 例	比較
校長	3	3	0	92	92	0	2	2	0				94	94	0	20	20	0	117	117	0
教諭(員)	51	51	0	4580	4625	-45	359	361	-2	30	32	-2	4969	5018	-49	1205	1186	19	6225	6255	-30
養護教諭	3	3	0	128	128	0	23	23	0				151	151	0	32	32	0	186	186	0
栄養教諭																12	6	6	12	6	6
実習助手				341	347	-6	14	14	0				355	361	-6	34	34	0	389	395	-6
寄宿舎指導員																175	175	0	175	175	0
教育職員計 (A)	57	57	0	5141	5192	-51	398	400	-2	30	32	-2	5569	5624	-55	1478	1453	25	7104	7134	-30
学校栄養職員																5	11	-6	5	11	-6
事務職員	3	3	0	314	319	-5	32	32	0	5	5	0	351	356	-5	58	60	-2	412	419	-7
学校司書	1	1	0	93	93	0	4	4	0				97	97	0				98	98	0
技術職員				5	5	0							5	5	0				5	5	0
小 計 (B)	4	4	0	412	417	-5	36	36	0	5	5	0	453	458	-5	63	71	-8	520	533	-13
その他の職員 (C)	3	3	0	291	301	-10	15	15	0				306	316	-10	56	67	-11	365	386	-21
総務課所管分計 (B+C)	7	7	0	703	718	-15	51	51	0	5	5	0	759	774	-15	119	138	-19	885	919	-34
合 計 (A+B+C)	64	64	0	5844	5910	-66	449	451	-2	35	37	-2	6328	6398	-70	1597	1591	6	7989	8053	-64

表7 平成24年度当初 県立学校教員採用状況

(24.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	22	3			25
地 歴 (歴 史)	7			1	8
数 学	31	3			34
物 理	5			1	6
化 学	7	1			8
生 物	7				7
家 庭	1		1		2
農 業	2				2
建 築	2				2
商 業	2				2
英 語	20			1	21
保 健 体 育	23	1	1		25
音 楽	1	1			2
特 別 支 援	30				30
合 計	160	9	2	3	174

3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

4 分限・懲戒処分

平成23年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	処分の種類		懲 戒				
	処分の程度	分 限	懲 戒	懲 戒	懲 戒	懲 戒	計
		分 限	懲 戒	懲 戒	懲 戒	懲 戒	計
交通事故		免職	免職	停職	減給	戒告	計
		—	1	1	—	—	2

その他	—	—	3	2	2	2	9
計	—	—	4	3	2	2	11

5 争訟事件

平成23年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決年月日	判決内容	備考
八幡中央高(学校事故)損害賠償請求事件 平成21年(ワ)第719号	校内の体育大会で実施する組体操を練習する授業時間中、ふざけて肩車をしてもらい、後頭部の首のあたりから畳に落ち、首を強打したために、事故後、両下肢機能全廃等の後遺障害が残ったことについて、福岡県には、国家賠償法第1条の規定に基づいて損害賠償を行う責任があるとして、訴えが提起されたもの。	福岡地裁 小倉支部	元生徒 及び 両親	福岡県	23.4.26	一部容認	
古賀市立中学校損害賠償請求事件 平成21年(ワ)第2979号	古賀市立中学校に在学していた原告が、同校の生徒から、暴行等を繰り返し受けたことに関して、教諭等の安全配慮義務違反があったとして古賀市、教諭等の給与等の費用負担者である福岡県を相手に損害賠償を求めて訴えが提起されたもの。	福岡地裁	元生徒	古賀市 及び 福岡県	23.9.29	一部容認	
三潞高校(学校事故)損害賠償請求事件 平成20年(ワ)第478号 平成21年(ネ)第684号 平成22年(受)第929号	校外の陸上競技場において開催された競技大会において、棒高跳びの競技中、跳躍の際にバランスを崩し、後頭部から落ちたことにより、後遺障害を負ったことについて、顧問教諭が安全配慮義務を怠った過失があるとして、県を相手に国家賠償法1条に基づいて損害賠償請求の訴えが起こされたもの。	最高裁	元生徒 及び 両親	福岡県	23.12.2	上告受理 申立不受理決定	
直方高校(学校事故)損害賠償請求事件 平成20年(ワ)第1694号	体育祭において、学校付近に落雷が発生し、生徒が足の痺れを訴え入院、その後治療及びリハビリを行うも、両下肢麻痺の障害を負ったことについて、教諭らが注意義務を怠った過失があるとして、生徒が県を相手に国家賠償法1条に基づいて損害賠償請求を起こしたもの。	福岡地裁 小倉支部	元生徒	福岡県	23.12.20	一部容認	

6 免許と資格

(1) 教育職員免許

平成 23 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

平成 23 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	952	1,661	2,419	310	3,215	255	125	8,937	1,132	10,069

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

平成 23 年度 免許状授与件数

学校種別	教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校		202	275	204	201	64	57	231		304			81			
高等学校		202		252	242	46	61	272	31	345	3	39	83	205	252	5

学校種別	教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築	合計
中学校				36	1	5									1,661
高等学校		(2) 131	49			4	2	4	12			134	45		2,419

* () は実習の教科で内数

(2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状を持たない各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和 63 年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成 23 年度の届出件数は次のとおりである。

平成 23 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、栄養指導、英会話、 稲作体験、ホタルの飼育、伝統芸能、 手芸指導、演劇指導等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農 家、北九州市自然サポーター、鷹見楽太鼓保 存会、裁縫教室講師、劇団主催者等	114件
中学校	英会話、ピアノ、書道、和楽器指導、 ダンス、茶道等	ネイティブスピーカー、音楽講師、書道家、 和楽器師範、振付家、表千家教授等	27件
高等学校	茶道、ハングル語、コンピュータ演 習、介護、陶芸、社会福祉、調理実 習等	裏千家教授、ネイティブスピーカー、大学准 教授、特別養護老人ホーム施設課長、陶芸作 家、介護福祉士、調理師等	357件
特別支援 学校	臨床心理学、機能訓練、調理実習、 理容保健・衛生管理等	臨床心理士、大学准教授、管理栄養士、理容 師等	26件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 23 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成 23 年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

※ 受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催
			記号	開設科目					
教職に関する科目	第二欄	教育の意義等に関する科目 (教職の意義及び教員の役割) (教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。))(進路選択に資する各種の機会の提供等)	A1	教職原論	1	80	8/16,17	栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県
			第三欄	D1	教育思想史	1	80	8/24,25	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種
	B1	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		1	80	8/18,19	北九州市		
	第四欄	B2		教育方法・技術論	1	80	8/18,19 久留米大学	福岡県	
		C1	体育科指導法	1	80	8/22,23	小一種 小二種(隣接校種)	北九州市	
		C2	道徳の指導法	1	80	8/22,23	小一種 中一種	福岡県	
		B3	特別活動の指導法	1	80	8/18,19	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡市	
		C3	心理学を活かした生徒指導	1	80	8/22,23		福岡市	
		A2	教育相談(カウンセリング)	1	80	8/16,17 久留米大学		福岡県	
			生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)						

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催
			記号	開設科目					
教科・養護に関する科目	小学校・中学校合同	算数・数学(確率論・統計学)	A3	確率論・統計学	1	30	8/16,17	小一種 中一種	北九州市
		音楽・音楽(指揮法)	C4	指揮法	1	30	8/22,23		北九州市
		家庭・家庭(家庭経営学)	C5	家庭経営学	1	30	8/22,23		福岡市
		体育・体育(「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。))	B4	体育経営学講義及び運動方法学講義	1	30	8/18,19		福岡県
	中学校	英語(異文化理解)	A4	英語(異文化理解)	1	30	8/16,17	中一種	福岡市
	養護	養護概説	B5	養護概説	1	60	8/18,19	養一種	福岡県
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	D2	特別支援教育の基礎理論	1	80	8/24,25	特別支援二種	福岡県
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目(視覚障害者)「心理、生理及び病理等」	A5	視覚障害者の心理・生理・病理	1	80	8/16,17		北九州市
		特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者)「心理、生理及び病理等」	B6	特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者)「心理、生理及び病理等」	1	80	8/18,19		福岡市
		特別支援教育領域に関する科目(知的障害者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	D3	知的障害児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	1	80	8/24,25		福岡県
		特別支援教育領域に関する科目(肢体不自由者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	B7	肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	1	80	8/18,19		北九州市
		特別支援教育領域に関する科目(病弱者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	A6	病弱児の理解と指導	1	80	8/16,17		福岡市
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD等)	C6	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD等)	1	200	8/22,23		福岡県

7 教職員等の研修

(1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

平成 23 年度 研修会実施

研修会名		実施日		実施場所	参加者数		
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター	小学校	4月20日、5月26日 6月1日、7月25日 10月19日	県教育センター 県体育研究所	156人	
		県研主	中学校	4月20日、5月18日 5月25日、8月10日 10月19日	〃	61人	
	県立学校 ※県立特別支援学校については別途掲載	県教育センター		4月22日、5月6日、5月20日 7月1日、7月22日、8月26日 9月9日、9月30日、11月11日 11月25日、12月9日、1月20日	県教育センター	79人	
		高教主	校課催		4月1日(赴任前研修)	県庁講堂	88人
			育		年に2日間(教科別等授業研修)	関係県立学校	76人
			育		4月28日(人権・同和教育研修)	人権啓発情報センター	82人
経過教員研修 教職経験2年	市町村立学校	小学校 中学校	5月27日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月22日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	190人		
	県立学校		6月22日、11月29日	県教育センター	54人		
経過教員研修 教職経験5年	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		6月15日、7月27日	〃	227人		
			公開授業(1日)と研究会への参加(1日)	各教育事務所、各学校			
	県立学校		5月26日、6月15日、9月28日、10月25日	県教育センター	32人		
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		・県教育センターの10年経験者研修講座を受講(5日) ・各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)	県教育センター 各教育事務所	176人		

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
10年経験者研修	県立学校	5月11日、6月8日、7月6日 9月21日、10月12日、11月16日、12月7日	県教育センター	90人
		ストレスマネジメント研修(1日) 10月3日～4日	各地区で設定	
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	体育スポーツ健康課主 校内研修 7日 4月27日、5月17日、6月17日 7月21日、7月22日、9月27日 10月26日	県立スポーツ科学情報センター	5人
		教育事務主 校内研修 11日	各学校	5人
	県立学校	赴任前研修 合同研修 一般研修	各教育事務所	5人
		校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	3人
経過養護教諭研修 教職経験5年	市町村立小・中・特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日間	各学校	9人
		校外研修(県体育研究所) 5日間	県立スポーツ科学情報センター	
	県立学校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	1人
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・校	校外研修(県体育研究所) 3日間	県立スポーツ科学情報センター	7人
	県立学校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	4人
担任者研修 新任校内研修	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	131人
	市町村立中学校			
	県立学校	4月15日、6月28日	県教育センター	70人
主任研修 新任教務	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	77人
	県立学校	4月13日、7月28日	吉塚合同庁舎 県教育センター	43人
学校管理職研修	小学中学	新任校(園)会 新長研修会	県教育センター	90人
		新任教頭会		101人
	県立学校	新任校長会	県教育センター	18人
		新任教頭会	吉塚合同庁舎	39人

研 修 会 名		実 施 日		実 施 場 所	参加者数
指導主事 研修会	福岡県指導主 事 研 修 会	4月14日、5月6日 9月1日、1月11日		県 教 育 セ ン タ ー	336 人
保健主事・新 任保健主事 研修会	県 立 学 校 等	5月27日		県 立 ス ポ ー ツ 科 学 情 報 セ ン タ ー	144 人
新任進路 指導主事研 修 会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定（2日）		各 教 育 事 務 所	67 人
	県 立 学 校	4月26日		吉 塚 合 同 庁 舎	42 人
新任学年 主任 研 修 会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定（2日）		各 教 育 事 務 所	148 人
	県 立 学 校	5月24日		吉 塚 合 同 庁 舎	106 人
小・中学校 副校長・教 頭特別支援 教育研修	小 ・ 中 学 校 副 校 長 ・ 教 頭	福岡・北九州教育事務所	1月17日	県 教 育 セ ン タ ー	663 人
		北筑後・南筑後教育事務所	1月19日	久留米市城島総合セン ター	
		筑豊・京築教育事務所	1月18日	みやこ町総合文化セン ター	
新任生徒 指導主事 研 修 会	中・特別支援学校	6月11日 各教育事務所で決定（1日）		県 教 育 セ ン タ ー 各 教 育 事 務 所	73 人
	県 立 学 校	5月10日		県 教 育 セ ン タ ー	29 人
事 務 局 職 員 等 研 修 会	県 立 学 校 新 任 事 務 長 研 修 会	6月20日		県 庁	11 人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月22日		福 岡 教 育 事 務 所	21 人
	県 立 学 校 事 務 職 員 研 修 会 A (基本課題)	12月15日		県 立 修 猷 館 高 等 学 校	79 人

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
事 務 員 局 等 会 職 研	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	1月31日	吉塚合同庁舎	35人
	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	4月25日~27日	県教育センター	24人
	市町村立学校 事務職員栄養職 員研修会	9月27日	県教育センター	304人
	市町村立学校 新任主幹 研修会	8月22日 1月11日	県教育センター	12人

平成 23 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員				
			計	小学	中学	高校	特支等
産業教育教員派遣	福岡県工業技術センター 機械電子研究所	1年	1			1	
理科教育教員派遣	福岡教育大学	1年	1			1	
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月	6	1	1		4
福岡教育大学 附属学校研修員	附属 福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	24	12	12		
福岡県教育センター 等長期研修員 (県派遣)	県教育センター	1年	13			6	7
	県体育研究所	1年	3	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年	1			1	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	3	1	1	1	
		副校長・教頭(13日間)	21	2	2	6	11
		中堅(16日間)	27	10	6	10	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	8	4	4		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越 教育大学及び県立大学	2年 ()は前年より継続者	3 (1)	1 (1)	2		
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院 及び筑波大学大学院	2年 ()は前年より継続者	10 (10)	5 (7)	4 (2)	1 (1)	
国公立大学派遣長期研修員	(派遣なし)	大学院2年					
長期社会体験研修員	民間企業・福祉施設	3月	6			6	
		6月	5	4		1	
		12月	12	5	5	2	
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	32	17	9	6	
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2	2			

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、4年度から盲・聾・養護学校が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

(ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員(免除者を除く。)

(イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。

(ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。小学校116校、中学校46校、高等学校40校(公立含む)、特別支援学校4校が実施となっている(小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除く。)

平成23年度主要調査実施状況

区 分		計	左 の 内 訳		
			1人配置校	2人配置校	3人以上配置
小学校	実施校数	116	76	40	0
	対象者数	156	76	80	0
中学校	実施校数	46	31	15	0
	対象者数	61	31	30	0
高等学校	実施校数	40	19(17)	17(17)	4(4)
	対象者数	65	19(17)	34(34)	12(12)
特別支援学校	実施校数	4	3	1	0
	対象者数	5	3	2	0
合計	実施校数	206	129	73	4
	対象者数	287	129	146	12

* () 内の数字は県立のみ *小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間170時間程度を受けるとともに、年間14日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

第2節 教職員の健康管理

1 健康診断

平成23年度の健康診断の実施状況は次のとおりである。

(1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分		検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※2
小 学 校			14,758	504	14,198
中学校(中等教育学校を含む)			8,344	270	8,054
高等学校		※1	6,201	104	6,015
特別支援学校	市 立		1,169	32	1,137
	県 立		1,578	40	1,513
計			32,050	950	30,917

※1 高等学校については県立学校のみ

※2 胸部X線検査の実施者数

(2) 県立学校職員特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	—
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		28名	—
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		113名	—
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		12名 (職場調査2校)	—

2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		21	22	23	21	22	23	21	22	23	21	22	23
小 学 校		0	0	0	87	75	45	49	58	36	136	133	81
中 学 校		0	0	0	54	55	37	29	24	31	83	79	68
高 等 学 校		0	0	0	11	16	20	5	7	6	16	23	26
特 別 支 援 学 校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	18	17	8	8	9	8	26	26	16
計		0	0	0	170	163	110	91	98	81	261	261	191

第3節 教職員の給与

1 給与改定

(1) 平成23年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 給料表

(ア) 初任給を中心とした若年層に配慮した給料月額引下げ。

(イ) 経過措置の算定基礎額となる給料月額を平成18年3月31日に受けていた給料月額に100分の99.09を乗じた額に引下げ。

イ 諸手当等

(ア) 平成23年12月期の期末手当に関する特例措置（平成23年12月7日施行）

年間でみて民間との給与較差を解消するため、平成23年12月期の期末手当の支給額を減額調整。

(イ) 給料の調整額の調整基本額の引下げ（平成24年1月1日施行）

教育職給料表（三）

改正前		改正後	
職務の級	調整基本額	職務の級	調整基本額
4級	12,800円	4級	12,700円

2 退職手当

平成23年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

平成23年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定 年 退 職		勸 奨 退 職		普 通 退 職		合 計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
小 学 校	295	8,192,537,221	245	6,530,926,151	2,196	875,665,384	2,736	15,599,128,756
中 学 校	182	4,987,094,117	107	2,776,718,191	1,377	539,290,407	1,666	8,303,102,715
高等学校	181	4,916,842,653	35	890,268,785	973	377,084,055	1,189	6,184,195,493
特別支援 学 校	64	1,809,579,615	30	817,815,163	863	226,341,480	957	2,853,736,258
事 務 局	4	114,193,275	3	91,085,042	1	19,514,000	8	224,792,317
合 計	726	20,020,246,881	420	11,106,813,332	5,410	2,037,895,326	6,556	33,164,955,539

第4節 教職員の福利厚生

1 公務災害等補償

平成23年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

(1) 平成23年度認定状況

職員区分	災害の区分 公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	114	4	3		121
上記以外 の教職員	31	2	4		37
事務局職員	3		2		5
計	148	6	9		163

(2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	140
合理的行為	1
準備行為又は後始末行為	0
出張又は赴任の期間中	7
出退勤途上	0
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	5
校務に起因する疾病	1
計	154

(3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	件	件	件	件	件	件
	0	(2) 4	(2) 4	1	0	(4) 9

() は第三者加害件数で内数

2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

住宅管理状況一覧(H24.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	357戸

(使用廃止済住宅を除く。)

3 公立学校共済組合

(1) 短期経理

平成 23 年度における福岡支部の短期経理は、収入 19,284,041 千円、支出 10,007,282 千円となった。
なお、9,276,759 千円を共済本部へ回送した。

(2) 長期経理

平成 23 年度の収入は、組合員の掛金 19,274,915 千円と地方公共団体の負担金 28,820,547 千円、追加費用負担金 18,973,252 千円、並びに預金利息等を含め収入額は 67,073,331 千円となった。

この収入は、年金財政資金として本部が積立てを行っている。

(3) 保健経理

保健福祉事業に要する経費として、毎月の給料からは短期の掛金のうち 1.65/1000 及び負担金 1.65/1000、期末勤勉手当からは短期の掛金のうち 1.32/1000 及び負担金 1.32/1000 を財源として、人間ドック等組合員の健康保持・増進事業を、次表のとおり実施した。

表 1 平成 23 年度 保健福祉事業実施状況

事業名	内容
特定健診・特定保健指導	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防を目的とし、特定健康診査受診券を 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被扶養者（75 歳未満に限る）に対して発行した。 また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣改善の必要性が高いと判断された組合員及び被扶養者に対して、特定保健指導利用券を発行した。
健診事業	生活習慣病対策の一環として、宿泊ドック、一日ドック、脳ドック及び配偶者ドックを実施し、その経費の一部を補助したほか、へき地に居住する組合員とその被扶養者を対象としてへき地ドックを実施した。また、がんの早期発見を目的とした PET 健診を実施し、その経費の一部を補助したほか、大腸がん検診及び女性組合員を対象とした女性検診を実施し、その全額を補助した。
トータルヘルス	組合員を対象に体力測定やトレーニング指導を行い、組合員の健康保持増進を図った。
リラククス健康セミナー	組合員を対象に、心と身体の健康づくりに関するセミナーを県内 4 カ所で実施した。
職場の健康づくり支援事業	各所属所で実施される健康づくりに関するセミナー等への講師派遣やセミナー開催に係る費用を助成した。
こころの健康相談	組合員及びその家族を対象に、心の健康問題に関して専門のカウンセラーが相談に応じ、心の健康保持とその増進を図った。
禁煙セミナー	禁煙を目指す組合員及びその家族を対象に喫煙の悪影響、禁煙実行の効果的な方法等の情報を提供した。
指定契約施設利用補助	組合員及びその被扶養者を対象に、県内外の宿泊施設を指定し、その利用料金の一部を補助した。

事業名	内 容
会合利用補助	組合員が福岡支部の施設で会食をおこなった場合に、その経費の一部を補助した。
介護講座	組合員及びその配偶者・被扶養者を対象に、本人や家族が要介護者となった場合の対応や心構えについて実技を取り入れた講座を開催し、在宅介護の知識の習得を図った。
教職員ライフプランセミナー	在職中、退職後を通じて充実した生活を実践できるよう、健康・生きがい・家庭経済等の生涯生活設計を確立するために必要な知識や情報の提供を図った。
生涯生活設計ガイドブック配布	55歳になる組合員に対し、生涯生活設計に必要な知識や情報を提供することにより、将来の生活設計の支援を図った。
婚礼施設利用補助	組合員等が福岡支部の施設を利用して結婚式をした場合、その婚礼に係る経費の一部を補助した。

(4) 貸付経理

平成 23 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付は、合計で 544 件、1,211,652 千円であった。

(5) 宿泊経理

平成 23 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況等は、利用者 362,494 人（宿泊外含む）、収入 960,037 千円、支出 1,008,000 千円であった。

4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、23 年度の加入状況は次のとおりである。

教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H24. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
12,286	7,093	1,734	21,113

第4章 学校施設・設備

第1節 小・中学校の施設整備状況

1 保有面積

平成23年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成23年度	小学校	757	10,457	274,264	面積(m ²)	22,332	3,152,038	70,399	3,244,769	3,702	467,914	134,009	605,625
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	77.3	22.1	100
	中学校	345	4,433	135,345	面積(m ²)	8,310	1,787,661	81,802	1,877,773	36	343,125	52,628	395,789
					比率(%)	0.4	95.2	4.4	100	0.0	86.7	13.3	100
平成22年度	小学校	760	10,430	277,096	面積(m ²)	22,830	3,167,532	70,435	3,260,797	4,170	468,397	134,148	606,715
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.7	77.2	22.1	100
	中学校	345	4,378	134,926	面積(m ²)	9,459	1,798,794	81,454	1,889,707	36	337,868	50,960	388,864
					比率(%)	0.5	95.2	4.3	100	0.0	86.9	13.1	100
前年度に対する増減	平成23年度	△3	27	△2,832	面積(m ²)	△498	△15,494	△36	△16,028	△468	△483	△139	△1,090
	中学校	0	55	419	面積(m ²)	△1,149	△11,133	348	△11,934	0	5,257	1,668	6,925

2 文教施設整備等補助金

平成 23 年度に市町村立学校の施設整備等に交付された補助金は表 2 のとおりである。

表 2-1 負担金（新增築事業）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	5	192,072	6	326,884
公立中学校校舎の新增築事業	4	188,153	5	250,882
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	61,301	6	144,223
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	16,941	1	4,654
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	1	111,513	2	279,198
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	0	0	0	0
計	14	569,980	20	1,005,841

表 2-2 負担金（災害復旧事業）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	1	9,063	0	0

表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金（平成 22 年度までは「安全・安心な学校づくり交付金」））

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改築、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備、地上デジタル放送対応整備 等	44	7,813,689	39	10,850,095

第2節 県立学校の施設・設備整備状況

1 校舎の維持、修繕

平成23年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

2 校地の整備

県立学校の校地整備に係わる用地取得については、平成23年度は該当なし。

3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成23年度は、以下のア～エを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では6,318,660千円、特別支援学校では195,609千円の予算が計上された。

また、県立高等学校再編整備計画に基づく校舎等の整備のため138,557千円、県立特別支援学校整備計画に基づく校舎等の整備のため1,537,735千円の予算が計上された。

(1) 高等学校施設整備

ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、12校2,893,892千円の事業を実施した。

イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性能を確保するための耐震改修工事として19校、吊り天井の改修工事として2校で2,706,330千円の事業を実施した(事業費は、下記ウを含む。)

ウ 外壁等改修等工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として14校の事業を耐震対策工事と併せて実施した(事業費は、上記イを含む。)

エ その他の事業の実施

上記の事業の他、教室棟増築1校、厨房空調整備1校、プール改造工事1校、校地整備(グラウンド整備等)4校で718,438千円の事業を実施した。

(2) 特別支援学校施設整備

ア 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性能を確保するための耐震改修工事として3校で154,189千円の事業を実施した(事業費は、下記イを含む。)

イ 外壁等改修工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として1校の事業を耐震対策工事と併せて実施した(事業費は、上記アを含む。)

ウ その他の事業の実施

上記の事業の他、学校環境の改善及び充実のため、厨房の空調整備1校で41,420千円の事業を実施した。

(3) 高等学校再編整備

県立高等学校再編整備計画に基づき、学校・学科の再編成を進める中で、新しい高校の教育内容等に対応した施設・設備の整備を行うため、1校の改造工事等で138,557千円の事業を実施した。

(4) 特別支援学校整備

県立特別支援学校整備計画に基づき、特別支援教育の充実を図るための施設・設備の整備を行うため1校1,537,735千円の事業を実施した。

第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成23年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	27校	36,866		36,866	
	特別装置	4校	60,157	19,182	40,975	1/3
	計	31校	97,023	19,182	77,841	

2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成23年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	146校	35,226	16,895	18,331	1/2
中学校	148校	57,007	28,467	28,540	
中等教育学校	1校	107	53	54	
高等学校	76校	14,242	7,096	7,146	
特別支援学校	11校	1,973	986	987	
計	382校	108,555	53,497	55,058	

3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成 23 年度における定時制高等学校等教育設備は、表 3 のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成 17 年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表 3 定時制及び通信教育整備事業

(単位：千円)

設置者名	区 分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定時制高等学校等 教育設備	1,297		1,297	
	計	1,297		1,297	

第5章 教育研究

第1節 教職員の研究活動

1 教育研究団体の助成

新学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成22年度の補助金対象団体とその交付額はつぎのとおりとした。

団 体 名	補 助 金 額
福岡県小学校教科等研究会	332,500 円
〃 中学校教科等研究会	332,500 円
〃 教育技術等研究会	190,000 円
〃 国公立幼稚園教育研究会	47,500 円
〃 へき地、小規模校教育研究連盟	47,500 円
合 計	950,000 円

2 教育研究・科学研究の奨励

県内の教員の資質の向上と、指導方法の改善・充実に努めることを目的とし、研究奨励金を支給している。

平成22年度の教育研究に係わる受給団体は次のとおりである。

	委 嘱 団 体	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における職業教育の手引き(実践編・資料編)の作成について
4	福岡県国公立幼稚園教育研究会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教育研究連盟	ふるさとに誇りをもち、新しい時代を拓く心豊かな子ども育成のための具体的方策について

2 節 県教育センターの事業

1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

(1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

(2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

(3) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

(4) 教育相談

生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。

幼児児童生徒やその保護者、また、学校関係者に対する適切な支援を行った。

(5) 学校支援なんでも相談室

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。

(6) その他

大学と教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

平成 23 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
思考力・判断力・表現力の評価と授業づくり
鍛える教育プログラム
高等学校の授業改善につながる言語活動の在り方
小学校における生徒指導組織の機能性を高めるプログラムの開発
I C T 機器を活用した各教科等の授業づくり
小中学校特別支援学級における自立活動のあり方

3 研修事業

(1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 23 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 47 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

(2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 23 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【3日間】
		中学校 特別支援学校 【3日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】
教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	
中期	10年経験者研修	小学校 特別支援学校 【5日間】
		中学校 特別支援学校 【5日間】
	新任生徒 指導主事研修	中学校 特別支援学校 【1日間】
		公立学校 新任生徒 指導主事研修 【1日間】

2 県立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
	教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	新任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
	副校長・教頭 研	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

(3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 112 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全27講座）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全35講座）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量の充実・発展を図る研修（全31講座）

上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修（全12講座）

管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

①今日的教育課題に関する研修(全27講座)

研修分野	講座番号	講座名	主な受講対象者	定員	講座実施日
国語	105	今求められる国語科の言語活動(中)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	40	6月24日 (計 1 日)
数学	126	新しい高校数学の展開	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	8月1日 (計 1 日)
理科	136	授業で使える楽しい生物実験(高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・実習助手・講師	10	7月26日 (計 1 日)
理科	137	授業で使える楽しい化学実験(高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・実習助手・講師	10	8月9日 (計 1 日)
理科	138	パソコン室で物理実験をやってみよう(高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・実習助手・講師	10	8月4日 (計 1 日)
理科	139	水生生物から、「多様性」について考えてみよう(環境教育)(高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・実習助手・講師	10	8月3日 (計 1 日)
英語	141	はじめよう！外国語活動(小A)～初級編～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	6月23日 (計 1 日)
英語	142	はじめよう！外国語活動(小B)～初級編～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	6月29日 (計 1 日)
技術・家庭	161	小・中をつなぐ衣生活と住生活の授業づくり(小・中)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	8月18日 8月19日 (計 2 日)
家庭	162	はじめよう！家庭科における消費者教育(小・中・高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	7月25日 7月28日 (計 2 日)
技術・家庭	163	必見！技術科生物育成の授業と実技(中A)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	10	7月1日 7月28日 (計 2 日)
技術・家庭	164	必見！技術科生物育成の授業と実践(中B)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	10	7月1日 8月8日 (計 2 日)
音楽	172	教材化に挑戦！日本の伝統音楽による学習指導	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	8月23日 8月24日 (計 2 日)
図書館教育	181	学校図書館を活用しよう(小・中・高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師・司書	45	7月6日 (計 1 日)
英語・数学	182	高校・授業研で指導力アップ①(数・英)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	10月3日 (計 1 日)
英語・理科・公民	183	高校・授業研で指導力アップ②(英・理・公)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	30	11月18日 (計 1 日)
職業教育	211	授業が変わる！学が意欲を高めるキャリア教育	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	6月29日 10月14日 (計 2 日)
人権	302	自尊感情を高める協同学習(小)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	35	6月29日 8月26日 (計 2 日)
生徒指導	402	不登校児童生徒の理解と対応	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	52	9月27日 9月29日 (計 2 日)
教育相談	407	養護教諭必見！学校における事件・事故後の心のケア	養護教諭	42	8月10日 (計 1 日)
生徒指導	409	子どもへの虐待の理解と学校の対応	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	45	8月17日 (計 1 日)
教育相談	410	学校のできるソーシャルスキル・トレーニング	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	40	8月3日 (計 1 日)
情報	501	はじめての動画教材作成と活用	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・実習助手・講師	32	8月25日 8月29日 (計 2 日)
情報	503	今すぐ始める情報モラル教育	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・実習助手・講師	30	8月5日 (計 1 日)
特別支援教育	605	発達障害のある子どもの理解と指導(A)	校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	60	7月25日 8月3日 (計 2 日)
特別支援教育	606	発達障害のある子どもの理解と指導(B)	校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	60	7月25日 8月4日 (計 2 日)
特別支援教育	611	高等学校における特別支援教育	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	20	6月30日 10月17日 (計 2 日)

②基礎・基本を身につける研修(全35講座)

研修分野	講座番号	講座名	主な受講対象者	定員	講座実施日
国語	101	授業で学ぶ、物語指導の基礎・基本(小A)	教諭	36	6月23日 (計 1 日)
国語	102	授業で学ぶ、物語指導の基礎・基本(小B)	教諭	36	6月30日 (計 1 日)
社会	112	一から始めよう！社会科授業づくりの基礎・基本	教諭・講師	40	6月30日 8月9日 (計 2 日)
算数	121	算数的活動でつくる楽しい授業づくりの基礎・基本	教諭・講師	36	6月29日 (計 1 日)
数学	124	基礎から学ぶ数学科の授業づくり(中)	教諭・講師	30	6月24日 8月4日 (計 2 日)
理科	131	基礎から学ぶ理科授業づくり(小A)～観察・実験の 基本から～	教諭・講師	30	7月21日 (計 1 日)
理科	132	基礎から学ぶ理科授業づくり(小B)～観察・実験の 基本から～	教諭・講師	30	7月22日 (計 1 日)
理科	134	ひと工夫！理科実験の基礎から発展(中)～4領域 の観察・実験の工夫～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	20	6月9日 8月10日 (計 2 日)
英語	144	外国語表現の能力を高める習得・活用の授業づくり (中)	教諭・講師	40	8月24日 (計 1 日)
生活	151	気付きを高める生活科授業づくり	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	30	6月30日 8月10日 (計 2 日)
職業教育	152	体験！土作りから始める栽培活動の基礎・基本(小A)	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	15	8月26日 9月2日 (計 2 日)
職業教育	153	体験！土作りから始める栽培活動の基礎・基本(小 B)	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	15	8月24日 8月2日 (計 2 日)
技術・家庭	165	プログラムによる計測・制御の基礎・基本(中) ～学習指導要領の理解を通して～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	15	7月26日 8月24日 (計 2 日)
音楽	171	[共通事項]はこう教える！音楽科の授業づくりの基 礎・基本	教諭・講師	30	10月14日 10月21日 (計 2 日)
道徳	220	基礎から学ぶ！道徳の授業づくり(小・中)	教諭・講師	36	6月29日 9月28日 (計 2 日)
特別活動	221	一から学ぶ学級活動の授業づくり(小・中)	教諭・講師	36	6月28日 10月14日 (計 2 日)
総合	222	はじめよう！教科との関連を生かした総合的な学習 の時間(小・中)	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	36	8月24日 10月13日 (計 2 日)
人権	304	やってみませんか、体験的参加型学習(人権教育)	教諭・養護教諭・栄養教諭・学校 栄養職員・事務職員・実習助手・寄 宿舎指導員・講師	40	8月24日 (計 1 日)
教育相談	403	エンカウンターでつくる豊かな人間関係	主幹教諭・指導教諭・教 諭・養護教諭・講師	60	6月23日 7月7日 (計 2 日)
生徒指導	405	学ぶ喜びを引き出す授業づくり(小) ～生徒指導の視点を生かして～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	20	9月16日 10月26日 (計 2 日)
生徒指導	406	学ぶ喜びを引き出す授業づくり(中・高) ～生徒指導の視点を生かして～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	20	9月16日 10月18日 (計 2 日)
情報	502	授業に役立つ！ICT活用	主幹教諭・指導教諭・教諭・養 護教諭・栄養教諭・実習助手・ 講師	20	7月28日 7月29日 (計 2 日)
情報	504	校務に Excel を活用しよう！	主幹教諭・指導教諭・教諭・養 護教諭・事務職員・実習助手・寄 宿舎指導員・講師	30	8月3日 (計 1 日)
情報	507	教科「情報」指導法の基礎～新学習指導要領を踏ま えて～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	30	8月8日 (計 1 日)
情報	508	USBポートから制御の世界を覗いてみませんか！	主幹教諭・指導教諭・教 諭・実習助手・講師	12	8月2日 (計 1 日)
職業教育	551	農業科教育法 ～導入科目としての科目「農業と環 境」の指導の在り方～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・実習助手・講師	9	10月14日 (計 1 日)
工業	552	工業科教育法	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	6	8月25日 (計 1 日)
商業	554	商業科教育法～マーケティング分野の指導法～	主幹教諭・指導教諭・教 諭・実習助手・講師	10	8月5日 (計 1 日)
商業	555	はじめてのJavaプログラミング	主幹教諭・指導教諭・教 諭・実習助手・講師	8	6月29日 6月30日 (計 2 日)
家庭	556	はじめての家庭科技術検定(食物調理)(高)	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	8	8月2日 8月4日 (計 2 日)
家庭	557	はじめての家庭科技術検定(被服製作)(高)	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	8	8月2日 8月4日 (計 2 日)
特別支援教育	601	すすめよう！知的障害のある子どもの授業づくり	主幹教諭・指導教諭・教 諭・講師	50	8月17日 8月18日 (計 2 日)
特別支援教育	602	言葉に課題のある子どもの理解と指導 ～言葉の発達と発音等の課題を中心に	主幹教諭・指導教諭・教諭・養 護教諭・実習助手・寄宿舎指 導員・講師	40	9月8日 8月9日 (計 2 日)
特別支援教育	609	視覚障害のある子どもの理解と指導 ～見え方と発達に応じた指導～	主幹教諭・指導教諭・教諭・養 護教諭・実習助手・寄宿舎指 導員・講師	15	8月3日 8月4日 (計 2 日)
特別支援教育	610	聴覚障害教育の基礎・基本	主幹教諭・指導教諭・教諭・養 護教諭・実習助手・寄宿舎指 導員・講師	20	7月26日 7月27日 (計 2 日)

③専門的力量的充実・深化を図る研修(全31講座)

研修分野	講座番号	講座名	主な受講対象者	定員	講座実施日
国語	103	PISA型読解力を育てる国語科の授業づくり(小A)～ 全国学力・学習状況調査の課題を踏まえて～	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	7月27日 9月15日 (計 2 日)
国語	104	PISA型読解力を育てる国語科の授業づくり(小B)～ 全国学力・学習状況調査の課題を踏まえて～	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	7月7日 9月20日 (計 2 日)
国語	106	PISA型読解力を育てる国語科の授業づくり(中)～ 全国学力・学習状況調査の課題を踏まえて～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	7月7日 9月9日 (計 2 日)
国語	107	PISA型読解力を育てる国語科の授業づくり(高)～ 全国学力・学習状況調査の課題を踏まえて～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	7月27日 (計 1 日)
社会	111	思考力・判断力・表現力を高める社会科授業づくり	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	40	7月1日 8月2日 (計 2 日)
地理歴史・公民	113	新学習指導要領の趣旨を生かした地理歴史科・公民科の授業改善(高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	7月28日 (計 1 日)
算数	122	全国学力・学習状況調査の結果をふまえた算数科の授業改善(小)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	7月6日 9月16日 (計 2 日)
算数	123	言語活動の充実から思考力・判断力・表現力を育成する算数科の授業づくり	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	6月23日 10月25日 (計 2 日)
数学	125	数学的活動で思考力・判断力・表現力を育む数学科の授業づくり(中)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	30	8月26日 (計 1 日)
理科	133	新しい理科授業の展開(小)～学習指導要領改訂の趣旨を生かして～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	30	6月24日 (計 1 日)
理科	135	新しい理科授業の展開(中)～学習指導要領改訂の趣旨を生かして～	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	10月21日 (計 1 日)
英語	143	考えよう！外国語教育にかかわる小中連携(小・中)	主幹教諭・指導教諭・教諭	42	8月4日 8月10日 (計 2 日)
英語	145	外国語表現の能力・外国語理解の能力を高める中高連携(中・高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	32	8月11日 10月18日 (計 2 日)
職業教育	154	植物の秘密を探るユニーク実験法(小・中・高)	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	18	7月26日 7月27日 (計 2 日)
道德等	230	高めよう規範意識！行動化を促す関連指導の工夫(小・中)	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	7月1日 10月21日 (計 2 日)
道德	231	道德教育を推進するミドルリーダーの役割(小・中)	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	6月23日 11月1日 (計 2 日)
指導法改善	232	学力向上プランを具現化する！コーディネーターの役割(小)	主幹教諭・指導教諭・教諭	36	6月21日 6月30日 (計 2 日)
指導法改善	233	学力向上プランを具現化する！コーディネーターの役割(中)	主幹教諭・指導教諭・教諭	28	6月21日 7月5日 (計 2 日)
学校経営	234	学校活性化の中核を担う教師の錬成講座(高・特)	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭	20	8月2日 (計 1 日)
人権	301	高めよう！人権感覚、考えよう！人権課題	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・実習助手・講師	40	8月3日 8月4日 (計 2 日)
人権	303	「かがやき」「あおぞら」を活用した授業づくり	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	35	7月5日 8月17日 (計 2 日)
生徒指導	401	いじめ・不登校を生まない学級づくり～学校環境適応感尺度(アセス)の活用を通して～	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	50	6月27日 (計 1 日)
教育相談	404	やってみよう！使える！コーチング	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・事務職員	56	10月20日 10月21日 (計 2 日)
教育相談	408	体験しよう！保護者との信頼関係を築く研修プログラム	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・事務職員	48	6月29日 7月5日 (計 2 日)
情報	505	できる！校内LAN運用管理(A)	主幹教諭・指導教諭・教諭・事務職員・講師	22	6月21日 6月23日 (計 2 日)
情報	506	できる！校内LAN運用管理(B)	主幹教諭・指導教諭・教諭・事務職員・講師	22	6月29日 6月30日 (計 2 日)
工業	553	3D-CAD入門	主幹教諭・指導教諭・教諭・実習助手・講師	8	8月9日 8月10日 (計 2 日)
特別支援教育	603	特別支援学校、特別支援学級の先生のための自閉症児の理解と指導	主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・寄宿舎指導員・講師	50	8月8日 8月9日 (計 2 日)
特別支援教育	604	スキルアップ！重度・重複障害児の理解と指導	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	20	7月26日 7月27日 (計 2 日)
特別支援教育	607	発達障害のある子どもの実践的指導(A)	校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	40	7月28日 11月14日 (計 2 日)
特別支援教育	608	発達障害のある子どもの実践的指導(B)	校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・講師	40	7月28日 11月15日 (計 2 日)

④管理職及び主任・主事等のための研修(全12講座)

研修分野	講座番号	講座名	主な受講対象者	定員	講座実施日
学校経営	210	OJTによる人材育成と組織マネジメント	校長	50	9月20日 (計 1 日)
学校経営	240	危機に対応できる学校の組織力と校長の役割	校長	50	7月26日 (計 1 日)
学校経営	241	学校における危機管理の推進と教頭の役割	副校長・教頭	50	8月30日 (計 1 日)
学校経営	242	学校組織の機動化を図る教頭の組織マネジメント	副校長・教頭	36	7月4日 (計 1 日)
学校経営	243	信頼される学校づくりを目指す学校評価(校長)	校長	60	7月12日 (計 1 日)
学校経営	244	信頼される学校づくりを目指す学校評価(教頭)	副校長・教頭	60	8月24日 (計 1 日)
学校経営	245	組織力を高める管理職のマネジメント A	校長・副校長・教頭	60	6月25日 (計 1 日)
学校経営	246	組織力を高める管理職のマネジメント B	校長・副校長・教頭	60	8月9日 (計 1 日)
教育課程経営	247	新学習指導要領実施！教育課程経営のストラテジー(小・中)	主幹教諭・教諭	52	6月23日 8月4日 (計 2 日)
学校経営	248	主幹教諭・指導教諭のための組織マネジメント	主幹教諭・指導教諭	50	8月2日 (計 1 日)
学校経営	249	教務主任・学年主任・研究主任のための組織マネジメント	主幹教諭・指導教諭・教諭	50	7月28日 (計 1 日)
情報	509	管理職のための情報危機管理入門	校長・副校長・教頭	40	8月4日 (計 1 日)

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座(全7講座)

研修分野	講座番号	講座名	主な受講対象者	定員	講座実施日
公開講座	191	新しい見方に立った算数・数学を体験しよう2011	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	40	8月29日 8月30日 (計 2 日)
公開講座	192	書写基礎講座	主幹教諭・指導教諭・教諭	30	8月4日 8月5日 (計 2 日)
公開講座	193	書道科教師のためのスキルアップ講座	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	15	8月9日 (計 1 日)
公開講座	194	図画工作科教材研究	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	7月26日 7月27日 (計 2 日)
公開講座	195	美術科教材研究Ⅱ	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	36	8月2日 8月3日 (計 2 日)
公開講座	196	中学校美術「映像メディア表現」題材としての「フォトコラージュ」	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	12	8月4日 8月9日 (計 2 日)
公開講座	197	里山森林体験講座	主幹教諭・指導教諭・教諭・講師	15	8月17日 8月18日 8月19日 (計 3 日)

平成 23 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員 (A)	講座延べ 日 数	申込者数 (B)	受講決定者数	申込率 (B)/(A) (%)
幼稚園					8	7	
小学校					3,814	1,898	
中学校					1,837	1,057	
高等学校					529	405	
中等教育学校					29	16	
特別支援学校					292	147	
合計		112	3,537	178	6,509	3,530	184

(4) 専門研修(スペシャリスト・リーダー養成講座)

「スペシャリスト養成講座」は高度で専門的な指導力を持つ人材を、また「リーダー養成講座」は各領域分野において、学校や地域で中核となって活躍できる指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

平成 23 年度 専門研修(スペシャリスト養成講座)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
教科指導スペシャリスト養成講座	59	7
教育の情報化スペシャリスト養成講座		
ネットワークコース	9	8
ビジネス情報コース	5	8
計測・制御コース	5	8
特別支援教育スペシャリスト養成講座		
特別支援教育コーディネーター (小学校・中学校)コース	19	10
小・中学校特別支援学級 (知的障害、自閉症)コース	12	10
特別支援学校コース	12	22
計	121	73

平成 23 年度 専門研修(リーダー養成講座)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
外国語活動リーダー養成講座	20	8
生徒指導・教育相談リーダー養成講座	24	11
教育の情報化推進リーダー養成講座	10	9
計	54	28

(5) 専門研修(福岡教師塾)

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

平成 23 年度 専門研修(福岡教師塾)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	80	10

4 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

平成 23 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情 報	1	2	67

5 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

平成 23 年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 害		0	0	0
聴 覚 障 害		0	0	0
言 語 障 害		6	11	17
知 的 障 害		11	20	31
情 緒 障 害		7	1	8
発 達 障 害		76	57	133
肢 体 不 自 由		0	0	0
病 弱		1	0	1
反 社 会		9	2	11
非 社 会		33	11	44
適 性		21	21	42
そ の 他		40	6	46
計		204	129	333

6 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

平成 23 年度相談実績(数字は相談件数)

内 容	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	計
学校・学年・学級経営	3	4	0	0	0	7
各教科における教育活動	89	51	9	1	13	163
総合的な学習の時間	1	0	1	0	0	2
人 権 教 育	3	1	6	2	1	13
生徒指導・教育相談	6	1	4	0	4	15
進 路 指 導	1	0	0	0	0	1
特別活動・道徳教育	18	6	0	0	6	30
情 報 教 育	3	7	7	1	6	24
特別支援教育	11	3	2	6	11	33
校 内 研 修	103	52	46	16	15	232
講 師 の 照 会	4	0	0	0	4	8
資 料 ・ 書 籍 の 照 会	3	4	1	1	5	14
当センター手引の照会	0	0	0	0	4	4
どこでもセミナー(※)	76	26	26	10	9	147
そ の 他	22	18	5	0	22	67
計	343	173	107	37	100	760

(※)「どこでもセミナー」とは、教育センターの指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修のことである。学校現場の自主性・主体性を尊重しつつ、教育センター側から、積極的に研修の場を提供し、授業づくりや学級づくりなど、目の前の課題に対して先生方を支援する。

7 研究・研修についての広報普及

教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成 23 年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧	
長期派遣研修員研究報告書	
研究紀要 No. 182	思考力・判断力・表現力を高める中学校の授業づくり
研究紀要 No. 183	今日からできる I C T 機器を活用した授業づくり
研究紀要 No. 184	小・中学校 特別支援学級 自立活動の指導の手引 －授業づくりのための手順モデルシートの活用－

第4部 社会教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

一人一人がゆとりとうるおいのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、市町村合併への対応、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

家庭や地域の教育力を高めるため、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

2 平成23年度の重点的取組状況と成果

(1) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図るため、県内の全小学校に小学生読書リーダーを養成・配置する「小学生読書リーダー活動推進事業」を実施した。平成23年度は311名の小学生読書リーダーを養成し、145校に配置した。

読書活動の推進や校内読書活動の活性化が図られたことに加え、学校図書館と公共図書館との連携推進や、市町村独自で同様の事業を実施する等の成果があった。

(2) 子どもの体験活動の推進

「福岡がめざす子ども」を育てるためには、生活の様々な機会を捉えて、自発的・能動的な体験を積み重ねていく必要がある。そこで、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に「通学合宿推進事業」を実施した。

異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に1週間（6泊7日）宿泊し、炊事、洗濯、掃除、遊び等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

第2節 社会教育委員

1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成23年度は、「福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について」をテーマに、4回の会議を開催した。

県社会教育委員の一覧

(24.3.31現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校関係者	田中一郎	男	福津市立神興東小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	田中妙子	女	福岡県立小倉西高等学校長
	伊豆諒二	男	(社)福岡県私立幼稚園振興協会長
社会教育関係者	竹井澄子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会福祉部会委員(柳川市会長)
	西村澄子	女	福岡県PTA連合会長
	池田龍男	男	福岡県子ども会育成連合会長
	吉永春男	男	古賀市教育委員会生涯学習推進課長
	正平辰男	男	福岡県社会教育委員連絡協議会長(純真短期大学特任教授)
	吉松良徳	男	糟屋郡須恵町まちづくり課長
	古賀弥生	女	アートサポートふくおか代表
家庭教育	濱砂清	男	ざ・おやじコミュニティ事務局長
	大谷清美	女	NPO法人「チャイルドケアセンター」代表理事
	河井律子	女	九州産業大学非常勤講師
	上村初美	女	福岡県保育所連盟保育士会長(砂山保育園)
学識経験者	森本精造	男	NPO法人 幼老共生まちづくり支援協会 理事長
	武藤元美	男	福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	安元文人	男	西日本新聞社論説委員会特別論説委員
	佐藤倫子	女	E d u (エデュ) 代表
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会長
	菊川律子	女	九州大学理事
	大島まな	女	九州女子大学准教授
	井上豊久	男	福岡教育大学教授
	緒方泉	男	九州産業大学教授
岡幸江	女	九州大学准教授	

2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

(1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 74 名)

(2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

糸島市、芦屋町、朝倉市、飯塚市、行橋市の 5 会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 429 名)

(3) 県社会教育研究大会

県下の社会教育委員をはじめ社会教育・学校教育関係者等が一堂に会し、県立社会教育総合センターにおいて、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割をテーマにした講演や研究協議を行った。(参加者 333 名)

第3節 社会教育主事

1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(23.5.1)

人口別		区分	市町村数	設 置	未 設 置	社 会 教 育 主 事		
				市町村数	市町村数	専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	10	18	14	29	43	
	町	24	11	13	0	13	13	
1万人未満	町 村	8	0	8	0	0	0	
計		60	21	39	14	42	56	

(2) 県の社会教育主事設置状況

(23.5.1)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会教育センター	県立英彦山青年の家	県立少年自然の家「玄海の家」	計
人 数	5	29	5	5	2	46

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

第4節 社会教育事業

1 青少年教育

(1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成23年度 青少年団体指導者研修一覧

地区	期 日	会 場	参加人数
福岡	6月25日 6月26日 7月2日～3日 9月11日 9月11日	ふくとびあ 瑞梅寺山の家 県立少年自然の家「玄海の家」 太宰府市立水城西小学校 古賀市民体育館	404
北九州	1月28日	遠賀コミュニティセンター・遠賀体育センター	25
北筑後	7月2日～3日	えーるピア久留米	104
南筑後	6月12日	県営筑後広域公園スポーツゾーン体育館	110
筑豊 京 築	7月2日～3日	県立英彦山青年の家	54
京 築	5月22日	行橋市武道館・行橋総合公園内キャンプ場	26
全 県	12月10日～11日 1月21日～22日	県立少年自然の家「玄海の家」	66

※筑豊と京築は合同開催

(2) 研修事業

ア 青年大会

青年相互の親睦と青年団体の活動を促進するため、県青年団協議会と共催し、3月31日に県立社会教育総合センターにおいて県下の青年が参加して講演・グループ討議等を実施した。

イ 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かして、次の事業を行った。

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ニューリーダー養成塾	福岡県立社会教育総合センター	12月26日～27日	115	講和、実践事例紹介、ワークショップ
ワクドキウィンター 楽習塾		2月4日～5日	109	レクリエーション、ウィンターオリンピック、 キャンドル作り、豚汁作り、恵方巻き作り、 シチュー作り、ピザ作り
おやじによる子育て塾		7月23日～24日	51	川遊び、星空観察、竹細工、竹飯作り、野外 調理
いきいきチャレンジ塾		6月8日～19日	27	野外炊飯、職場体験、キャンプファイヤー、 ボックス制作、ミニトリップ、ハイキング、 星空観察
		8月20日～28日	30	
		10月8日～9日	25	
レッツ・ゴー！5&5		Aグループ	9月3日	35
		10月15日～16日	23	
		1月21日	35	
	Bグループ	9月10日	117	
		10月8日	28	
		10月29日～30日	69	
		12月3日～4日	69	
	1月28日	111		
ミニ門松づくり体験塾		12月18日	136	ミニ門松づくり
英彦山新緑トレッキング	福岡県立英彦山青年の家	5月28日～29日	44	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 コース別トレッキング
英彦山紅葉トレッキング		11月6日 13日	57 67	・第1回 コース別トレッキング ・第2回 コース別トレッキング
英彦山歴史・文化探訪		10月15日～16日	9	・英彦山史跡めぐりと日田史跡めぐり
ひこさんチャレンジ キャンプ		8月7日～11日	29	・野外調理、バンガロー、テント泊 ・川遊び、フィールドアドベンチャー
ひこさんわくわく キャンプ		1月6日～8日	30	・野外調理 ・雪遊び、スノーキャンドルアート
ひこさん里山ファミリ ー体験		5月21日～22日	39	・田植え体験、野外調理 ・稲刈り体験、陶芸体験 ・陶芸体験
		9月23日～24日	39	
		12月18日	39	
英彦山環境 ボランティア研修 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ			6月26日 10月22日～23日 12月3日～4日	16 21 28
ぶらり英彦山フォト 教室		1月22日	38	・冬山風景の写真撮影 ・冬の風景写真実習

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
青年リーダー・ボランティア研修	福岡県立英彦山青年の家	7月2日～3日	40	・講話、野外調理 ・レクリエーション、緊急時の対処法
英彦山キャンプ塾		7月1日～8月31日	1,883	・キャンプ技術の習得
親子ふれあいキャンプ		7月16日～17日	57	・昆虫捕獲体験、星空観察 ・野外調理
ひこさんわくわく 小天狗塾		5月3日～4日 9月17日～19日	50 48	・テント設営、野外調理、こんにゃく作り ・羊毛クラフト、ドラム缶風呂体験
チャレンジ冬山登山		1月14日～15日	26	・講話「雪道の歩き方」 ・冬山登山
ひこさん環境調査隊		10月8日～10日	17	・海苔養殖見学とタコ釣り ・カヌー体験 ・グループ学習（歴史・自然・ホテル・産業）
紅葉まつり		11月3日	1,500	・物産展、クラフト ・ミニSL試乗、どうぶつ広場
玄海 <small>シーユア</small> ！海遊シリーズ	福岡県立少年自然の家	「春」4月30日 ～5月1日	79	【はるかぜキャンプ】 大島ハイキング、ピザばんづくり等
		「夏」7月19日～20日	75	【しおかぜキャンプ】 海洋カヌー、写真立てづくり等
		「冬」2月4日～5日	41	【うみなりキャンプ】 げんかいオリンピック、凧づくり等
親子deシリーズ		「しおさいキャンプ」 9月3日～4日	台風の 為中止	【しおさいキャンプ】 海洋カヌー、親子バーベキュー等
		「ハッピーお正月」 12月18日	55	【お正月】 ミニ門松づくり、もちつき体験
視覚に障害のある 子どもたちの体験 活動支援事業 「和き・合い・愛」	「玄海の家」	I 7月23日～24日	15	I 海水浴、スイカ割り、地引網体験等
		II 10月23日 (タイミングと連携)	8	II わくわくどきどきゲーム大会 (タイミングと連携)

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
子どもサークル 「タイミング」	福岡 県立 少年 自然 の家	I 6月11日～12日	14	I 松の枝打ち体験、フェスティバル参加 II 海水浴、地引網体験等 III わくわくどきどきゲーム大会等 IV マイはしづくりのブース運営 V 松の枝打ち体験、焼きリンゴづくり等
高齢者ボランティア サークル げんかい・エコクラブ 「シニアキャンプinげんかい」		II 7月23日～24日	44	
		III 10月23日～24日	20	
ボランティア研修「玄海の家」 スペシャリスト講座		IV 11月 3日～ 4日	17	
		V 2月18日～19日	18	
福岡県プレイリーダー研修1級	I 12月10日～11日	32	I 普通救命講習、気になる子どもへの支援のあり方、行列のできるプログラムの作り方等 II 指導者の実践知識（野外炊飯、レクリエーション、キャンドルの集い）、活動プログラム作り等	
	II 11月27日～28日	34		
不登校中学生復帰支援 事業 宿泊体験活動 「福岡県F・R・E・S・H キャンプ」 ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」	「玄海の家」	IA 6月 7日～10日 B 6月14日～17日 C 6月21日～24日 IIA 9月13日～17日 B 9月27日～ 10月 1日 C 10月11日～15日 IIIA 11月 8日～11日 B・C 11月15日～18日	14 3 0 14 14 4 15 8	I イニシアチブゲーム、野外炊飯、チャレンジ魚釣り、プレゼント作り、保育園訪問、夕食の買い物、マイマイスタディタイム II イニシアチブゲーム、焼き杉工作、焼きそば作り、思い出ベンチづくり、大島探検、著名人との交流、バーベキュー、保育園児との交流、キャンプファイヤ、マイマイスタディタイム III アイスブレイク、つつ取り、スタミナ鍋作り、宗像探検（乗馬体験含）、保育園児との交流、リース作り、バーベキュー、スピーチ会、マイマイスタディタイム

2 成人教育

(1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

ア 行政ファシリテーション講座

- ・期 日 7月14日
- ・参加者 28名

イ 新任社会教育関係職員等研修

- ・期 日 6月9日～10日
- ・参加者 63名

ウ 広報力アップ実践講座

- ・期 日 8月31日
- ・参加者 60名

エ 市町村社会教育委員新任者研修

- ・期 日 7月5日
- ・参加者 74名

オ 家庭教育支援行政担当者等セミナー

- ・期 日 9月14日、2月28日
- ・参加者 26名、51名

カ 相談業務に係る職員のためのカウンセリング講座

- ・期 日 10月6日、10月20日、10月31日、11月15日
- ・参加者 28名、29名、31名、29名

キ 地域ぐるみ学校応援セミナー

- ・期 日 10月12日
- ・参加者 71名

ク 事業の企画力アップ講座

- ・期 日 9月30日
- ・参加者 35名

ケ 地域の教育力向上セミナー

- ・期 日 12月8日
- ・参加者 63名

コ 社会教育関係職員遠隔研修

- ・期 日 10月中旬～2月中旬（集合研修12月1日）
- ・参加者 55名（総数）

サ 著作権セミナー

- ・期 日 2月15日
- ・参加者 82名

シ 16mm映写機操作技術講習

- ・期 日 9月7日、1月25日
- ・参加者 10名、5名

ス 体験活動指導者養成講座

- ・期 日 2月24日
- ・参加者 38名

セ 第30回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会

- ・期 日 5月20日～22日
- ・参加者 749名

(2) 家庭教育

① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期における子供をもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)
- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)
※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。
- ・件 数 623件

② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)
- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)
- ・その他(子育てコラム等)

③ ふくおか子育て支援フォーラム2011

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

(3) P T A関連事業

ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

平成 23 年度 P T A 指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
小 ・ 中 学 校 P T A指導者研修会	6 月 18 日	県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	113	P T A指導者を対象に、P T Aの在り 方や運営の方法学習し、児童生徒の健 全な成長を図る方策を考える。
高 等 学 校 P T A指導者研修会	8 月 2 日	都 久 志 会 館	412	高等学校P T A活動を充実発展させる ための活動の在り方や指導者の役割を 考える。
特 別 支 援 学 校 P T A指導者研修会	11 月 22 日	県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	86	P T A幹部を対象に、組織の在り方や 運営の方法など当面する諸問題を考え る。

イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

- ・北九州市立医生丘小学校父母教師会
- ・福岡市立板付北小学校父母教師会
- ・福岡市立金武中学校父母教師会
- ・みやま市立水上小学校P T A
- ・苅田町立片島小学校P T A
- ・福岡県立特別支援学校「北九州高等学園」P T A

(4) 花の善意銀行協会

地域住民の自発的な活動を基盤に学校や公共用地に花を植え、あるいは苗を栽培して地域の人々に分かち、明るい潤いのあるまちづくりを推進するため、花の善意銀行協会の育成、指導を行った。

3 視聴覚教育

(1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 23 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,443 本、ビデオテープ 2,485 本、DVD472 本、CD-ROM19 本、スライド 13 本、合計 4,432 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

イ 教材貸出

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出を行った。

ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関するチラシを配付し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」のリニューアルを行い視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 24 年 4 月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 23 年 12 月 (092-947-3514)	65 市町村	協議会
北九州市視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区内 4-1	昭和 50 年 11 月 (093-561-3131)	市	条例
福岡市視聴覚ライブラリー 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和 43 年 5 月 (092-822-2836)	〃	規則
甘木・朝倉広域圏総合教育センター視聴覚ライブラリー 〒838-0068 甘木市大字甘木 873-3	昭和 50 年 4 月 (0946-22-9500)	1 市 1 町 1 村	条例
大野城市視聴覚センター 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかびあ生涯学習センター)	昭和 47 年 1 月 (092-586-4020)	市	規則
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和 51 年 2 月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和 52 年 9 月 (0944-73-8111)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和 53 年 10 月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイツカコミュニティセンター内)	昭和 53 年 7 月 (0948-22-3274)	〃	規則
春日市視聴覚ライブラリー 〒816-0831 春日市大谷 6 丁目 24 番地 (ふれあい文化センター)	昭和 57 年 4 月 (092-575-4121)	〃	〃
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F 内)	平成 2 年 8 月 (0930-25-3336)	〃	条例

4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

(1) 学習情報システムの整備

総合的な学習情報提供システムの整備

社会教育施設の連携による各種学習に関する体系的な情報提供システムの開発に向けた調査研究を行い、学習情報を提供している。

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

(2) 学習情報の収集・提供

① ふくおか社会教育ネットワークによる社会教育施設の情報提供

ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、県立図書館、県立美術館、県立少年自然の家「玄海の家」、県立英彦山青年の家、アクション福岡、九州歴史資料館、福岡県青少年科学館、久留米総合スポーツセンター、国立夜須高原少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

・講座情報

県民の方が、参加できる講座・講演会の情報及び講座・講演会を主催している機関の情報

・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な16ミリフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等にかかる資料の情報

ウ その他の情報

・イベント情報

生涯学習・社会教育に関するイベント情報

・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取り組み事例を紹介

・メールマガジンの発行

毎月1回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに学習情報の最近情報などを発信

・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

・センター情報の提供

施設の空き状況、事業案内、事業報告などの情報を提供

- ② 図書資料の閲覧・貸し出し
- ③ 視聴覚教材の貸出し
- ④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示
- ⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写

(3) 相談事業

① 学習相談

学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。

② 家庭教育相談

ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専門電話を配置）

幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。

イ 子育て相談機関の紹介

困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上に立って、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、開所以来、調査研究機能の充実に努めてきている。

第5節 社会教育施設

1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 政令市・市・町村別公民館数（総数 361 館）

市町村	館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
政令市		7	144	2	153	1
その他の市		18	107	11	136	1
町村		33	33	6	72	1
総計		58	284	19	361	3

平成 20 年 10 月 1 日現在（市町村数：66）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 正平辰男
室井昭博
本吉謙一郎
- ・事務局長 中菌 宏

(平成 23 年度の主な事業)

ア 第 62 回九州地区公民館研究大会

- ・期 日 10 月 20 日～21 日
- ・主会場 佐賀市 佐賀市文化会館
- ・分科会場 佐賀市 佐賀市文化会館他（6 分科会）
- ・参加者 247 名（本県参加者）
- ・内 容 分科会（6 会場）、大会式典、表彰式、アトラクション、記念講演

イ 第 56 回福岡県公民館大会

- ・期 日 8 月 2 日
- ・会 場 行橋市 行橋市民体育館
- ・参 加 者 854 名
- ・内 容 大会式典、表彰式、記念講演、シンポジウム

ウ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北 九 州 市	2月 9日	ウ ェ ル と ば た	360 人	講演、事例発表(4 事例)、県公連報告
福 岡 市	1月18日	福 岡 市 立 婦 人 会 館	141	講演、事例発表 (3 事例)、県公連報告
福 岡 地 区	2月18日	志免町立町民センター	189	講演、分科会 (2 事例)、県公連報告
北九州地区	1月25日	直 方 市 中 央 公 民 館	38	講演、事例発表 (2 事例)、県公連報告
北筑後地区	11月 9日	うきは市うきは市民センター	124	講演、実践発表 (2 事例)、県公連報告
南筑後地区	10月 6日	広川町保健福祉センター は な や ぎ の 里	114	講演、県公連報告
筑 豊 地 区	11月16日	田 川 市 民 会 館	101	講演、実践発表、県公連報告
京 築 地 区	1月19日	吉富町フォーユース会館	65	講演、実践発表、県公連報告

エ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成 24 年 2 月 1 日 862 人
- ・場 所 クローバープラザ
- ・内 容 16 実践発表 (4 会場)

オ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年 3 回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第 95 号 (ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)

2 図書館

公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合があります。

(平成23年4月1日現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成22年度個人貸出冊数	平成23年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	53	RC	11,214	750,496	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		387,166	70,624
北九州市立中央図書館	54	〃	4,502	428,723	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		540,046	144,128
北九州市立門司図書館	13	〃	936	179,902	〃	〃		189,353	
北九州市立若松図書館	13	〃	2,015	181,876	〃	〃		278,691	
北九州市立戸畑図書館	14	〃	2,014	164,523	〃	〃		328,444	
北九州市立八幡図書館	12	〃	1,536	209,940	〃	〃		287,590	
北九州市立国際友好記念図書館	5	〃	806	22,970	〃	〃		15,028	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	〃	268	46,162	〃	〃		210,019	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	〃	508	46,880	〃	〃		245,886	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	〃	519	50,249	〃	〃		204,453	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	〃	185	35,039	〃	〃		147,866	
北九州市立門司図書館 大里分館	4	〃	253	42,202	〃	〃		150,722	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	〃	508	33,684	〃	〃		117,052	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	4	〃	330	36,975	〃	〃		86,306	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	5	〃	400	41,735	〃	〃		108,719	
北九州市立八幡図書館 大池分館	5	〃	439	43,428	〃	〃		225,965	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	〃	298	40,670	〃	〃		176,016	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	〃	490	39,683	〃	〃		151,294	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成22年度個人貸出冊数	平成23年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
福岡市総合図書館	73	RC	24,120	1,239,266	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～18:00		1,919,886	103,090
福岡市東図書館	6	〃	335	61,761	(火～日・祝)	10:00～18:00		317,083	
福岡市和白図書館	6	〃	630	76,284	〃	〃		298,379	
福岡市博多図書館	6	〃	500	70,104	〃	〃		221,635	
福岡市博多南図書館	6	〃	562	74,768	〃	〃		234,394	
福岡市中央図書館	6	〃	450	63,434	〃	〃		362,782	
福岡市南図書館	6	〃	453	70,306	〃	〃		394,012	
福岡市城南図書館	5	〃	512	67,643	〃	〃		489,633	
福岡市早良図書館	6	〃	480	61,479	〃	〃		295,962	
福岡市西図書館	6	〃	590	61,925	〃	〃		421,715	
福岡市西部図書館	6	〃	610	59,589	〃	〃		272,763	
大牟田市立図書館	16	〃	2,203	310,753	(金) (金以外)	9:30～20:00 9:30～18:00		634,775	13,382
久留米市立中央図書館	37	〃	4,320	314,816	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	802,308	74,246
久留米市立六ツ門図書館	7	〃	1,387	44,517	(火～金)	10:00～18:00		167,929	
久留米市立田主丸図書館	6	〃	1,579	89,803	〃	〃		155,641	
久留米市立北野図書館	6	〃	1,065	63,195	〃	〃		176,101	
久留米市立城島図書館	6	〃	992	113,943	〃	〃		171,004	
久留米市立三潁図書館	6	〃	569	87,849	〃	〃		149,723	
直方市立図書館	15	〃	2,382	166,259	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		286,074	10,565
飯塚市立飯塚図書館	18	〃	1,806	222,998	(火～日)	9:30～19:00		405,249	38,366
飯塚市立穂波図書館	3	〃	192	29,293	(火～日)	9:00～17:00		63,533	
飯塚市立ちくほ図書館	5	〃	1,341	60,947	(火～日)	9:30～18:00		91,874	
飯塚市立庄内図書館	5	〃	960	64,270	〃	〃		148,078	
飯塚市立穎田図書館	1	〃	43	6,150	(月～金)	9:00～17:00		5,305	
田川市立図書館	12	〃	2,034	160,902	(火水金) (木) (土・日)	9:30～18:00 9:30～20:00 9:30～17:00	1	201,290	9,536

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成22年度個人貸出冊数	平成23年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館	21	RC	4,003	223,154	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00		226,584	12,000
柳川市立三橋図書館	6	"	1,378	73,407	"	"		130,358	
柳川市立雲龍図書館	2	"	966	28,947	"	"		23,274	
柳川市立図書館 両開分館	2	"	204	28,016	(火~日)	10:00~18:00		16,532	
柳川市立図書館 昭代分館	2	"	459	37,901	"	"		52,698	
柳川市立図書館 蒲池分館	2	"	459	34,208	"	"		38,010	
柳川市立図書館 水の郷分室	-	"	102	11,063	"	"		14,316	
八女市立図書館	11	"	1,277	89,160	(火~日)	10:00~20:00		176,678	7,129
八女市立図書館 上陽分館	2	"	100	11,802	(火~日)	9:00~17:30	1	8,242	953
八女市立図書館 黒木分館	3	"	258	30,933	(月・水~日)	9:00~17:30	1	41,163	2,056
八女市立図書館 立花分館	1	"	133	10,947	(火~日)	9:00~17:30		7,491	753
八女市立図書館 矢部分館	1	"	180	7,904	"	"		3,637	453
八女市立図書館 星野分館	1	"	277	10,103	"	"		13,368	1,103
大川市立図書館	7	"	1,513	123,371	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~19:00		128,354	7,877
行橋市図書館	13	"	1,600	258,272	(火以外)	10:00~18:00	1	485,507	19,500
豊前市立図書館	8	"	1,983	83,987	(火以外)	10:00~18:00	1	109,458	7,149
中間市民図書館	8	"	1,776	114,787	(火~日)	9:30~18:00		163,923	7,991
小郡市立図書館	15	"	1,586	215,156	(金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	417,761	18,800
筑紫野市民図書館	19	"	2,213	291,201	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	788,446	26,737
春日市民図書館	36	"	2,632	314,803	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	961,628	16,300
大野城まどかぴあ図書館	25	"	1,418	208,401	(日~木) (金・土)	10:00~18:00 10:00~19:00	1	911,203	20,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成22年度個人貸出冊数	平成23年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	30	RC	1,608	193,888	(火～日)	10:00～18:00		679,834	14,755
宗像市民図書館深田分館	2	〃	582	49,049	〃	〃			1,823
宗像市民図書館須恵分館	3	〃	157	19,037	〃	〃			1,390
宗像市民図書館久原分室	2	〃	202	7,169	〃	〃			484
太宰府市民図書館	21	〃	1,485	212,646	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	565,276	18,726
古賀市立図書館	10	〃	1,695	211,588	(火～日)	10:00～18:00		490,584	16,850
福津市立図書館	16	〃	2,150	165,292	(火～日)	10:00～18:00		630,437	20,400
うきは市立図書館	10	〃	2,796	90,690	(月・金以外) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		170,165	10,000
嘉麻市立山田図書館	9	〃	1,726	122,406	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		81,776	11,018
嘉麻市立稲築図書館	3	〃	69	17,836	〃	〃		30,152	4,295
嘉麻市立碓井図書館	4	〃	968	54,956	(火～土) (日・祝)	9:30～18:00 9:30～17:00		28,202	5,604
嘉麻市立嘉徳図書館	6	〃	1,075	96,905	〃	〃	1	55,260	8,352
朝倉市中央図書館	12	〃	1,817	158,570	(火～日)	10:00～18:00		240,387	28,034
朝倉市あさくら図書館	6	〃	1,196	90,606	〃	〃	1	97,390	
朝倉市はき図書館	2	〃	300	34,450	〃	〃		32,786	
みやま市立図書館	10	〃	2,033	152,183	(火～日)	10:00～18:00		147,436	12,000
みやま市立山川市民センター図書館	4	〃	340	13,444	〃	〃		20,030	
みやま市立まいピア高田図書館	3	〃	410	30,617	〃	〃		45,173	
糸島市図書館	20	〃	958	162,071	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00	1	363,584	48,504
那珂川町図書館	17	〃	2,000	206,218	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		605,975	16,000
篠栗町立図書館	12	〃	1,119	92,787	(火～日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		253,879	9,636
志免町立町民図書館	14	〃	1,657	142,197	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		262,404	10,764
須恵町立図書館	7	〃	828	79,170	(火～日)	10:00～18:00		109,822	7,088
新宮町立図書館	11	〃	1,096	126,534	(火～日)	10:00～18:00		327,976	5,000
久山町民図書館	8	〃	707	53,668	(火～日) 5～9月 10～4月	10:00～19:00 10:00～18:00		105,854	6,506
粕屋町立図書館	19	RC	2,785	160,511	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		423,383	14,881

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間	自動車図書館台数	平成22年度個人貸出冊数	平成23年度資料費予算
		構造	延面積					
	人		m ²	冊		台	冊	千円
宇美町立図書館	13	〃	1,984	118,970	(火～日) 10:00～19:00		297,628	10,434
芦屋町図書館	7	〃	1,153	54,485	(火～日) 10:00～18:00		60,541	5,500
水巻町図書館	15	〃	2,394	130,212	(火～土) 10:00～18:00		453,333	14,218
岡垣サンリーアイ図書館	9	〃	786	83,994	(7・8月) 10:00～18:00 10:00～20:00		210,300	5,203
遠賀町立図書館	10	〃	1,432	81,769	(火～日) 10:00～19:00		210,551	8,780
桂川町立図書館	6	〃	1,266	100,852	(火～土) (日) 9:30～18:30 9:30～17:00		73,607	8,447
筑前町図書館	8	〃	1,247	112,959	(土・日・祝日) (火～金) 10:00～17:00 10:00～19:00		211,867	10,507
筑前町めぐばー図書館	8	〃	1,531	108,445	〃	〃	176,708	12,863
大刀洗町立図書館	8	〃	300	58,600	(火・水・金) (木) (土・日・祝日) 10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		47,219	5,700
大木町図書・情報センター	13	〃	751	49,441	(火～木・土・日) (金) 10:00～18:00 10:00～20:00		79,760	10,000
添田町立図書館	4	〃	1,048	46,176	(火～金) (土・日・祝日) 10:00～18:00 10:00～17:00		31,657	3,000
糸田町図書館	5	〃	391	31,215	(火～土) (日・祝) 10:00～20:00 10:00～17:00		36,171	3,239
川崎町立図書館	6	〃	997	59,441	(火～土) (日) 10:00～18:00 10:00～17:00		48,274	2,500
苅田町立図書館	20	〃	1,982	218,456	(火・水・土・日) (木・金) 10:00～17:30 10:00～20:00	1	331,304	24,008
苅田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	2	〃	80	15,995	(火～日) 10:00～17:30		50,462	
苅田町立北公民館図書室	2	〃	250	38,728	〃	〃	74,747	
苅田町立西部公民館図書室	2	〃	250	34,826	〃	〃	52,609	
みやこ町中央図書館	11	〃	1,562	72,571	(火～日) 10:00～18:00		77,763	28,390
みやこ町犀川図書館	4	〃	676	65,822	〃	〃	65,829	
みやこ町勝山図書館	5	〃	836	85,809	〃	〃	79,844	
上毛町立図書館(げんきの杜図書館)	4	〃	297	25,537	(火～日) 10:00～18:00		28,175	2,557
築上町図書館	3	〃	345	61,944	(水～月) 9:00～17:00		31,766	4,000
築上町築城図書館	2	〃	70	12,412	〃	〃	3,656	

3 博物館

博物館の設置状況

(平成24年3月31日現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
石橋美術館・石橋美術館別館	久留米市野中町1015
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844-3
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
筑紫野市歴史博物館	筑紫野市二日市南1-9-1
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区城内2-3
北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市八幡東区東田2-4-1
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町大字小牧2097番地
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
(株)海の中道海洋生態科学館 (マリンワールド海の中道)	福岡市東区西戸崎18-28
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区城内1-2
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1

4 県立社会教育総合センター

(1) 主催事業

23年度主催事業は次のとおりである。

平成23年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	実施期間	参加者
新任社会教育関係職員等研修	社会教育行政新任職員等	6月9日～10日	63人
市町村社会教育委員新任者研修	新任社会教育委員等	7月5日	74人
家庭教育支援行政担当者等セミナー	家庭教育支援者、行政職員等	9月14日 2月28日	26人 51人
相談業務に係る職員のためのカウンセリング講座	相談業務に携わっている人	10月6日 10月20日 10月31日 11月15日	28人 29人 31人 29人
地域ぐるみ学校応援セミナー	社会教育関係職員等、学校関係職員	10月12日	71人
いきいきチャレンジ塾	特別支援学校（知的障害）の高等部に在籍し、職業的に自立をめざす生徒	6月18日～19日 8月20日～28日 10月8日～9日	27人 30人 25人
おやじによる子育て塾	小学生と父親（母親等も可）	7月23日～24日	51人
行政ファシリテーション講座	社会教育関係職員等	7月14日	28人
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月19日～20日	4,277人
ワクドキウインター楽習塾	小学生	2月4日～5日	109人
第30回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会	生涯学習、社会教育関係者等	5月20日～22日	749人
レッツ・ゴー！5&5	幼稚園、保育所（園）の5歳児（年長児）と小学校4・5年生	Aグループ 9月3日 10月15日～16日 1月21日 Bグループ 9月10日 10月8日 10月29日～30日 12月3日～4日 1月28日	35人 23人 35人 117人 28人 69人 69人 111人

事業名	対象者	実施期間	参加者
ミニ門松づくり体験塾	ものづくりに興味のある方	12月18日	136人
ふくおか子育て支援フォーラム 2011	県民、民間団体、行政機関等	12月3日	144人
相家庭教育 談育	家庭教育相談電話「親・おや電話」(092-947-3515) 保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守電とファクシミリで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日、及び国民の祝日は休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	
事業の企画力アップ講座	社会教育関係職員等	9月30日	35人
地域の教育力向上セミナー	社会教育関係職員等	12月8日	63人
社会教育関係職員遠隔研修	社会教育関係の勤務期間がおおむね1年以上の市町村職員等	10月中旬～2月中旬 (集合研修12月1日)	55人
著作権セミナー	社会教育関係職員、学校関係職員、その他関心のある方	2月15日	82人
16mm映写機操作技術講習	行政職員、学校関係職員等	9月7日 1月25日	10人 5人
ニューリーダー養成塾	中学生	12月26日～27日	115人
体験活動指導者養成講座	青少年教育関係者等	2月24日	38人
広報力アップ実践講座	行政関係職員等	8月31日	60人

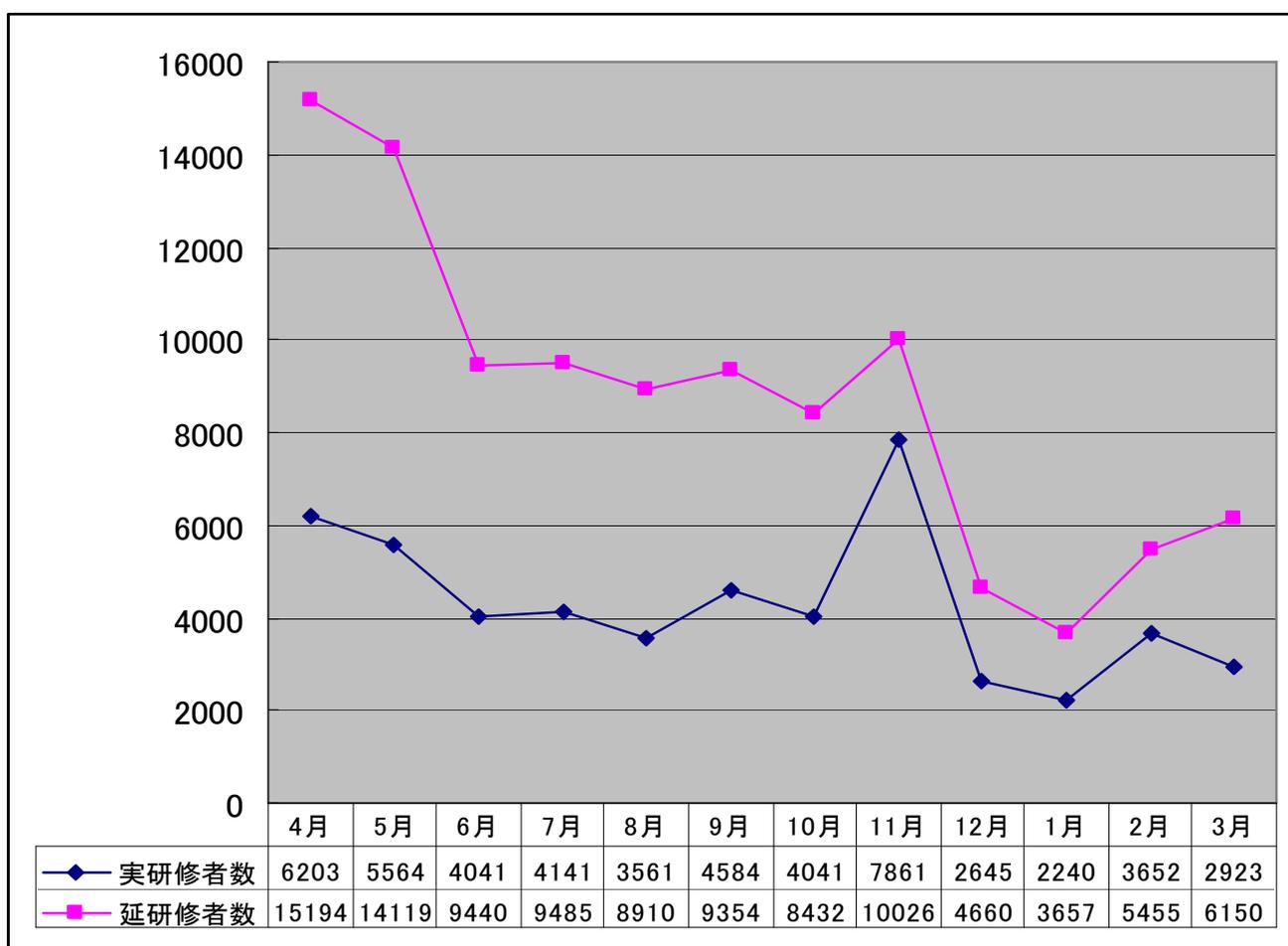
(2) 利用状況

23年度の開所日数は344日、宿泊可能日数は328日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 51,456	人 47,412	人 104,882	団体 1,204	日 344	日 328	人 305	人 145	% 45.7

イ 月別内訳



5 県立英彦山青年の家

(1) 主催事業

平成 23 年度の主催事業は次のとおりである。

平成 23 年度 主催事業実施状況

事業名	期日	参加者	
英彦山新緑トレッキング	5月28日～29日	44名	
英彦山紅葉トレッキング	第1回	11月6日	57名
	第2回	11月13日	67名
英彦山歴史・文化探訪	10月15日～16日	9名	
ひこさんチャレンジキャンプ	8月7日～11日	29名	
ひこさんわくわくキャンプ	1月6日～8日	30名	
チャレンジ冬山登山	1月14日～15日	26名	
英彦山環境ボランティア研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	第1回	6月26日	16名
	第2回	10月22日～23日	21名
	第3回	12月3日～4日	28名
青年リーダー・ボランティア研修	7月2日～3日	40名	
英彦山キャンプ塾	7月1日～8月31日	1,883名	
ひこさん里山ファミリー体験	第1回	5月21日～22日	39名
	第2回	9月23日～24日	39名
	第3回	12月18日	39名
ぶらり英彦山フォト教室	1月22日	38名	
親子ふれあいキャンプ	7月16日～17日	57名	
ひこさん環境調査隊	10月8日～10日	17名	
ひこさんわくわく小天狗塾	第1回	5月3日～4日	50名
	第2回	9月17日～19日	48名
紅葉まつり	11月3日	1,500名	

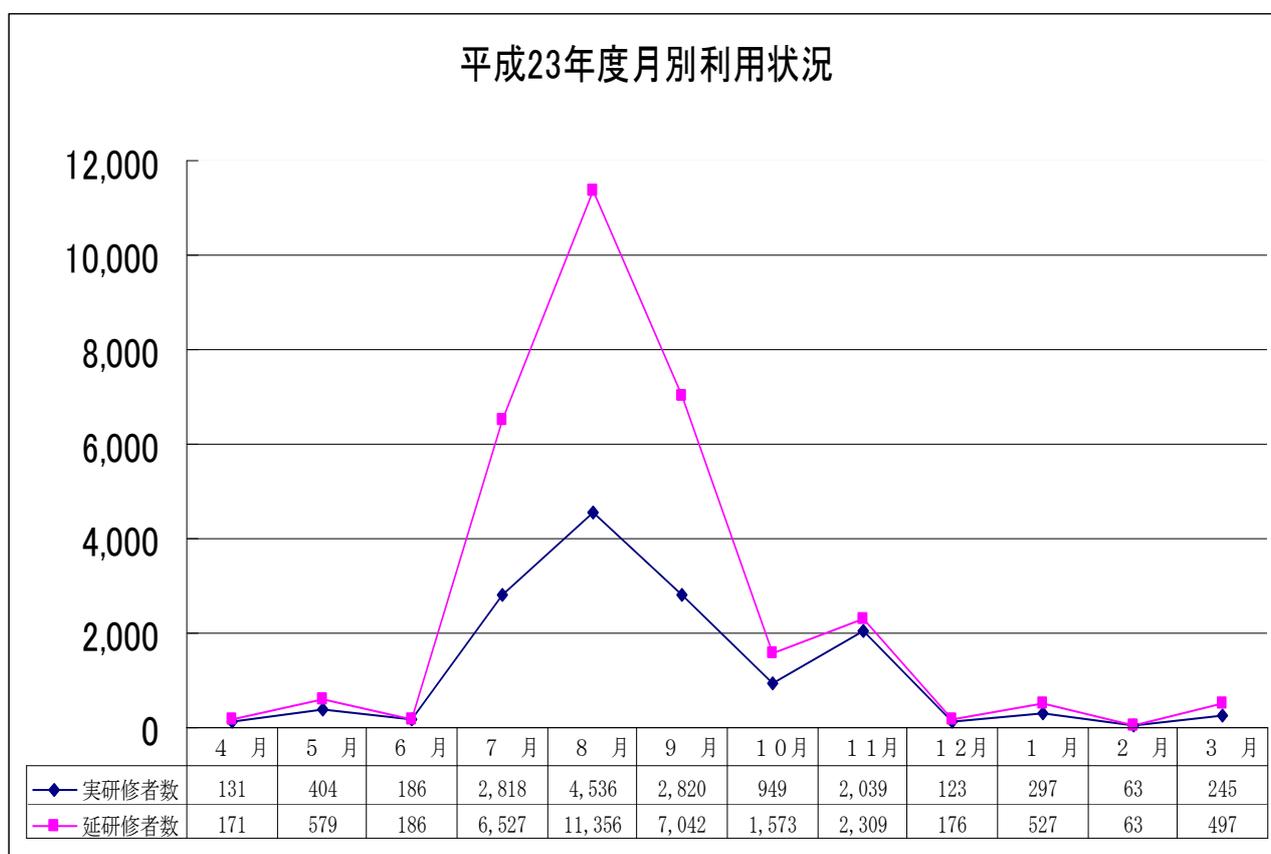
(2) 利用状況

平成24年3月31日までの延研修者数は31,040名である。

ア 利用状況

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	宿泊可能 日数	開所日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 14,629	人 16,478	人 31,040	団体 450	日 327	日 343	人 90.5	人 50.1	% 10.6

イ 月別利用状況



6 県立少年自然の家「玄海の家」

平成 23 年度の利用状況は、本館で 274 団体、延 35,395 人、キャンプ場で 11 団体、延 1,367 人である。

(1) 主催事業

平成 23 年度の主催事業及び参加状況は、次のとおりである。

平成 23 年度 主催事業実施状況

	事業名		期 日	日 数	参加者数		
参加者 体験 事業	玄海！海遊 シリーズ	はるかぜキャンプ	4月30日～5月 1日	1泊2日	79名		
		しおかぜキャンプ	7月19日～20日	1泊2日	75名		
		うみなりキャンプ	2月 4日～ 5日	1泊2日	41名		
	親子 de シリーズ	しおさいキャンプ	9月 3日～ 4日	1泊2日	台風の為中止		
		ハッピーお正月	12月18日	1日	55名		
	視覚に障害のある子どもたちの 体験活動支援事業「和き・合い・愛」		I	7月23日～24日	1泊2日	15名	
			II	10月23日	1日	8名	
	子どもサークル「タイミング」		I	6月11日～12日	1泊2日	14名	
			II	7月23日～24日	1泊2日	44名	
			III	10月23日～24日	1泊2日	20名	
			IV	11月 3日	1日	17名	
			V	2月18日～19日	1泊2日	18名	
	げんかい・エコクラブ共催 「シニアキャンプinげんかい」			9月30日～10月 2日	2泊3日	42名	
	不登校中学生復帰支援事業 宿泊体験活動 「福岡県F・R・E・S・Hキャンプ」 ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」		I	A	6月 7日～10日	3泊4日	14名
				B	6月14日～17日	3泊4日	3名
C				6月21日～24日	3泊4日	0名	
II			A	9月13日～17日	4泊5日	14名	
			B	9月27日～10月 1日	4泊5日	14名	
			C	10月11日～15日	4泊5日	4名	
III			A	11月 8日～11日	3泊4日	15名	
			B・C	11月15日～18日	3泊4日	8名	
指導者養成 事業			ボランティア研修 「玄海の家」スペシャリスト講座		I	6月11日～12日	1泊2日
	II	2月18日～19日			1泊2日	12名	
	福岡県プレイリーダー研修1級		I	10月16～17日	1泊2日	57名	
			II	11月27日～28日	1泊2日	44名	

(2) 利用状況

平成23年度の開所日数は301日、実研修者15,696名が研修を実施した。内容は次のとおりである。

ア 本館利用状況

実研修者数	延研修者数	延宿泊者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 15,696	人 35,395	人 19,900	団体 274	日 301	日 247	人 117.6	% 58.8	人 80.6	% 40.3

① 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,190	1,449	2,039	2,532	1,505	1,741	1,506	614	234	247	386	1,253
延研修者数	5,245	2,943	4,611	5,726	3,496	3,986	3,440	1,227	393	652	855	2,821
延宿泊者数	3,327	1,546	2,637	2,900	1,991	2,319	1,860	613	159	405	469	1674

② 団体別内訳

	小学校	中学校	高校・大学	少年団体	その他	合計
団体数	56	32	31	83	72	274
実研修者数	4,388	2,716	2,077	3,981	2,534	15,696
比率	28.0	17.3	13.2	25.4	16.1	100

イ キャンプ場の利用状況

6月1日から9月30日まで国有林1,491㎡を借用し、11団体、実研修者511名がキャンプ活動を実施した。

実研修者数	延研修者数	延宿泊者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 511	人 1,367	人 867	団体 11	日 131	日 109	人 10.4	% 10.4	人 8.0	% 8.0

7 福岡県青少年科学館

(1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約180点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

(2) 主催事業

平成23年度主催事業は次のとおりである。

平成23年度 主催事業一覧表

事業名		対象者	期 日	参加者	
展 示 活 動	企画展「プリザーブドフラワー展」	一般	6月11日～7月3日	7,630人	
	特別展Ⅰ(夏)「@びっくり!むしむしランド」	一般	7月16日～8月31日	67,120人	
	パネル展「スターリーテイルズ」	一般	9月17日～9月25日	423人	
	作品展Ⅰ「理科工作作品展」	小・中学生	10月1日～10月23日	8,961人	
	作品展Ⅱ「未来を見つめる高校生の作品展」	高校生	1月15日～1月23日	2,793人	
	巡回展「小惑星探査機『はやぶさ』帰還カプセル特別展示」	一般	3月9日～3月13日	8,440人	
	特別展Ⅱ(春)「乗ってみよう!遊んでみよう!キラリ☆体験!のりものランド」	一般	3月24日～5月13日	40,408人	
科 学 教 育 普 及 事 業	おもしろサイエンスフェア		一般	11月19日,20日,23日	2,752人
	サイ エン ス 教 室	① 化石のサイエンス教室①	小・中学生 1日2回	4月～11月 (14回)	294人
		② 化石のサイエンス教室②			
		③ 昆虫博士による昆虫標本教室			
		④ 顕微鏡博士による昆虫教室			
		⑤ サイエンスレンジャーによる科学実験教室			
		⑥ 鑄造名人による表札づくり教室			
		⑦ 宇宙工学博士によるロケット教室			
	も の つ く り 工 房	① 恐竜メタルキット	小・中学生	4月～3月 (7回)	153人
		② ソーラーF1			
		③ たまロボ			
		④ メロディー時計			
		⑤ かたつむりライントレーサー			
⑥ クリスマスイルミネーション					

事業名		対象者	期 日	参加者		
	⑦ 金属アクセサリー					
	⑧ ボクシングファイター					
	科学工作教室	一般	毎週日曜・祝日 (151回) ※臨時含む	7,125人		
	顕微鏡体験教室	一般	毎月第4土曜日			
	科学実験ステージ	一般	毎日			
	放電実験ステージ	一般	毎日			
	フライトシミュレーター	一般	毎日			
天文教育普及事業	星空教室	一般	4月～3月(10回)	241人		
	市民天体観望会	一般	4月～3月(12回)	913人		
	星と音楽の夕べ	一般	7月,12月,2月 (3回)	351人		
	ファミリープラネタリウム	一般	8月・11月(6回)	925人		
	天文ボランティア研修	一般	10月29日・30日	13人		
	天体観測室公開「真昼の天体観察」	一般	毎週土曜日			
連携事業	指導者支援	指導者支援講座	指導者	6月～8月(4回)	85人	
		指導者支援教室	指導者	5月～1月(4回)	244人	
		特別記念講演会(川口淳一郎教授)	一般	平成24年3月10日	271人	
		世界一いきたい科学広場 in 久留米 2012	一般	平成24年3月10日	5,264人	
		ネットワーク推進事業	一般	4月～1月(10回)	1,594人	
		科学館ボランティア	科学館 ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:38人 天文:29人	
	研修生受入		中学生の「職場体験」	中学生	7月～9月	8人
			高校生の「インターンシップ」	高校生	8月	3人
			大学生の「インターンシップ」	大学生	8月・3月	4人
			学芸員資格取得のための「博物館実習」	大学生	7月～8月	4人
		教員の「10年経験者研修(社会貢献活動)」	教員	8月	3人	

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		対象者	投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	幼児～ 小学校低学年	通年（平日）
	ジャックとまめの木		
	学習プログラム「星と月」	小学校4年生	
	学習プログラム「月と太陽」	小学校6年生	
	学習プログラム「地球と宇宙」	中学生	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	小学生～一般	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	中学生～一般	
	環境学習番組「いきものがたり」「みずものがたり」	小学生～一般	
プラネタリウム番組	「ドラえもん～宇宙ふしぎ大探検～」	一 般	平成23年3月5日～9月4日 12月3日～平成24年2月28日
	「ケロロ軍曹～太陽系大追跡であります～」		平成23年6月4日～11月27日
	「スターリーテイルズ」		平成23年9月10日 ～平成24年2月26日
	「ポケットモンスターベストウイッシュ 光と影のテンキュウギ」		平成24年3月3日～
	「オーロラを見た恐竜たち」		平成24年3月3日～
	「銀河鉄道の夜」		通年
全天周映画	「プレヒストリックパーク」	一 般	平成23年5月5日～11月27日
	「HAYABUSA（はやぶさ） ～BACK TO THE EARTH～」		平成22年8月12日 ～平成23年8月11日
	「HAYABUSA（はやぶさ） ～BACK TO THE EARTH～帰還バージョン」		平成24年3月3日～3月23日
	「スペースエイジ」		平成23年12月3日 ～平成24年2月26日

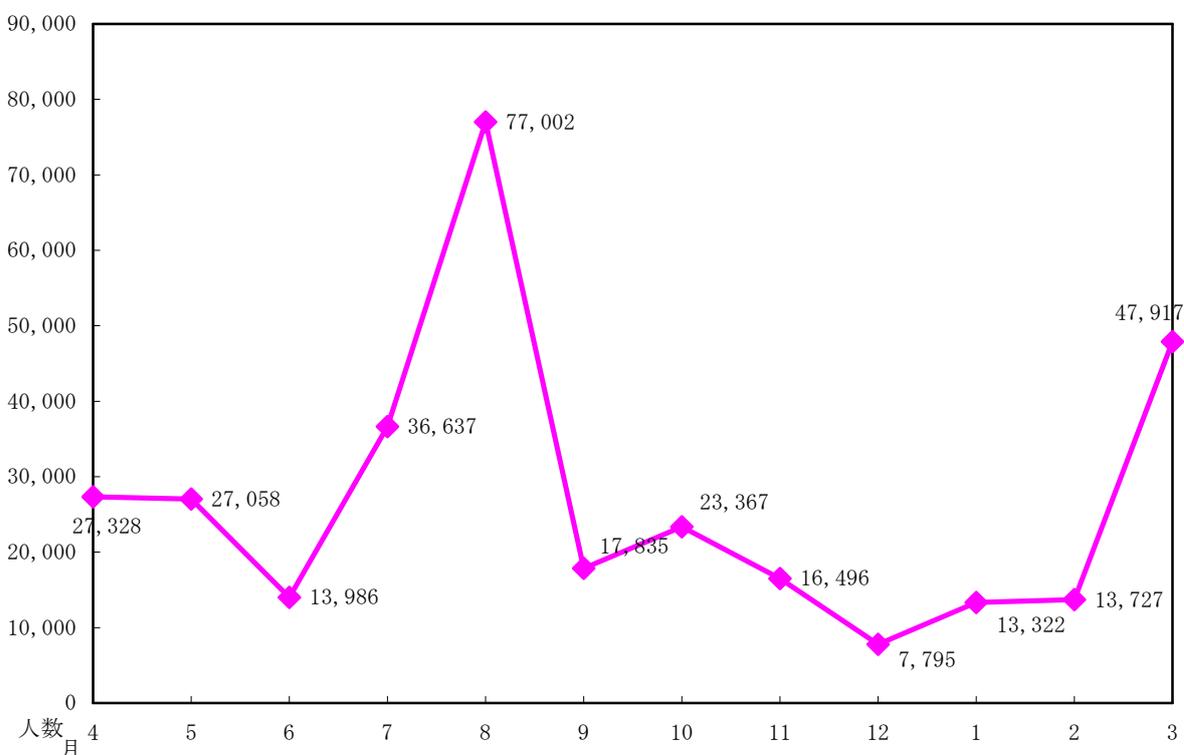
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成24年3月31日までの延入館者数は5,518,255人であり、平成23年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

入館者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	139,326	183,144	322,470		
	43.2%	56.8%	100%		

平成23年度 青少年科学館入館者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成23年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成23年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	1,430	2,572	3,545	6,305	4,679	8,398	4,364	8,174	14,018	25,449

9 県立図書館

(1) 福岡県立図書館協議会委員 (23.9.8～25.9.7) 10名 任期2年 ○会長

選出区分	氏名	現職名	委員任期
学校教育関係者	葉玉 大作	福岡県立浮羽究真館高等学校長	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	山崎 佳都子	福岡県立久留米聴覚特別支援学校長	H23. 9. 8～H25. 9. 7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	永利 和則	小郡市立図書館長	H23. 9. 8～H25. 9. 7
学識経験者	○中留 武昭	九州大学名誉教授	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	出利葉 史郎	県議会文教常任委員会委員	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	縄田 真澄	九州経済調査協会事業開発部長	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	薬袋 秀樹	筑波大学大学院教授	H23. 9. 8～H25. 9. 7
〃	大島 まな	九州女子大学准教授	H23. 9. 8～H25. 9. 7
家庭教育の向上に資する活動を行う者	和田 敏子	福岡県PTA連合会理事	H23. 9. 8～H25. 9. 7

(2) 概況

図書館は人々の生涯学習の拠点であり、多様化・高度化する要求にこたえるなど、生涯学習推進の重要な役割を担う施設として、県民の期待と関心が一段と強くなってきている。

このため、図書資料の整備をはじめ、レファレンスサービス、貸出文庫、録音図書等の充実や教養文化講座・ボランティア養成講座等の開設に努めている。

平成14年度においては、子どもの読書活動を推進するため、市町村や学校、読書ボランティア団体の交流及び親子読書推進の拠点となる子ども図書館の整備を行った。

また、インターネットによる図書情報の提供や図書館情報ネットワーク接続市町村の増加により、相互貸借をはじめとするサービスを充実し、平成17年度からは、休日開館を実施し更なる県民サービスの向上を図った。

平成19年度においては、青少年の読書推進を図るために、「青少年と暮らしの交流室」を設置した。

平成20年度には、図書館情報提供システムを更新し、更なる図書館間のネットワーク強化を図っている。

平成22年度には、貸出冊数を5点から10点へ増加。また、在架予約、遠隔地貸出・返却サービスを開始した。

(3) 資料の収集

① 図書資料

(単位：冊)

	21年度末現在	22年度末現在	23年度末現在
一 般	602,423	615,545	635,276
郷 土	35,583	39,771	40,869
子 ども	79,123	83,965	83,840
小 計	717,129	739,281	759,985

貸出文庫	6,931	7,211	7,470
学校貸出セット	3,303	4,004	4,674
合計	727,363	750,496	772,129

② 逐次刊行物 (単位：タイトル)

		21年度末現在	22年度末現在	23年度末現在
雑誌	一般	10,721	10,865	10,670
	郷土	6,630	6,840	6,939
	子ども	151	161	164
	計	17,502	17,866	17,773
新聞	一般	293	293	300
	郷土	239	245	251
	子ども	4	4	4
	計	536	542	555
法令集		20	20	20
規格資料等		4	4	4
合計		17,791	18,432	18,352

③ 古文書等複製化状況 (平成23年度) (単位：巻)

No.	資料名	マイクロリール数
1	大賀(礼)家文書	11
2	大田資料(明治期以降資料)	21
3	準貴重図書資料	13
4	鉦区一覧	5
5	電話番号簿	2
6	雑誌(『うわさ』、『福岡県人』ほか)	65
7	久留米日日新聞	6
計		123

④ デジタル化

No.	資料名	資料点数
1	郡絵図「筑前国郡絵図」河崎(五)家文書史料番号5	13
2	福岡県の近代地図「九州最新地図」ほか	24
計		37

(4) 利用状況

① 入館者数

※()は1日平均

	21年度	22年度	23年度
入館者数	482,711(1,642)	480,003(1,655)	501,224(1,717)
年間開館日数(日)	294	290	292

*H23年度から月曜日実施の研修等参加者数を含む。

② 図書資料貸出状況

		21年度	22年度	23年度
登録者数 (人)	一般	82,921	87,633	91,924
	子ども	7,115	7,801	8,484
	計	90,036	95,434	100,408
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	80,595	87,221	95,118
	子ども	19,054	20,392	19,728
	計	99,649	107,613	114,846

貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一 般	210,973	294,515	328,412
	子 ども	73,303	92,651	95,146
	計	284,276	387,166	423,558

録音図書	個人	登録者数(人)	482	485	490
		利用冊数(冊)	1,840	1,973	1,681
		利用巻数(巻)	8,726	8,021	6,207
	団体	利用団体数	36	37	37
		利用冊数(冊)	37	25	10
		利用巻数(巻)	217	82	43

遠隔地貸出・返却サービス利用冊数	21年度	22年度	23年度
協力館 (館)	8	45	48
受取利用(冊)	19	1,751	4,919
返却利用(冊)	25	1,022	3,171
合 計(冊)	44	2,773	8,090

※平成22年3月より試行開始。平成22年10月より本格実施。※協力館数は、年度末の数値。

相互貸借	貸出(再掲)	12,559(うち県外985)	14,942(うち県外1,027)	16,213(うち県外1,129)
	借 受	3,312(うち県外544)	3,439(うち県外736)	3,950(うち県外734)

貸出文庫	利用市町村数	10	8	8
	貸出冊数	10,601	2,000	2,160

③ レファレンス件数

		21年度	22年度	23年度
面 談	一 般	10,307	9,989	17,961
	郷土資料室	3,552	4,023	4,754
	子ども室	2,922	2,366	2,660
	計	16,781	16,378	25,375
電 話	一 般	8,555	7,459	7,716
	郷土資料室	1,414	1,048	1,429
	子ども室	286	143	81
	計	10,255	8,650	9,226
文 書	一 般	171	199	248
	郷土資料室	76	200	232
	子ども室	0	0	2
	計	247	399	482
F A X	一 般	575	160	247
	郷土資料室	131	39	219
	子ども室	33	17	55
	計	739	216	521
Eメール	一 般	1,137	1,138	715
	郷土資料室	259	193	453
	子ども室	9	12	5
	計	1,405	1,343	1,173
ウェブサイト (所在調査用掲示板)	一 般	699	474	356
	郷土資料室	8	2	2
	子ども室	0	4	0
	計	707	480	358

合 計	一 般	21,444	19,419	27,243
	郷土資料室	5,440	5,505	7,089
	子ども室	3,250	2,542	2,803
	計	30,134	27,466	37,135

④ 書庫出納

	21年度	22年度	23年度
総記	1,397	1,420	1,580
哲学・宗教	2,985	3,226	3,189
歴史・地理	4,497	5,164	5,458
社会科学	5,379	5,744	6,182
自然科学	1,901	2,095	2,504
工学	1,844	2,120	2,275
産業	1,328	1,324	1,597
芸術	2,516	3,186	3,173
言語	719	765	794
文学	8,661	10,156	10,102
雑誌	10,766	8,060	10,261
子ども	8,054	10,284	16,098
郷土	10,507	9,041	9,296
その他※	5,659	4,762	4,223
合計	66,213	67,347	76,732

※「その他」には、新聞・A V資料・行政資料等を含む。

(5) 平成23年度事業

① 研修・講座等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
郷土史講座	11月12日	「激動の幕末を生き抜いた女性 野村 望東尼」 小河 扶希子 氏 (福岡藩幕末史研究家)	一般県民 93名
1日図書館員体験	小学校 4～6年生	①子ども図書館でのカウンター体験 ②おはなしの時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 13名
	一般 (中学生以上)	①図書館についての概要説明 ②館内見学 ③カウンター業務体験 ④書架整理・展示物作成	一般県民 3名
読書推進大会 (行橋市大会)	9月17日	優良読書グループ表彰 講演 絵本作家 さとう わきこ 氏	一般県民 230名
読書まつり	10月30日	ボランティア交流会 活動発表 福岡おはなしの会 春日おはなしはらっぱ 講演「お話が生まれるまで ーわにのはなし、乗り物のはなしー」 児童文学作家 小風 さち 氏	一般県民 93名
読書講演会	12月14日	講演「すごい弁当力！」 九州大学大学院農学研究院助教 佐藤 剛史 氏	一般県民 74名
図書館講座	創業セミナー (社)企業診断協会福岡県支部共催事業	10月 1日 「創業を成功させる秘訣」 中小企業診断士 佐藤 俊一 氏	一般県民 16名

図書館講座	仕事と暮らしに役立つ法律セミナー 福岡県青年司法書士協会共催事業	6月 4日 7月30日 10月15日 11月19日 1月21日 3月17日	「相続の基礎知識を身につけよう」 「遺言のすすめ」 「もし交通事故にあったら・・・」 「不動産取引のあれこれ」 「仕事の法律ガイド」 「成年後見制度を知ろう」	一般県民 36名 27名 15名 29名 14名 15名	
	公共図書館等職員研修会	基本研修	初任者研修会	5月23日 5月24日	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員
中堅職員研修			9月 7日	対象：図書館業務経験3年以上 内容：説明「電子図書館について」 (株)NTTデータ九州 NALIS 担当 福富 朗 氏 講義「萩市立萩図書館の新しい取り組みについて」 山口県萩市立萩図書館 副館長 江山 規子 氏 説明「国立国会図書館サーチの移行について」 「国立国会図書館の書誌データ利用について」 国立国会図書館関西館 図書館協力課 協力ネットワーク係 志村 努 氏	公共図書館・公民館職員等 74名
専門研修		資料整理保存研修	11月28日	対象：県内公共図書館等関係者 内容：図書資料・郷土資料書誌作成（講義・演習）	公共図書館・公民館職員等 48名
		郷土資料研修	10月17日	対象：図書館勤務3年以上の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等	公共図書館・公民館職員等 23名
		参考調査業務研修	12月 5日	対象：1～2年程度の図書館勤務経験者	公共図書館・公民館職員等 45名(31館)
子どもと読書「研修会		児童図書館入門講座 (全4回)	6月 6日 6月20日 7月 4日 7月25日	対象：児童サービス経験2年以内 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての講義及び実習	公共図書館・公民館職員等 26名 (延べ104名)
		中級講座	11月21日 11月28日 12月19日	対象：児童サービス経験2年以上 内容：レファレンス、パスファインダーについての講義、演習	公共図書館・公民館職員等 17名 (延べ51名)
		研究講座 (全4回)	6月13日 6月27日 9月 5日 9月26日	対象：児童サービス経験4年以上 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングなどおはなし会のための本についての班研究及び研究発表 3	公共図書館・公民館職員等 12名 (延べ48名)
		講演会	11月 7日	対象：各市町村児童サービス担当者 内容：講演「子どもと本の素敵な出会い」 大阪YWCA千里子ども図書室 代表 上田 由美子 氏	公共図書館・公民館職員等 52名

子ども読書推進ボランティア活動支援事業	子どもの読書講演会	11月 7日	講演「子どもと本の素敵な出会い」 大阪YWCA千里子ども図書室 代表 上田 由美子 氏	ボランティア・図書館職員・教職員等 125名
	青少年読書講演会	8月 5日	講演「勝てる読書!!～中高生にすすめたい読書案内～」 書評家 豊崎 由美 氏	ボランティア・図書館職員等 155名
	乳幼児の読書講演会	7月11日	講演「幼い子と絵本を読み合う楽しみ」 鳴門教育大学名誉教授 佐々木 宏子 氏	ボランティア・図書館職員等 192名
	読書講演会	8月29日	「つながろう、学校と公共図書館」 【対談】 「本との出会いで人生は変わる！」 作家 菅田 哲也 氏 × 「本のソムリエ」 団長 氏 【パネルディスカッション】 「つながろう、学校と公共図書館とボランティア」 コーディネーター 大野城まどかぴあ館長 林田 スマ 氏 パネリスト 宗像市立東郷小学校長 高宮 史郎 氏 朝倉市立杷木中学校司書 田子森 篤子 氏 小郡市立図書館司書 中村 文 氏 福岡おはなしの会代表 八尋 理恵 氏	ボランティア・図書館職員・教職員・社会教育関係職員等 210名
	スキルアップ講座 ブックトーク講座	8月29日 11月11日 11月12日	講義「ブックトークを知ろう！」 実習「ブックトークの作成・発表Ⅰ」 実習「ブックトークの作成・発表Ⅱ」 東京子ども図書館理事 張替 恵子 氏	ボランティア 21名 (延べ121名)
	スキルアップ講座 図書館ディスプレイ講座	11月25日	講義「中高生がおもわず手に取る 魅せる！図書館ディスプレイ」 (株)トーハン・コンサルティング 教育事業部 阿見 信子 氏	ボランティア・図書館職員等 31名
朗読等奉仕者研修会	12月16日	講演「盲目と読書」 福岡大学人文学部非常勤講師 野田 康文 氏 講演「視覚障がい者にとって聞きやすい音声訳とは」 東京音訳グループ連絡会講師 北川 和彦 氏	音訳(朗読)等 ボランティア 121名	
音声訳ボランティア養成講座	9月～10月の 毎週水曜日 (全8回)	録音図書製作のための技術研修	一般県民 27名	

② 大会等

事業名	開催月日	内容	参加者等
読書まつり	10月30日	ボランティア交流会 活動発表 福岡おはなしの会 春日おはなしはらっぱ 講演 「お話が生まれるまで ーわにのはなし、乗り物のはなしー」 児童文学作家 小風 さち 氏	一般県民 93名
第45回 福岡県地方史研究協議 大会	6月25日	テーマ：福岡県の古代山城 講演 「七世紀の国土防衛ー古代山城の築城と背景ー」 行橋市教育委員会 小川 秀樹 氏 「怡土城とその時代ー吉備真備をめぐる人間関係ー」 糸島市教育委員会 瓜生 秀文 氏	地方史に関心 のある県民 120名

福岡県地方史研究 連絡協議会地区 研究集会	10月30日	筑前地区（古賀市） フィールドワーク 「第9回筑前竹槍一揆ウォーク in 古賀」	
	11月12日	豊前地区（行橋市） フィールドワーク 「江戸時代の絵図を片手に行事や大橋の史跡めぐり」 研究発表 「豊前国に今も残る藩境・郡境標柱と里程標」	
	11月26日	筑後地区（久留米市） 研究発表 「本郷文書と筑後本郷氏」 「青木繁の作品と足跡」	

③ 郷土資料調査

	期 間	資 料 名
第1回	平成23年11月～平成24年1月のうち15日間	「田邊(敏)家文書」

④ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
3月15日～ 5月 8日	「100歳を超えた絵本たち」	別館2階展示コーナー
7月19日～ 9月 4日	「鉄道でつながる絆 ～祝 九州新幹線開業～」	〃
10月25日～11月27日	「映画の中の名探偵」	〃
3月21日～ 5月13日	「本にでてくるおいしいスイーツ」	〃

⑤ 出版

福岡県立図書館要覧 平成23年度
福岡県立図書館報 (No.67)
第45回 福岡県地方史研究協議大会

⑥ 職場体験活動受入状況

事 業 名	期 間	活 動 内 容 等	参加者等
中学生職場体験活動	8月25日～26日	カウンター業務（貸出・返却等）	8名 (延べ19名) 計 3校
	9月13日～15日	企画協力課業務（貸出文庫整理・子ども図書館）	
	10月13日～14日	資料課業務（資料整理）	
高校生 インターンシップ	7月27日～29日	カウンター業務（貸出・返却等）	4名 (延べ12名)
		企画協力課業務（子ども図書館）	
		資料課業務（資料整理）	
大学生職場体験	8月23日～26日	カウンター業務（貸出・返却等） 資料課業務	2名 (延べ 8名)
10年経過教職員 社会貢献活動	8月15日～16日	資料課業務	2名 (延べ 4名)

第5部 文化

第1節 現状と課題

1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは自然災害が頻発するなど、その保護策を講じることが厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

2 平成23年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、平成17年3月に策定された福岡県文化振興プランに基づき、一層の振興を図った。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を新社会推進部県民文化スポーツ課（19年度までは生活労働部生活文化課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

【文化庁の事業】

- ① 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）
- ② 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業、芸術体験講座

【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館の今後のあり方については、平成20年8月にとりまとめられた「福岡県立美術館将来構想検討委員会」報告を踏まえ、事業内容や施設整備など新しい県立美術館の整備に必要な検討を行った。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道・東九州自動車道や新幹線建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定の状況は、次のとおりであった。

- ・ 重要文化財（美術工芸品）指定 1件
- ・ 史跡 指定 1件
- ・ 史跡 追加指定 1件
- ・ 名勝 指定 1件
- ・ 名勝 追加指定及び名称変更 1件
- ・ 登録有形文化財（建造物） 登録 2件
- ・ 県指定文化財 指定 8件

第2節 子どもの文化普及事業

1 文化庁の事業

(1) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）

【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

【採択状況】

合唱6校（宮田光陵中、小竹北小、大橋小、白光中、桂川中、白川小）、オーケストラ5校（志免南小、弓削小、三輪小、三又小ほか2校、角田中）、演劇2校（三又中、千束小）、ミュージカル4校（直方第三中、宮田西中、秋月小、皿垣小ほか1校）、演芸2校（御幸小、山田小ほか1校）、能楽3校（大福小、三河小、唐原小）、バレエ2校（北野小、西牟田小）、邦楽4校（菊池小、二瀬中、牛隈小、西吉富小）、児童劇2校（八屋小、八屋中）

(2) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

【採択状況】

11校（古賀西小、粕屋西小、志免中央小、直方南小、杣小、伊佐座小、吉田小、真木小、添田小、落合小、県立直方養護）

2 県の事業

(1) 芸術文化事業県費助成

【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

【助成団体】

（財）古都大宰府保存協会、（社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟
（社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

【事業趣旨】

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

【採択状況】

市町村	会 場	事業内容
田川市	田川文化センター	こども音楽祭
直方市	旧県立筑豊高等学校	子どもすくすくフェスタ
朝倉市	杷木地域生涯学習センター	芸術フェスティバルオープニング公演
久留米市	久留米市城島町総合文化センター	親子で楽しむミュージカル・演奏会
大野城市	大野城まどかぴあ	ジュニアときめき文化祭
福岡市	大濠公園能楽堂	子ども能楽教室、発表公演

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

【事業趣旨】

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

【実施方法】

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

【採択状況】

28校（古賀市1、篠栗町1、新宮町1、直方市1、宮若市1、遠賀町1、うきは市1、筑前町1、柳川市2、みやま市3、飯塚市2、田川市1、川崎町1、豊前市1、吉富町1、上毛町1、福岡市8）

3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

(1) 舞台芸術感動体験事業

【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台において質の高い本物の音楽の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

【事業内容】

日 時：平成 23 年 11 月 16 日 13：45 1 回公演
平成 23 年 11 月 17 日 11：00・13：45 2 回公演 計 3 回公演
会 場：アクロス福岡シンフォニーホール
内 容：九州交響楽団による演奏

【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生の児童・生徒及び教職員

【採択状況】

43 校（福岡市 21、宗像市 1、直方市 2、宮若市 2、朝倉市 4、広川町 1、柳川市 2、みやま市 1、嘉麻市 1、苅田町 1、上毛町 2、築上町 1、みやこ町 2、私立 1、県立 1）

(2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

【実施状況】

特別支援学校 23 校で、演劇、マジック、弦楽、マリンバ等の公演を実施した。

4 その他の事業

(1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 26 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 23 年 9 月 18 日～平成 23 年 12 月 25 日の間に、福岡地区を中心に開催した。

- 第 35 回全国高等学校総合文化祭（福島大会）への参加

平成 23 年 8 月 3 日～平成 23 年 8 月 7 日の間に、福島県で開催され、15 部門に参加した。

（吹奏楽、マーチングバンド・バトントワリング部門は東日本大震災の影響により中止）

○ 第9次国際交流事業への参加

平成23年8月16日～平成23年8月20日の間、ベトナム社会主義共和国ハノイ市において、チュウバンアン高等学校と交流し、6部門29名の生徒が参加した。

(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

○ 第9回福岡県中学校総合文化祭筑後大会の開催

平成23年11月13日に、筑後市・サザンクス筑後において開催した。

○ 第1回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成24年2月19日に、春日市・春日市ふれあい文化センターにおいて開催した。

○ 第11回全国中学校総合文化祭岩手大会への参加

平成23年8月18日～19日の間、岩手県・岩手県民会館で開催され、舞台発表部門に3校（飯塚市立菰田中（音楽）、宇美町立宇美東中（テレビ番組）、福岡市立原北中（ラジオ番組））が参加し、また、展示発表の部に県内中学生の美術作品20点を出品した。

第3節 県立美術館の事業

1 県立美術館

(1) 県立美術館協議会委員

平成23年度の委員会は次のとおりである。(五十音順)

氏名	職名
後小路 雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
奥山 訓近	福岡県立春日高等学校長
加地 邦雄	福岡県議会議員
釜堀 文孝	九州産業大学芸術学部長
木ノ原 元美	飯塚市地域活動指導員
古賀 弥生	アートサポートふくおか代表
榊 晃弘	福岡県美術協会理事長
本田 光子	九州国立博物館学芸部博物館科学課長
※ 味酒 安則	太宰府天満宮宝物殿主管
本園 眞弓	柳川市教育委員会教育委員

※会長

(2) 概説

当館の特色は「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成23年度は次の活動を行った。

(3) 県立美術館主催美術展

ア 郷土の美術をみる・しる・まなぶ vol.3 太宰府の美術

本展は、郷土の美術をたのしく知り、深く学んでいただくことを目的とするシリーズ展の第三弾である。前回まで博多織、博多人形や小石原焼、小鹿田焼など工芸のテーマが続いたが、今回は、太宰府という、数多くの文人墨客が訪れた門前町に着目し、江戸後期から昭和にかけて、天神様のお膝元で花開いた美術の状況を紹介することにした。

まず江戸時代後期、秋月藩御用絵師を辞した後、町絵師として約30年定住した斎藤秋圃。初代が秋圃に学び、その後も明治から昭和へ、数代にわたり太宰府の絵師として存続した吉嗣家と萱島家。明治期に全国へ名声を馳せた書家・宮小路浩潮。そして昭和戦後に政庁跡の

傍らで制作を重ねた彫刻家・富永朝堂。彼らを軸に、弟子筋や同時代の美術家もあわせ、近世末から近代の太宰府文化の一側面を通観できるよう構成した。出品作選定では、比較的知られた優品を中心に出品したが、初紹介となる作品は少数ながら、新知見や作家間の知られざる関係を示すものも含まれた。

なお、江戸時代、天神信仰の広まりにより流行した太宰府天満宮への参詣を、「さいふまいり」と称した。そこで本展を美術による「さいふまいり」と位置づけ、そのコンセプトをより親しみやすく伝えるため、「さいふまいり」を目指す双六という形式を取り入れた。印刷物では双六を模したチラシや、コマとサイコロにも転用できる絵はがきセットを作成し、会場では、冒頭のコーナー「振り出し」で、まず天満宮への参詣図や境内図を展示し、サイコロの目にあわせた六つのコーナーを巡って、最後の「上り」で秋圃や吉嗣拝山、萱島秀山らによる天神像へ到達するよう構成するなど工夫に努め、「みる・しる・まなぶ」シリーズの新たな展開を目指した。他に、NPO 法人「歩かんね太宰府」にご協力いただいた、富永朝堂アトリエや太宰府天満宮宝物殿などを歩いて巡るイベント「太宰府美術散歩」も好評であった。

・会期 平成 23(2011)年 10 月 8 日～平成 23(2011)年 11 月 27 日

・入場者 3,480 人

イ 糸の先へ いのちを紡ぐ手、布に染まる世界

世の中の多くのモノが機械によって製造可能となり、インターネット上で情報として共有可能となった今、はたして手で仕事する意味、さらにはモノがつくり続けられる意味があるのかとあえて考えてみることは、「工芸」と呼ばれるものの将来を展望する上でも決して無駄ではないだろう。たとえば稲賀繁美氏はこんなふうに書いている。「〈コト〉に支配された知的情報の世界を〈モノ〉に接続させる臨界面としての、あるいは大脳皮質と身体とを、さらに身体とその外部とを媒介させるインターフェイスとしての、手仕事の代替不可能な価値を再認識する」ことが必要だと（稲賀繁美「終章 工芸の将来あるいは「ものづくり」再考」『伝統工芸再考 京のうちそと』2007年）。まずはここをひとつの出発点とした。

その中でも本展で紹介したのは、主に糸や布を素材にした作品である。布のことを考えると、それはたしかにモノとしてあるが、しかし時としてモノと言うには心もとないほどに薄く、軽い。それゆえ「第二の皮膚」と呼ばれることもある。その物質感の希薄さゆえ身体の延長線上にとらえられもするのだが、しかしそれを（たとえば衣服として）まとった時の安堵感や抱擁感はとても深い。布は、「私」という自己と拮抗する他者然としたモノとして存するのではなく、おそらくは自己と他者との中間地帯にたゆたうもの（あるいは自他の境界

さえ無効化するもの) なのではないだろうか。だからこそ私たちの想像的な身体を時には外へ広げ、時には内へと深めてくれるし、それと同時に、外界と身体との一体感をもたらすことも、場合によればはじめから外界へと疎外されている身体（の在り方）を顕在化してくれることもある。

一本一本は目に見えないほどの細かい糸で織りなされ、時として染められた布は、どんなに精緻に出来あがっているように見えたとしても、なんらかのズレをはらんでいる。ゆえに私たちはそこに、単なるモノであることを逸脱するひとの手の痕跡、意志や無意識の集積を感じ取り、布が一本の糸とひとの手との出会いから始まっていることに想いを馳せる。そして同時に、ひとの手ではどうしても御しがたい自然の力をも感受する。木綿や麻、絹など、糸はそもそも生きものから紡がれたものだが私たちがその命を糸から感じることはほとんどない。しかし、ひとの手で布へと織りあげられときに糸は再び命を授かり、私たちの心を打つ。布をひとの命と糸の命との往還により浮かび上がるかたちをとらえれば、これまでとはちがった世界と出会い、「工芸」の再発見もできるのではないだろうか。

一本の糸から始まった布をいったん糸のもとへと帰し、つくり手たちの手と意志とに導かれてさらなる糸の先へと向かうこと。本展の試みはここにあった。

・会期 平成 24(2012)年 2 月 4 日～平成 24(2012)年 3 月 11 日

・入場者数 4,263 人

ウ 福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展ーきぬたの里ミュージアム」

福岡県立美術館では、平成 7 年度に開館 10 周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」が始まった。以後、県立美術館が長年収集してきた美術作品の中から福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を紹介し、県内各地で開催してきた。

その後、平成 18 年度の高賀市からは、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、従来の名品紹介に加え、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。平成 23 年度は、当地「水巻町」で、移動美術館展を開催した。

今回、開催した水巻町では、これまでの趣旨を継承しつつ、水巻町ゆかりの作家うえだひろしコーナーも設置し郷土の美術を深く知ることと同時に、子どもたちをはじめ町民に気軽に美術に触れることができる展覧会を目指した。

会場を「水巻町図書館」にしたことで、図書館利用者や町内福祉バスを利用して来館しやすいようにした。サブタイトルは、水巻町に伝わる砧姫伝説にちなんで「きぬたの里ミュージアム」とし、伝説に登場する日本武尊と砧姫が宝物を探し見つけるように、作品との出会いを楽しみながら学び、本展の名品を鑑賞する中で、郷土の文化や水巻町が炭鉱町であった

歴史を深く学ぶきっかけとなることを期待した。

このサブタイトルの「きぬたの里ミュージアム」に合わせ、伝説をテーマとした作品をなるべく多く出品して構成した。

会期中、関連事業として、音楽イベントを1回、ギャラリートークを2回など、土日を中心に、親子で気軽に楽しめるようイベントを行った。また、会期中に同施設内で地元作家の作品展(うえだひろし作品展)を併せて開催した。

団体鑑賞として、水巻町内小学校5校の全5・6年生(一部4年生)と中学校2校を対象にし、水巻町所有のバスと貸切バスを移動手段として来館してもらうことができた。引率を含む894名が来場した。

- ・会期 平成23年9月21日～平成23年10月10日
- ・入場者 1,709人

エ 第67回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・グラフィックデザインの7部門について県内から公募し、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

- ・会期 1期 9月6日～9月11日 書
- 2期 9月13日～9月19日 洋画
- 3期 9月21日～9月25日 日本画・彫刻・グラフィックデザイン
- 4期 9月27日～10月2日 工芸・写真
- ・入場者数 10,932人(福岡展) 5,681人(巡回展)
- ・公募出品数 3,662点

オ 棟方志功 祈りと旅 展

- ・共催 朝日新聞社、九州朝日放送
- ・会期 平成23年5月26日～平成23年7月3日
- ・入場者数 23,575人

カ 安野光雅の絵本 展

- ・共催 朝日新聞社
- ・会期 平成23年10月27日～平成23年12月11日
- ・入場者数 20,124人

第4節 文化財保護

1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成23年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成23年度は、審議会1回、専門部会6回を開催した。

2 文化財の指定

平成23年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

[国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
重要文化財 (美術工芸品)	紙本著色洛中洛外図	福岡市	平成23年6月27日	
史跡	阿志岐山城跡	筑紫野市	平成23年9月21日	
史跡	小郡官衙遺跡群	小郡市	平成23年9月21日	追加指定
名勝	旧伊藤傳エ門氏庭園	飯塚市	平成23年9月21日	
名勝	立花氏庭園	柳川市	平成23年9月21日	追加指定及び名称変更

[登録有形文化財]

種別	名称	市町村	告示年月日	備考
登録有形文化財 (建造物)	筑紫女学園洗心庵ほか2棟	福岡市	平成23年10月28日	
登録有形文化財 (建造物)	南久保田家住宅主屋ほか7棟	うきは市	平成24年2月23日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定年月日	備 考
有形文化財 (建造物)	高祖神社本殿・拝殿	糸島市	平成 24 年 3 月 26 日	
有形文化財 (建造物)	福岡県立福岡高等学校校舎	福岡市	平成 24 年 3 月 26 日	
有形文化財 (美術工芸品)	銅造菩薩形坐像	宗像市	平成 24 年 3 月 26 日	
有形文化財 (考古資料)	稲童古墳群 8・15・21 号墳 出土品	行橋市	平成 24 年 3 月 26 日	
有形民俗文化財	筑前芦屋の漁労用具	芦屋町	平成 24 年 3 月 26 日	
史跡	曾根古墳群	北九州市	平成 24 年 3 月 26 日	
天然記念物	岩屋・遠見ヶ鼻の芦屋層群	北九州市	平成 24 年 3 月 26 日	
天然記念物	御所ヶ谷のヒモヅル自生地	行橋市	平成 24 年 3 月 26 日	

指定文化財種目別件数一覧(平成 24 年 3 月 31 日現在)

種 目	国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計	
	国宝	重要文化財	計				
有 形 文 化 財	建 造 物		38	38	53	119	210
	絵 画		16	16	21	49	86
	彫 刻		49	49	61	140	250
	工 芸 品	6	39	45	52	66	163
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	7	8	22	49	79
	歴 史 資 料				4	29	33
	考 古 資 料	6	33	39	100	194	333
	小 計	14	196	210	314	679	1,203
無 形 文 化 財		2	2	7	10	19	
民 俗	有形民俗文化財		1	1	84	157	242
	無形民俗文化財		8	8	69	116	193

文化財	小計		9	9	153	273	435
	史跡	5	79	84	72	213	369
記念物	名勝		6	6	4	9	19
	天然記念物	2	25	27	122	148	297
	小計	7	110	117	198	370	685
合計		21	317	338	672	1,332	2,342

伝統的建造物群		4	4			4
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		77	77			77
---------	--	----	----	--	--	----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
-------	--	---	---	--	--	---

記録作成（無形民俗）		13	13	1		14
------------	--	----	----	---	--	----

注（1）国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

（2）重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成23年度は、特別史跡大野城跡増長天地区において環境整備事業を実施した。

5 文化財愛護思想の普及

(1) 文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成 24 年 2 月 29 日
大牟田市石炭産業科学館
- テーマ ふくおかにおける石炭生産 ～三井三池炭鉱跡に学ぶ～
- 内容 展示説明「大牟田市域における石炭採掘」大牟田市
石炭産業科学館ボランティア
説明「旧三井三池炭鉱に関わる文化財」
江藤彰子（大牟田市教育委員会）
現地見学

(2) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 23 年 9 月 30 日 吉塚合同庁舎 603 会議室
- 説明 1 「発掘調査のてびきについて」
文化庁文化財部記念物課埋蔵文化財部門 近江 俊秀
- 説明 2 「埋蔵文化財行政の事務手続き」
福岡県文化財保護課 企画係 吉村 靖徳
- 説明 3 「文化財の保存管理計画について」
佐賀大学文化教育学部 准教授 重藤 輝行
- 説明 4 「史跡の保存管理計画」
福岡県文化財保護課 文化財保護係 今井 涼子
- 説明 5 「文化的景観・名勝の保存管理計画」
福岡県文化財保護課 文化財保護係 田上 稔
- 説明 6 「九州歴史資料館の活動報告」
九州歴史資料館 学芸調査室 松川 博一

(3) 文化財防火デー

第 58 回文化財防火デー(平成 24 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 56 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。

(4) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 23 年度は、小林市文化会館（宮崎県小林市）において開催され、福岡県からは行橋市の稲童神楽保存会が出演した。

(5) 文化財保護強調週間

平成 23 年度（第 58 回）文化財保護強調週間（平成 23 年 11 月 1 日～11 月 7 日）の期間を中心に県及び県機関 6 施設と 34 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成および配布

(6) 文化財保護指導委員

ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として 17 名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成 23 年 6 月 3 日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告 「平成 22 年度県指定文化財の指定報告等について」
福岡県教育庁総務部文化財保護課
- 講演 「九州歴史資料館開館について」
九州歴史資料館学芸調査室 松川 博一

6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は 199 件である。

ア 市町村実施の調査

- ・単独事業 34 件
- ・受託事業 74 件
- ・国庫補助事業 79 件

イ 県実施の調査

- ・単独事業 7 件
- ・受託事業 3 件
- ・国庫補助事業 2 件

7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成 23 年度の処理件数は、次のとおりである。

① 登録件数	270 件
② 登録証再交付件数	56 件
③ 登録証返納件数	140 件
④ 所有者変更届	1,188 件
⑤ 製作承認件数	47 件

8 文化財保護に対する助成

(1) 国庫補助事業

平成 23 年度には、次のような補助事業計 88 件が行われた。

1 建造物保存修理	3 件
2 建造物防災施設	2 件
3 美術工芸品防災施設	1 件
4 史跡等・登録記念物保存修理	10 件
5 天然記念物再生	1 件
6 文化的景観保護推進事業	0 件
7 発掘調査等	34 件
8 埋蔵文化財保存活用整備事業	5 件
9 重要伝統的建造物群保存地区・保存修理	3 件 (4 地区)
10 重要伝統的建造物群保存地区・防災施設等	2 件
11 伝統的建造物群保存対策調査	1 件
12 指定文化財管理 (国有文化財)	2 件
13 指定文化財管理	1 件
14 無形文化財 (重要無形文化財保持団体補助)	1 件
15 無形文化財公開	1 件
16 民俗文化財伝承活用等事業	0 件
17 民俗文化財調査	0 件
18 史跡等買上げ (直接買上げ)	7 件
19 史跡等買上げ (先行取得償還)	9 件
20 史跡等保存管理計画等策定	3 件

21 重要文化財建造物等公開活用

2 件

(2) 国指定文化財管理事業

平成 23 年度は、防災設備保守点検等 19 件、荒廃防止 4 件の計 23 件について行った。

(3) 県単独補助事業

平成 23 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 23 件について行った。

9 九州歴史資料館

(1) 概 要

平成 23 年度は、文化財保護課で実施していた埋蔵文化財の発掘調査業務が当館に移管され、発掘調査から報告書作成までの一連の業務を集中して行う埋蔵文化財センターとしての機能を担う施設となった。なお、大宰府史跡の発掘調査および各種資料の調査・研究については、従来どおり行うとともに、一般の方々にその成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。事業の一環として、『九州歴史資料館研究論集 37』、『九州歴史資料館年報平成 22 年度』、『九歴だより 33・34 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅲ－不丁地区 遺構編－』等の遺跡調査報告書、『九州歴史資料館開館 1 周年記念企画展 九州北部の霊山と経塚』を刊行した。平成 23 年度の入館者数は、24,186 人であった。

(2) 協議会・委員会

ア 九州歴史資料館協議会

平成 23 年 8 月 2 日に木下会長他 9 名の委員及び各分館長が出席して開催した。協議・報告事項は次のとおり。①平成 22 年度事業報告及び入館者数状況報告、②平成 23 年度事業計画及び予算概要協議

イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 23 年度は 10 月 20・21 日の両日に開催した。一日目は、平成 23 年度の大宰府史跡関係調査研究事業、大宰府関連史跡調査事業の報告を行い、大野城の城門推定地と大宰府史跡第 212 次調査地（蔵司地区）の現地視察を行った。二日目は大宰府史跡の調査研究と大野城跡・水城の整備関係事業について協議した。

(3) 大宰府史跡の発掘調査

平成 23 年度は、大宰府史跡発掘調査第 8 次 5 ヶ年計画の最終年に当たる。「大宰府政庁周辺官衙跡蔵司地区の調査研究方針」に基づき、蔵司地区官衙跡の発掘調査を実施した。また、広

丸地区官衙跡において住宅建設に伴う届出が出され、周辺官衙域の様相を把握するため確認調査を実施した。報告書では昨年度に引き続き、大宰府政庁周辺官衙跡の正式報告書である『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅲ－不丁地区 遺構編－』と、年次報告書である『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅶ 平成 22・23 年度』の 2 冊を刊行した。

ア 大宰府史跡第 212 次調査（蔵司地区官衙跡）

調査地は、大宰府政庁跡の西側に位置する蔵司丘陵上の南西部に位置する。調査地の一帯は過去にも多くの被熱鉄製品などが採集されている場所で、平成 22 年度に奈良文化財研究所に委託して地下探査（地中レーダー探査・磁気探査）を実施し、2m グリッドによる遺物採集も併せて行っている。また、平成 23 年度になって改めて現地踏査を行った際に L 字状の段地形を確認し、平板測量を行ったところ段差の部分で等高線が直角に折れることや、その部分がわずかな高まりをなすことが判明した。

イ 大宰府史跡第 214 次調査（広丸地区官衙跡）

調査地は、大宰府政庁の周辺官衙のうちの広丸地区に所在する。個人住宅の建築申請が出されたことを受けて、申請地内の遺構の状況や遺構面の深さ等の情報を得るための確認調査を実施した。

その結果、地表下 1.1～1.2m で地山面を確認したが、遺構等の存在は確認できなかった。掘り込みの深い遺構については周辺に遺存している可能性が高いと判断した。

なお、遺物は上記の砂質土から須恵器小片が出土しただけである。

(4) 首羅山遺跡の共同調査

首羅山遺跡は、久山町教育委員会が平成 17 年度から調査を開始したが、20 年度からは九州歴史資料館との共同調査を行っている。

平成 23 年度は、平成 22 年度に伐採を実施していた西谷地区の中心部分について測量調査と遺物採集を行った。その結果、この平坦地には庭園状の遺構が広がっている可能性が高いことが明らかとなり、山岳寺院における「庭」の存在形態を研究する上で重要な成果が得られた。

なお、平成 23 年度は久山町教育委員会の編集により、これまでの調査成果をまとめた『首羅山遺跡発掘調査報告書』を刊行し、当館からも調査に関わった 6 名が執筆に加わった。

(5) 埋蔵文化財の発掘調査

遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	調査期間 (月日)	調査内容	調査原因
上片島遺跡群	京都府京田町大字岡崎	800	10/21～3/15	集落	東九州自動車道
延永ヤヨミ園遺跡Ⅱ区	行橋市大字吉国	400	9/1～9/22	集落	東九州自動車道
宝山桑ノ木遺跡	行橋市大字宝山	9,200	7/5～3/19	集落	東九州自動車道
矢留遺跡群	行橋市大字矢留	4,100	4/13～10/31	集落	東九州自動車道

福原長者原遺跡	行橋市大字南泉2丁目	3,600	4/1~3/30	官衙・墓地	東九州自動車道
福原寄原遺跡	行橋市大字南泉2丁目	1,100	10/11~12/5	散布地	東九州自動車道
草場角名遺跡	行橋市大字南泉7丁目	4,000	6/6~10/24	集落	東九州自動車道
京ヶ辻遺跡	京都郡みやこ町大字有久	7,900	4/12~12/16	集落	東九州自動車道
皆見大塚古墳	京都郡みやこ町大字皆見	300	4/13~9/7	古墳	東九州自動車道
安武深田遺跡	築上郡築上町大字安武	900	11/28~12/26	集落	東九州自動車道
石堂大石ヶ丸遺跡	築上郡築上町大字石堂	200	9/21~9/26	不明遺構	東九州自動車道
中村西峰尾遺跡	豊前市大字中村	17,000	4/19~3/29	散布地	東九州自動車道
松江黒辺遺跡	豊前市大字松江	600	8/3~10/12	散布地	東九州自動車道
川内下野添遺跡	豊前市大字川内	500	12/14~3/9	集落	東九州自動車道
大村上野地遺跡	豊前市大字大村	1,100	5/9~7/7	散布地	東九州自動車道
西ノ原遺跡	豊前市大字久路土	1,500	1/10~3/22	集落	東九州自動車道
時未遺跡	豊前市大字久路土	1,000	12/1~3/16	集落	東九州自動車道
塔田琵琶田遺跡	豊前市大字塔田	4,800	4/12~3/27	集落	東九州自動車道
土佐井東遺跡	築上郡上毛町大字土佐井	600	4/19~5/31	散布地	東九州自動車道
皿山遺跡	築上郡上毛町大字下唐原	4,000	12/14~3/28	古墳・集落	東九州自動車道
四ツ塚山遺跡	築上郡上毛町大字上唐原	6,600	4/19~3/26	古墳・集落	東九州自動車道
延永ヤヨミ園遺跡Ⅳ区	行橋市大字吉国・延永	4,150	5/10~3/26	集落	国道
延永ヤヨミ園遺跡Ⅴ区	行橋市大字吉国	1,000	7/5~3/22	集落	県道
池淵遺跡	柳川市西蒲池	1,000	4/25~10/24	集落	国道
山口古墳群	京都郡荆田町大字山口	1,000	5/17~9/8	古墳	県道
塔田琵琶田遺跡	豊前市大字塔田	290	12/7~2/10	集落	県道
和井田遺跡	築上郡吉富町大字広津	1,200	10/28~2/10	集落	県道
上伊良原マトコロ遺跡	京都郡みやこ町犀川上伊良原	450	6/8~10/14	集落	ダム
下伊良原フナノ遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	2,100	10/24~12/6	集落	ダム
下伊良原広瀬庚申稲荷社	京都郡みやこ町犀川下伊良原	120	10/17~10/20	社寺跡	ダム
下伊良原東向川原遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	3,900	12/7~3/21	集落	ダム
尼寺跡遺跡	筑紫郡那珂川町五ヶ山	3,400	6/7~1/31	集落	ダム

(6) 考古基準資料調査

ア 県内山岳霊場遺跡出土資料の調査

(財)鍋島報効会より研究助成を受けて実施した「寺院遺構からみた脊振山上宮・東門寺跡と中宮・霊仙寺跡の研究」の一環として実施した。その成果については、平成24年秋に刊行予定の研究助成報告書に掲載されることとなっている。

イ 重要文化財福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器保存修理事業

当館では、文化庁が所蔵する重要文化財栗田遺跡祭祀遺構出土土器を長期保管しているが、

発掘調査報告書の整理・報告時に簡易的な復元作業がなされただけであったために、長期の経年変化により、修復が必要である状況にあった。そのため、文化庁では、平成23年度より約5ヵ年の計画により、当該資料の保存修理作業を行うこととなった。

事業を行うにあたっては、協力者会議（委員：西谷正、武末純一、重藤輝行）を発足して、7月6日に会議を行い、その後保存修理業者の公募・選定を行った。その結果、(財)元興寺文化財研究所に修理を委託することとなった。

(7) 歴史資料調査

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

ア 主要寺社等の調査

イ 寺社及び個人所蔵資料の調査

平成23年度は、苅田町の依頼と協力のもとに、同町内の仏像について調査、ないしは所在確認調査を行った。調査を行ったのは、覚法寺旧蔵の阿弥陀如来坐像である。像高55.5cm、針葉樹材の一木造。この像は近年寺を廃するに際して町へ寄贈されたものであるが、厚い後補彩色に覆われているものの平安時代後期に遡る作例であることが推定できた。

その他、日中歴史共同研究にかかる井手誠之輔九州大学教授を団長とする訪中団に参加して浙江省に赴き、薩摩塔に関する研究発表を浙江工商大学日本文化研究所にて行い、そしてかつて日本に大きな影響を及ぼした浙江地域の寺院の在り方や現存する仏像についての調査を行った。

ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等々の受け入れを行っている。平成23年度は太宰府市個人所蔵の薩摩塔を一時的に受け入れた。また、十一面観音坐像をはじめとする仏像仏画等について受け入れている。

エ 福岡県史編纂史料の調査

福岡県史編纂史料は、平成22年度の当館の移転開館に伴い、福岡県総務部行政経営企画課から移管された約15万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究を行っている。また、当館ホームページにて既に公開済みの史料目録をデータベース化し、福岡県立図書館HPの古文書検索システムへのアップを実施した。

(8) 展示

ア 常設展示

第1展示室では、「歴史（とき）の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史的に紹介している。福岡県さらには九州という広い視野から地域の歴史を学ぶことができる。

第3展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技術の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第4展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。

平成23年度は、第1展示室において、那珂川町教育委員会の協力により、特集展示「安徳台―奴国の拠点集落―」（平成23年4月12日～10月10日）を開催し、安徳台遺跡群出土の大型甕棺とその副葬品、住居跡出土品を一堂に展示した。

イ 特別展示

- 「発掘された日本列島 2011―重要な遺跡・遺物の最新発掘速報展―」

（会期：平成23年11月15日～平成23年12月18日）

文化庁では、毎年約8,000件近く行われる発掘調査の成果を速報展という形で、全国約5箇所を巡回する展覧会を主催している。平成23年度は、開館1周年を迎えた当館をあわせ計5箇所の会場で開催された。

今年度の速報展では、北は青森県から南は鹿児島県まで、旧石器時代から近代に及ぶ、21遺跡約500点の出土資料が展示された。また、関連事業として地域展「九州最古の狩人とその時代」を九州国立博物館において開催するとともに、11月19日には、文化庁調査官による展示解説と、記念講演会「北部九州の青銅器と弥生社会」を開催した。展示期間中の来館者は4,718名であった。

ウ 企画展示

- 第1回企画展「九州歴史資料館ができるまで」

（会期：平成22年11月21日～平成23年4月24日）

- 第2回企画展「九州新幹線発掘調査成果展 ―南北にたどる福岡の遺跡―」

（会期：平成23年4月26日～平成23年7月10日）

福岡県教育委員会では、九州新幹線鹿児島ルート建設に先立ち平成13～19年かけ福岡

県内の路線対象地の発掘調査を行い、数多くの遺跡が発見された。発掘調査報告書がすべて刊行され、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業したことを記念して当企画展を実施した。

○ 第3回企画展「発掘速報展 2011」

(会期：平成23年7月12日～平成23年9月11日)

平成23年度より、福岡県教育委員会が行う発掘調査組織が九州歴史資料館に移管したことから、発掘調査成果の普及公開活動の一環として、福岡県が前年度に発掘調査を行った遺跡を中心に速報展示を実施した。

○ 第4回企画展「謎の福原長者原遺跡と古代の豊前」

(会期：平成23年9月13日～平成23年10月28日)

福原長者原遺跡は、旧豊前国内では最大級の規模を誇る奈良時代の官衙遺跡である。旧豊前国内の官衙遺跡と比較することにより、福原長者原遺跡の意義について考え、広く情報発信する展覧会を開催した。

○ 第5回企画展「筑後国府展」

(会期：平成23年10月30日～平成24年1月15日)

久留米市合川町にある国史跡・筑後国府跡の発掘開始50年を記念して、これまでの筑後国府跡の調査成果を一堂に会する展覧会を、久留米市・久留米市教育委員会と共催で実施した。

○ 第6回企画展 開館1周年記念企画展「北部九州の霊山と経塚」

(会期：平成24年1月5日～平成24年2月26日)

福岡県内の主要な経筒資料を取り上げ、経塚文化のひろがり多様性、その背景と特質を考える展示とした。

○ 第7回企画展「筑豊工業高校資料展」

(会期：平成24年1月17日～平成24年4月22日)

筑豊炭田とその発展に寄与した筑豊鉱山学校・工業高校を紹介し、併せて新収蔵資料を初公開した。

(9) 文化財の保存処理

ア 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X線CTスキャナなどを用いた事前調査、土砂や錆の除去といったクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行っている。平成23年度は3遺跡394点の処理を行った。

イ 遺跡における遺物の応急処置

豊前市塔田琵琶田遺跡（当館調査）において出土した矢柄付鉄鏃、福津市手光波切不動古墳（福津市教育委員会調査）から出土した鉄製鐙、金銅製品の取り上げ作業を行った。

ウ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料の保存処置

山本作兵衛炭坑記録画および記録文書、関連資料（福岡県立大学管理）、筑豊工業高校資料（当館蔵）、県立美術館、柳川古文書館、太宰府市史資料室、県内個人、以上、各管理団体の作品、史料の処置を行った。

エ 館内の保存環境整備に関する取り組み

年間を通じて、第一展示室、特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況の確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を継続的に行った。

オ 各種文化財の保存対策

国指定重要文化財を収蔵する南淋寺収蔵庫（朝倉市）、個人宅収蔵庫（八女市）、目加田文庫（大野城市管理）、福岡県立大学管理山本作兵衛炭坑記録画および記録文書、関連資料の収蔵庫、展示室、添田町英彦山修験道館において保存環境整備に関する調査、支援を行った。

カ 各種文化財の科学的調査

館内調査の成果のうち、久山町個人蔵如来形坐像と飯塚市山王山古墳出土象嵌円頭柄頭については、報道発表を実施し、文化財の科学的調査成果の周知に努めた。そのほか、外部機関の依頼に基づく科学的調査を多数行った。

キ 外部機関への協力・研修など

九州国立博物館において開催された「ミュージアム IPM 地域協力者会議」に地域協力者として会議に出席した。ほか、（独）東京文化財研究所実施「第 25 回近代の文化遺産の保存修復に関する研究会」を受講した。

(10) 普及事業

ア 講座

○ 館長講座

西谷館長による 12 回の連続講座を開講した。平成 23 年度のテーマは「古代の朝鮮半島」で、総数 1,415 名の参加があった。

○ 九歴講座

当館の学芸員の他、3 分館から講師を招いて 12 回実施し、総数 1,022 名の参加があった。

○ 九歴ゼミ

平成 23 年度より新規事業として、夜 18 時 30 分から実施する 6 回連続の講座で、総数

845名の参加があった。

イ 体験学習・バックヤード解説

「古代体験」をテーマに体験アイテムを活用した体験学習を土・日・祝日に提供するとともに、中庭から文化財の整理・修復作業がみられるバックヤード解説を九歴ボランティアが運営の中心となり行っている。古代体験のメニューとしては、瓦拓本取り、瓦マグネット作り、和同開珎鑄造体験、古代衣装の試着、土器パズル組立、大宰府政庁模型の組立、青銅器の実感体験がある。古代体験の参加者総数は7,432名にのぼる。

ウ 学習支援活動

学校教育との連携を図るため、新学習指導要領に対応する学習プログラム・体験学習の提供、職場体験受入等について一部の校長会で事業説明を行った。

学校の来館学習は、小・中学校合わせて8校、1,465名の児童・生徒が見学に訪れた。

一般の来館学習は、113団体、3,321名の幅広い年齢層の団体が訪れた。

職場体験は、9校の中学校、延べ68名を受け入れた。受け入れ日数は2～3日。

エ 出前授業

前年度に引き続き、太宰府市立太宰府中学校での出前授業を1学期の間に4回実施した。

オ 放送大学面接授業「大宰府講座」

大宰府の歴史・文化を幅広く人々に知っていただくという趣旨のもと、平成19年度から放送大学教養学部の面接授業を実施している。平成23年度は「大宰府と筑後編」として11月12・13日の両日に授業を行った。1日目は座学で、2日目は大宰府史跡の巡見を行い、筆記試験も実施している。受講者数は42名であった。

カ ホームページ

平成23年度は、16回の更新を行い、32項目の新着情報を掲載した。内容としては、九歴講座や九歴ゼミ、子ども考古学体験などのイベント情報の提供の他、企画展や特別展の告知、並びに閉室期間のお知らせなどを掲載した。さらに、西鉄三国が丘駅から遊歩道経由で当館までの順路が分かりにくいという来館者の声に配慮し、詳しい順路をPDFで掲載した。

(11) 実習・研修

ア 博物館実習

平成23年度は、7大学から15名を受け入れた。実習期間：8月23日～9月2日

イ 高校生インターンシップ

平成23年度は、3校から4名を受け入れた。期間：7月25日～27日

ウ 教員研修

平成 23 年度は、中学校から 1 名を受け入れた。期間：8 月 16 日～20 日

第6部 体育・スポーツ及び健康教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

(1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位入賞を目標として取り組んでいる。平成23年度は男女総合成績11位という成績を残し、目標達成まであと一歩のところまで迫っている。今後も県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

(2) 健康教育の充実について

薬物乱用、生活習慣の乱れ、性に関する問題やメンタルヘルスの問題、さらには、感染症の問題や暴力団同士の抗争と見られる発砲事件等の発生による安全の問題など、児童生徒が抱える健康に関する現代的課題が顕在化しており、健康的なライフスタイルの実現を目指した学校保健、安全に関する教育の充実が求められている。また食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

2 平成23年度の重点的取組状況と成果

(1) 体育・スポーツの振興について

平成15年10月に「福岡県スポーツ振興基本計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携するなどして魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、入部率が向上するとともに、全国大会、九州大会等で活躍する生徒が増加している。

競技スポーツの振興については、既に一貫指導システムを構築して選手の発掘・育成を行っている競技団体や、システム構築に向けて体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・科学領域に精通した指導者の養成に努め、平成25年度までの国体男女総合8位以内の入賞という

目標達成に向けて取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導法研修会、食に関する指導研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催し、その結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の問題を抱える生徒とその保護者、教員に対して性と心の健康相談事業を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した指導体制の構築につながった。また、県内で栄養教諭の配置を推進し、学校内における指導体制の整備を図ることにより、食育の充実につながった。

第2節 学校体育

1 学校体育指導者の研修

(1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成23年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
公立高等学校保健体育科主任会	5月20日	県立スポーツ科学情報センター	129	○説明1 ●体育・スポーツ・健康教育をめぐる諸課題について ○説明2 ●体育・スポーツ活動中の事故防止 ○講演 ●高校教育の中での保健体育科の役割について
中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー	10月24日	イイヅカコミュニティーセンター	77	○説明 ●本県生徒の体力の現状と課題 ○講演 ●新学習指導要領における中高等学校の接続を踏まえた各学校における体力向上 ○協議 ●各学校における体力向上に係る諸課題について
	10月26日	県立スポーツ科学情報センター	149	
	10月31日	南筑後教育事務所	105	
武道指導者養成研修会	柔道 8月4・5日 剣道・相撲 8月18・19日	県立スポーツ科学情報センター	255	○講義及び実技 ●新学習指導要領における武道学習の在り方 ●新学習指導要領に基づいた単元計画の作成の考え方、学習の進め方 ●武道の伝統的な考え方、行動の仕方、基本技能等 ●特性に基づく学習指導の留意点
体力づくり運動指導者研修	6月11日	県立スポーツ科学情報センター	69	○講義及び実習 ●体力づくりのためのコアトレ&コンディショニング
トレーニング指導者研修	10月21日	県立スポーツ科学情報センター	96	○実習及び演習 ●あらゆるスポーツ・運動部活動に活かせる瞬発系トレーニングの理論と実際

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表2のとおりである。

表2 平成23年度 中央講習会等派遣状況

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
子どもの体力向上指導者養成研修 (西部地区学校体育指導者中央講習会)	5月10日 ～13日	・独立行政法人教員 研修センター (共催) ・文部科学省 ・島根県教育委員会 ・松江市教育委員会	島根県	小・中・高等学校 教諭等 18名
全国学校体育研究大会 長野大会	10月27日 ～28日	・文部科学省 ・財団法人日本学校 体育研究連合会 ・長野県教育委員会 等	長野県	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等 17名

第3節 スポーツの振興

1 競技スポーツ振興事業

平成23年に実施された第66回国民体育大会は、冬季大会が青森県(スケート・アイスホッケー)、秋田県(スキー)、また、本大会は「おいでませ！山口国体」の愛称のもと山口県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した680名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第11位。また、女子総合成績でも第10位という成績であった。

第66回国民体育大会

男女総合				女子総合			
1位	山口	2220.5	点	1位	山口	1089.5	点
2位	東京	2053.5	点	2位	東京	976.5	点
3位	愛知	1953.33	点	3位	岐阜	958.5	点
4位	岐阜	1669	点	4位	大阪	924	点
5位	大阪	1633	点	5位	愛知	846.5	点
6位	神奈川	1628.83	点	6位	千葉	830.5	点
7位	千葉	1612.5	点	7位	北海道	752.5	点
8位	埼玉	1546.5	点	8位	神奈川	741	点
9位	広島	1460.5	点	9位	兵庫	715	点
10位	北海道	1392.5	点	10位	福岡	698	点
11位	福岡	1341.5	点	11位	埼玉	675.5	点
11位	兵庫	1341.5	点	12位	広島	646	点
13位	京都	1299.5	点	13位	岡山	635	点
14位	岡山	1272	点	14位	京都	589	点
15位	長崎	1055.5	点	15位	静岡	563.5	点
16位	山梨	1012	点	16位	大分	540.5	点
17位	長野	983.5	点	17位	愛媛	540	点
18位	熊本	972.5	点	18位	長崎	532	点
19位	秋田	971	点	19位	山梨	531	点
20位	宮城	962.5	点	20位	石川	511	点

競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		計	男女総合 順位	女子総合 順位	
		成年	少年	成年	少年				
スケート	10	27	25	16	33	111	4	5	
アイスホッケー	10	0	0	-	-	10	9	-	
スキー	10	19	0	0	0	29	10	17	
小計	30	46	25	16	33	150			
水泳	競泳	14.5	34	26	18	92.5	114.5	8	6
	水球	-	0	-	-	0			
	飛込	0	0	0	0	0			
	シンクロ	-	-	-	12	12			
ボート	10	0	0	0	0	10	36	26	
セーリング	10	0	23	3	0	36	11	19	
カヌー	10	0	31	3	0	44	18	24	
陸上競技	10	3	40	8	26	87	9	7	
サッカー	10	0	0	0	0	10	18	9	
テニス	10	0	0	0	3	13	19	13	
ホッケー	10	0	0	0	20	30	18	9	
ボクシング	10	0	14.5	-	-	24.5	15	-	
バレーボール	6人制	0	30	0	0	30	40	11	17
バレーボール	9人制	-	-	-	-	0			
体操	競技	0	0	0	0	0	10	19	16
体操	新体操	-	-	-	0	0			
バスケットボール		12.5	0	0	0	22.5	15	13	
レスリング		21	13.5	-	-	44.5	12	-	
ウエトリフティング		27	5	-	-	42	16	-	
ハンドボール		0	0	0	0	10	21	15	
自転車		0	7	-	-	17	25	-	
ソフトテニス		0	20	0	10	40	9	5	
卓球		0	7.5	0	0	17.5	14	14	
軟式野球		16	-	-	-	26	7	-	
相撲		0	0	-	-	10	15	-	
馬術		1	17	9	-	37	12	10	
フェンシング		0	0	0	0	10	21	14	
柔道		25	0	0	0	35	10	14	
ソフトボール		0	0	20	44	74	5	1	
バドミントン		0	0	0	0	10	22	14	
弓道		0	0	9	0	19	25	15	
ライフル射撃		0	0	15	0	25	16	6	
剣道		0	12.5	0	25	47.5	4	4	
ラグビー		0	64	-	-	74	3	-	
山岳		0	0	0	27	37	11	7	
アーチェリー		0	0	0	3	13	21	14	
空手道		2.5	0	6	0	18.5	17	8	
銃剣道		0	0	-	-	10	14	-	
クレール射撃		0	0	-	-	10	15	-	
なぎなた		-	-	0	0	10	21	21	
ボウリング		12	18	0	18	58	7	8	
ゴルフ		0	21	24	-	55	1	1	
小計	370	134.5	358	123	206	1191.5			
合計	400	180.5	383	139	239	1341.5	11	10	

2 スポーツ施設

(1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	38,018 人	1,325 回	55 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	50,515 人	1,040 回	81 団体
計	88,533 人	2,365 回	136 団体

(2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

生涯スポーツ普及振興と競技スポーツの振興を図る本県体育・スポーツ振興の中核的施設として、平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供、指導者養成事業、健康体力相談を実施するとともに生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報を収集・加工・蓄積し提供している。

なお、当施設・県立総合プール、県立総合射撃場、久留米総合スポーツセンターの4施設を指定管理者として、福岡県スポーツ振興公社が管理運営を行っている。

(3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。

(4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。現在、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

(5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

(6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育、スポーツの振興を図るとともにあわせて県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設と久留米市の施設である野球場、武道館、弓道場の3施設を、福岡県スポーツ振興公社が指定管理者として管理運営している。

(7) 利用状況

平成23年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成23年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	366,559
宿泊施設	9,155
スポーツ医事・健康体力相談	2,081
トレーニング室	89,603
合 計	467,398

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	59,750
補助競技場	63,691
体育館	62,269
テニスコート	53,151
小 計	238,861
(久留米市施設)	
武道館	51,423
野球場	33,932
弓道場	18,319
小 計	103,674
合 計	342,535

総合射撃場

クレー、ライフル	5,528
----------	-------

総合プール

プール	89,707
アイススケート	30,513
合 計	120,220

馬術競技場

馬場馬術競技場	108
障害馬術競技場	2,205
覆い馬場	1,073
馬場(個人)	307
厩舎	2,134
会議室・研修室	290
合 計	6,117

3 福岡県スポーツ振興審議会

本県では、幅広い見地や専門的な視点からの意見を反映しながらスポーツ振興を推進するために、福岡県スポーツ振興審議会を設置し、本県スポーツの振興に関する重要事項について調査審議等をいただいている。

これまで同審議会からは、次のような答申や建議を受けている。

年 月	検 討 内 容
昭和 38 年 10 月	答申「オリンピック東京大会の開催を契機とする本県スポーツ振興方策について」
昭和 38 年 11 月	建議「県営スポーツ施設の設置について」
昭和 55 年 3 月	建議「福岡県の体育・スポーツの振興方策について」
昭和 58 年 10 月	建議「県立総合体育・スポーツ施設の設置について」
平成 6 年 3 月	建議「福岡県の体育・スポーツの振興方策 ～21 世紀に向けたスポーツ振興方策～」
平成 12 年 3 月	21 世紀に向けたスポーツ振興方策についての提言 ～スポーツ施設の整備と指導者養成の体系化～
平成 13 年 5 月	建議「運動部活動の振興方策」
平成 14 年 2 月	答申「福岡県スポーツ振興基本計画の在り方について」

なお、平成 23 年度のスポーツ振興審議会委員は次のとおりである。

種 別	氏 名	現 職	所 属
スポーツ団体	田口 正公	福岡県体育協会副会長	(財) 福岡県体育協会
	梅野 哲雄	福岡県体育協会専務理事	(財) 福岡県体育協会
	岡松 妙子	福岡県体育指導委員協議会副会長	
	佐藤 靖典	NPO法人福岡県レクリエーション協会専務理事	
	小林 孝子	福岡県家庭婦人バレーボール連盟副理事長	福岡県家庭婦人バレーボール連盟
	砂川 邦子	福岡県なぎなた連盟理事長	福岡県なぎなた連盟
	日下部 基栄	元オリンピック柔道代表	
地域スポーツ関係	井上 登喜男	(財) サニックススポーツ振興財団理事	(財) サニックススポーツ振興財団
	金ヶ江 悦子	総合型地域スポーツクラブ代表	
学識経験者	片峯 隆	福岡大学教授	福岡大学
	早渕 仁美	福岡女子大学教授	福岡女子大学
	田中 浩子	中村学園大学教授	中村学園大学
	中西 純司	福岡教育大学教授	福岡教育大学
県議会関係	井本 邦彦	福岡県議会議員 (スポーツ議員連盟)	県議会
	中尾 正幸	福岡県議会議員 (文教委員会)	県議会
市町村関係	段 美穂子	福岡県市町村教育委員会連絡協議会長	春日市教育委員会
学校関係 (公立)	山崎 龍之	福岡県高等学校体育連盟会長	県立須恵高等学校
	波多江 淳二	福岡県中学校体育連盟会長	福岡市立玄洋中学校
学校関係 (私立)	増田 仰	福岡県私学協会校長部会長	折尾愛真高等学校
行政機関関係	森 未知子	福岡県新社会推進部男女共同参画推進課長	福岡県新社会推進部男女共同参画推進課
合 計 20名 (男性 11名 女性 9名)			

平成 23 年 8 月 9 日 現在

※なお、平成 23 年 9 月 20 日を以て任期終了となっている。

第4節 健康教育

1 保健・安全・給食教育

(1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、小学校、中学校及び県立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成23年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法 研修会	5月17日 5月19日	県立スポーツ科学 情報センター	小・中・高・特別支援学校の 教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポ ーツ施設安全管理担当者 175人	心肺蘇生法の理論 と実際
小・中学校 交通安全教育 指導者研修会	5月17日 5月24日 7月5日	福岡教育事務所 南筑後教育事務所 北筑後教育事務所	小・中学校交通安全指導担 当者 福岡 360, 南筑後 261, 北筑後 68 計 689人	交通安全教育の進 め方 講義・実践発表等
自転車安全 教育指導者 講習会	2月23日	県立スポーツ科学 情報センター	小・中学校・高等学校・特別 支援学校交通安全指導担当 者 82人	自転車交通安全教 育の指導方法 講義・実践発表・ 実技等
福岡県学校健 康教育研究大 会	11月22日	福岡リーセントホ テル	校長・保健主事・養護教諭・ 三師会、学校保健・給食関係 者 204人	優良学校及び功労 者表彰・実践発 表・講演
県立高等学校 二輪車安全 教室	5月20日 ～ 11月8日	各学校 グラウンド等	育徳館 23人 行橋 30人 久留米筑水 10人 三潴 80人 福島 40人 八女農業 108人 朝倉東 21人 朝倉光陽 26人 合計 338人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、 二輪車普及協会等 の協力を得て実施
県立学校安全 指導法研修会	4月28日	県立スポーツ科学 情報センター	県立学校の安全教育担当教 員	学校安全を推進す る教員の役割等

名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月17日 5月24日 6月 2日 6月 7日 6月22日 7月 5日	福岡県教育センター サザンクス筑後 カワークゆくはし 桂川住民センター 鞍手町中央公民館 大刀洗ドリームセンター	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア 計 1052 人	学校、家庭及び地域が連携して進める犯罪被害の防止と地域ボランティアの取組について
学校栄養職員等研修会	6月 9日	吉塚総合庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 369 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月20日	学校給食会	学校給食調理員 31 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等主催する研修会等に、表 2 に掲げる小学校・中学校及び高等学校の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

表 2 平成 23 年度 中央研修会・研究協議会等

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
食の安全に関する実技講習会	9月28日～30日	東京都	学校給食関係者 1 人	学校給食の安全確保 衛生管理の専門知識
九州地区健康教育研究大会	8月 8日～9日	大分県	学校保健・学校安全・学校給食関係者 70 人	健康教育の推進、研究協議シンポジウム・特別講演・分科会
全国学校給食研究協議大会	11月8日～9日	広島県	学校給食関係者等 35 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健研究大会	10月27日～28日	静岡県	学校保健関係者 20 人	健康教育の推進 特別講演・分科会

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
健康教育指導者養成 研修健康コース（西 部ブロック）	12月 5日～9日	福岡市	養護教諭、保健主事 等学校保健担当者 16人	保健教育の在り方 学校保健マネジメント 児童生徒のメンタルヘ ルスの理解と対応
全国養護教諭 研究大会	8月4日～5日	佐賀県	養護教諭 3人	健康教育の推進と養護 教諭の役割等
全国栄養教諭・学校 栄養職員研究大会	8月18日～19日	高知県 高知市	栄養教諭・学校栄養 職員 30人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
食育指導者養成研修	7月19日～22日 9月6日～9日	茨城県	推進コース 専門コース 2人	栄養教諭の役割、食に関 する授業の実践力の向 上

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月22日(火)福岡県学校健康教育研究大会（於：福岡リーセントホテル）において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

表3 平成23年度 被表彰校一覧

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	特別優秀 特別優秀 優 秀 優 良	北九州市立南丘小学校 大野城市立御笠の森小学校 八女市立黒木小学校 北九州市立大積小学校
2 学校安全優良学校	優 秀 優 秀	北九州市立本城小学校 添田町立津野小学校
3 学校給食優良学校	優 秀 優 秀 優 秀 優 秀 優 良	鞍手町立西川小学校 福津市立福間南小学校 福智町立伊方小学校 福岡市立千早西小学校 福岡県立柳河特別支援学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(7) 学校保健・学校安全

10月27日、静岡県で開催された第61回全国学校保健研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

福岡市立千代小学校	学校医	金光 正剛
元福岡市立笹丘小学校	学校医	林 美智子
嘉麻市立稲築中学校	学校歯科医	佐々木 洋二
北九州市立祝町小学校	学校薬剤師	小野 春夫
築上町立下城井小学校		

○ 学校安全の部

福岡県立柏陵高等学校

○ 学校安全ボランティア活動奨励賞

藤松校区生活安全パトロール隊

折尾西まちづくり協議会

福岡県退職者団体連合北九州地域協議会

自警団青葉地域安全パトロール隊

御笠青色パトロール隊

(イ) 学校給食

11月8日、広島県で開催された第62回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

八女市立上妻小学校

筑前町立中牟田小学校

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

表4 公立小学校給食状況

平成23年10月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	49,983					131	49,983			100.0	100.0	
2	福岡市	146	146	75,902					146	75,902			〃	〃	
3	大牟田市	22	22	5,865					22	5,865			〃	〃	
4	久留米市	46	46	17,035					46	17,035			〃	〃	
5	直方市	11	11	2,951					11	2,951			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,715					22	6,715			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,627					9	2,627			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,733					19	3,733			〃	〃	
9	八女市	18	18	3,470					18	3,470			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,962					11	2,962	1	14	91.7	99.5	
11	大川市	8	8	1,852					8	1,852			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	4,077					11	4,077			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,447					10	1,447			〃	〃	
14	中間市	6	6	2,070					6	2,070			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,897					8	3,897			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,157					11	6,157			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,444					12	7,444			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,019					10	6,019			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,172					15	5,172			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	3,974					7	3,974			〃	〃	
21	糸島市	18	18	5,855					18	5,855			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,358					8	3,358			〃	〃	
23	福津市	7	7	2,876					7	2,876			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,723					10	1,723			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,491					9	1,491			〃	〃	
26	嘉麻市	13	12	2,102					12	2,102	1		92.3	〃	
27	朝倉市	14	14	2,987					14	2,987			100.0	〃	
28	みやま市	15	15	2,008					15	2,008			〃	〃	
	市計	628	626	235,752	0	0	0	0	626	235,752	2	14	99.7	99.9	
29	筑紫郡	8	7	3,428				1	2	8	3,430			87.5	99.9
30	糟屋郡	26	26	13,905					26	13,905			100.0	100.0	
31	遠賀郡	16	16	5,152					16	5,152			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,148					9	1,148			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	711					2	711			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,754					5	1,754			〃	〃	
35	三井郡	4	4	861					4	861			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	893					3	893			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,188					3	1,188			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,400					23	4,400			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,125					17	3,125			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,882					13	1,882			〃	〃	
	郡計	129	128	38,447	0	0	1	2	129	38,449	0	0	99.2	99.9	
	総計	757	754	274,199	0	0	1	2	755	274,201	2	14	99.6	99.9	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表5 公立中学校給食状況

平成23年10月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	24,751					62	24,751			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	35,462					69	35,462			〃	〃
3	大牟田市	11					11	2,992	11	2,992			0.0	0.0
4	久留米市	17	17	8,325					17	8,325			100.0	100.0
5	直方市	4					4	1,390	4	1,390			0.0	0.0
6	飯塚市	12	12	3,300					12	3,300			100.0	100.0
7	田川市	8					8	1,293	8	1,293			0.0	0.0
8	柳川市	6	6	1,956					6	1,956			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,720					10	1,720			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,493					3	1,493			〃	〃
11	大川市	4					4	1,063	4	1,063			0.0	0.0
12	行橋市	6	6	2,024					6	2,024			100.0	100.0
13	豊前市	4	4	616					4	616			〃	〃
14	中間市	4					4	1,069	4	1,069			0.0	0.0
15	小郡市	5	5	1,979					5	1,979			100.0	100.0
16	筑紫野市	5	5	2,891					5	2,891			〃	〃
17	春日市	6	6	3,854					6	3,854			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,915	5	2,915			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,656					7	2,656			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,911	4	1,911			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	3,083					7	3,083			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,736					3	1,736			〃	〃
23	福津市	3	3	1,480					3	1,480			〃	〃
24	うきは市	2	2	936					2	936			〃	〃
25	宮若市	4	4	757					4	757			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	1,179					5	1,179			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,685					6	1,685			〃	〃
28	みやま市	4	4	1,070					4	1,070			〃	〃
	市計	286	246	102,953	0	0	40	12,633	286	115,586			86.0	89.1
29	筑紫郡	4	3	1,779			1	26	4	1,805			75.0	98.6
30	糟屋郡	14	10	4,554			4	1,650	14	6,204			71.4	73.4
31	遠賀郡	7	5	1,892			2	806	7	2,698			71.4	70.1
32	鞍手郡	3	2	433			1	195	3	628			66.7	68.9
33	嘉穂郡	1	1	345					1	345			100.0	100.0
34	朝倉郡	3	3	917					3	917			〃	〃
35	三井郡	1	1	488					1	488			〃	〃
36	三潁郡	1	1	418					1	418			〃	〃
37	八女郡	1	1	508					1	508			〃	〃
38	田川郡	12	10	2,057			2	210	12	2,267			83.3	90.7
39	京都郡	6	6	1,464					6	1,464			100.0	100.0
40	築上郡	3	3	676					3	676			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	386					1	386			〃	〃
	郡計	57	47	15,917	0	0	10	2,887	57	18,804	0	0	82.5	84.6
	総計	343	293	118,870	0	0	50	15,520	343	134,390	0	0	85.4	88.5

表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況

平成 23 年 10 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	37	4,558					37	4,558
定時制高校	21	2,156					21	2,156
計	58	6,714					58	6,714

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

表 7 米飯給食実施状況

平成 23 年 10 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	754	754	100%	274,199	274,199	100%
中学校	293	293	100%	118,870	118,870	100%
特別支援学校	37	37	100%	4,558	4,558	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	2,156	2,156	100%
計	1,105	1,105	100%	399,783	399,783	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

表 8 学校給食用牛乳飲用状況

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(902) 81,138	紙	0.19 円	0.33 円	42.25 円	42.77 円
	ビン			42.25 円	42.77 円

(注) 1. 飲用量は 23 年度の実績である。

2. () の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

表 9 集団給食用果汁飲用状況

飲用本数 (本)		価 格				計
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	
1, 725, 925	125cc	0 円	0 円	7. 70 円	34. 30 円	42. 00 円
	186cc	0 円	0 円	4. 00 円	69. 00 円	73. 00 円

(注) 飲用量は 23 年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年 3 回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表 10 のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

表 10 平成 23 年度 学校給食栄養摂取量

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校	Kcal	g	g	mg	mg	μgRE	mg	mg	mg	g	g
県平均	629	25. 0	20. 6 (29. 5%)	349	2. 8	378	0. 56	0. 58	30	4. 6	2. 4
文部科学省基準	660	20. 0	25~30%	350	3. 0	140	0. 40	0. 50	23	6. 0	2. 5g未満
中学校											
県平均	766	30. 0	24. 1 (28. 3%)	381	3. 5	402	0. 68	0. 64	36	6. 0	3. 0
文部科学省基準	850	28. 0	25~30%	420	4. 0	210	0. 60	0. 60	33	7. 5	3g未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表 11 のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 23 年 10 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,500 円	4,500 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	3,500	4,200	宮若市	4,100	4,600
大牟田市	3,700		嘉麻市	3,596	4,476
久留米市	3,600	4,100	朝倉市	3,600	4,136
直方市	4,000		みやま市	3,800	4,500
飯塚市	3,900	4,700	筑紫郡	4,000	4,700
田川市	3,635		糟屋郡	3,912	4,513
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	3,800	4,500
八女市	4,000	4,600	鞍手郡	4,133	4,800
筑後市	3,700	4,300	嘉穂郡	3,200	4,300
大川市	3,700		朝倉郡	3,580	4,267
行橋市	4,080	4,880	三井郡	3,750	4,300
豊前市	4,320	4,875	三潁郡	3,700	4,400
中間市	3,500		八女郡	3,900	4,500
小郡市	3,800	4,400	田川郡	4,009	4,580
筑紫野市	4,100	4,800	京都郡	3,911	4,653
春日市	4,100	4,295	築上郡	4,327	4,433
大野城市	4,100		吉富町他一市中学校組合		4,482
宗像市	4,000	4,500			
太宰府市	4,100				
糸島市	3,700	4,371			
古賀市	3,900	4,350			
福津市	4,052	4,384	県平均	3,733	4,427

(11) 学校給食栄養職員等の配置状況

平成 23 年 10 月 1 日現在における県内の栄養職員及び栄養教諭の配置は次のとおりである。

(栄養職員)

県教育委員会	0 名	市町村教育委員会	11 名
小学校	168 名	中学校	20 名
特別支援学校	9 名	共同調理場	27 名
		計	235 名

(栄養教諭)

県教育委員会	7 名	市町村教育委員会	3 名
小学校	131 名	中学校	20 名
共同調理場	30 名	特別支援学校	18 名
		計	209 名

(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成 23 年度は 29,282 トン(109.5 億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,559
牛 乳	16,318
米・ごはん・麦	5,199
その他	176
(小 計)	23,252
おかず用物資	
常温食品	2,980
冷凍食品	2,192
生鮮野菜類	819
その他	39
(小 計)	6,030
合 計	29,282

イ 普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 7 回
- ・ 研修会・講習会 18 回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 24 回
- ・ 学校給食功労者表彰 19 名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 20 台
- ・ 物資選定会等 16 回
- ・ 物資規格委員会 5 回
- ・ お母さんの給食料理教室 2 回
- ・ 学校給食総合センター見学受入れ 6 回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6 回
- ・ PTA 学校給食教室 6 回
- ・ 学校給食フェア 1 回
- ・ 食育推進事業 114 箇所
 (うち 1 事業は未実施)
- ・ 親子食育推進事業 3 回

ウ 食品検査事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,596 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	9,394 件
・パン品質審査会	7 回

2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 23 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	0	0 校	0 千円	0 千円
医師等派遣	2	9 校	2,789 千円	448 千円

3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 23 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

平成 23 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	81 校
心に関する相談事業	72 校

4 性に関する指導(エイズ教育)の推進

エイズは、現代の健康問題として世界的に重要な課題である。わが国においても、若者層を中心としながら、全国的に拡大している状況にあると考えられる。また、昨今の性情報の氾濫、性の問題行動、性感染症の問題など、性に関する様々な問題が大きな社会問題となっている。性に関する指導(エイズ教育)を推進するために下記事業を実施した。

事業名	事業内容
保健主事研修会	小学校・中学校・高等学校の保健主事を対象に、性に関する教育の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する教育の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。
その他(資料配布)	
・性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」	(平成 14 年配布)
・性教育の指導資料「性教育の考え方」	(平成 17 年配布)
・性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」	(平成 18 年配布)

第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	22年度	23年度
検査対象者		27,822名	26,411名
心電図収録者数		27,644名	26,176名
収録実施率		99.4%	99.1%
要精密検査者数		1,994名	1,226名
対収録者数比率		7.2%	4.7%
受診票回収数		1,543名	1,003名
受診票回収率		77.4%	81.8%

2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成23年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH3型、B型であった。

平成23年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く)
(参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2011/2012)

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		7	16	46	1,245	1,140
小学校		2	132	226	6,823	5,746
中学校		1	27	62	2,085	1,510
高等学校		0	2	6	134	111
その他		2	0	0	62	53
計		12	177	340	10,349	8,560

年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成21年度		40,278	34,371	1,140	622	88	主として、新型インフルエンザ(A(H1N1)pdm)

平成 22 年度	7, 683	6, 112	255	128	10	AH1 型・AH3 型・ B 型
平成 23 年度	10, 349	8, 560	340	177	12	AH3 型・B 型

3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

第 6 節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツに関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者の研修に関すること。
- III 体育・スポーツに関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

1 調査研究事業

(1) 研究の目的

国の施策及び福岡県の体育・スポーツに関する課題を踏まえたテーマに基づいて研究を行い、その成果を「調査研究報告書」としてまとめ、県内の教育機関及び各学校に情報の提供をすることで、本県の学校体育の充実・発展に寄与する。

(2) 研究主題

「体育的学力」を育む授業づくり

(3) 具体的な研究内容

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、技能を他の資質や能力と関連させながら高める授業、すなわち「体育的学力」を育む授業モデルを作成し、その考え方、進め方について研究し、成果をまとめる。

具体的には以下の構成とし、2か年で作成する。(平成 23 年度・24 年度)

- ・解説編－「体育的学力」を育む授業づくりの考え方(定義・背景・指導のポイント)
- ・活用編－小学校、中学校、高等学校における実践研究
(各学年 1 実践；全 12 実践)

2 研修事業

(1) 長期研修

ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から 3 人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修

- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成 24 年 2 月 17 日（金）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 311 名

(2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成 23 年度は次表のとおり 16 講座を実施した。

平成 23 年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容		
幼稚園	教諭・講師	運動的な遊び	8 月 22 日 23 日	松本短期大学 教授 柳澤 秋孝	講義：幼児教育における運動的な遊びの理論と進め方 実技：「柳沢運動プログラム」の基礎編・応用編	
		教諭・講師	体づくり運動	7 月 26 日 27 日	国士舘大学 准教授 細越 淳二	講義：「体づくり運動」の考え方と授業づくり 実技：「多様な動きをつくる運動の教材づくりのポイントと指導の実際 他
小学校	教諭・講師	体育授業の基礎・基本	8 月 18 日 19 日	桐蔭横浜大学 教授 松本 格之祐	講義：授業づくりの基本的事項 実技：走・跳の運動（遊び）、ゲーム等の実技・演習を通しての授業づくりの実際	
		教諭・講師	器械運動	7 月 28 日 29 日	東京学芸大学 准教授 水島 宏一	講義：器械運動系の技（動き）の指導と授業改善の方途 実技：マット運動、鉄棒運動、跳び箱運動の指導と実際
		教諭・講師	水泳	6 月 14 日 15 日	筑波大学 教授 椿本 昇三	講義：意欲を高める水泳指導、学習指導要領を踏まえた指導と評価 他 実技：水中感覚を身に付ける運動、初歩的泳法と段階的指

					導 他
中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師	球技の学習指導	10月4日 5日	東京学芸大学 教授 松田 恵示	講義：学習意欲を高める教材の工夫 他 実技：ゴール型・ネット型・ベースボール型の分類別指導 他
	教 諭 ・ 講 師	体づくり運動	8月2日 3日	筑波大学 教授 長谷川 聖修	講義：運動の生活化へ向けた体づくり運動の具体的課題 実技：体力測定値の向上を目指す観点から見た運動遊び 他
	教 諭 ・ 講 師	体育授業の基礎・基本	8月17日	桐蔭横浜大学 教授 松本 格之祐	実技・解説：楽しく運動に取り組む内容と方法、授業のマネジメントの方法、魅力的な教材づくり 他
	教 諭 ・ 講 師	ダンス	6月29日 30日	愛媛大学 教授 牛山 眞貴子	講義：「ダンス」授業の考え方・進め方、教材の工夫 実技：『基礎編』ダンスに触れる段階の指導方法と教材の工夫 『発展編』テーマにふさわしいイメージを心で考え動きに変える指導のこつ
	教 諭 ・ 講 師	保健授業の基礎・基本	6月24日	兵庫教育大学大学院 教授 西岡 伸紀	講義：自らの健康を適切に管理し、改善していく資質と能力を育成するための保健授業を考える 演習：目指す保健授業の作成を参加型の演習で実感し理解を深める
	教 諭 ・ 講 師	体育理論	11月29日	早稲田大学 教授 友添 秀則	講義・演習：新学習指導要領の基本的な考え方、体育理論の指導内容、体育理論における指導と評価の一体化

小学校・中学校・高等学校	教諭・講師	レクリエーション	8月8日	日本体育大学 教授 高田 良平	実技・解説：仲間とともに楽しむマス・レクリエーション・ゲームとフォークダンス指導の実際
	教職員	健康教育	7月1日	神戸大学 教授 川畑 徹朗	講義：セルフエスティームの形成を中心とするライフスキルを高めることによって子ども達が自分らしく有意義な人生を送るための支援について 演習：自分を信じて乗り越えていく力を養う
	養護教諭	養護教諭の資質能力の向上	8月4日	愛知教育大学 教授 後藤 ひとみ	講義：養護教諭の専門性と保健室の機能を最大限生かしつつ、教育活動の一環としての役割を果たす保健室経営 演習：保健室経営計画の作成
	教職員	トレーニング指導者研修	10月21日	龍谷大学学生部スポーツ強化部 スポーツトレーナー 青木 達	実技・演習：あらゆるスポーツ・運動部活動に生かせる瞬発系トレーニングの理論と実際
	一般	体力づくり運動指導者研修	6月11日	ハースコーポレーション 取締役副社長 有吉 与志恵	講義・実習：「体力づくりのためのコアトレ&コンディショニング」

(3) 専門研修（断続研修）講座

① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：11名（小7名、中2名、高2名）
- ・日数：12日間（5/24～2/21）

平成23年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	24	・1年間の研修の見通し ・授業研究の進め方と在り方
2	6	21	・新学習指導要領の理解と体育の学習指導 ・研究構想とテーマの設定
3～6			・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈専門研修（短期研修）講座より4日間を選択し、2講座を受講〉

7	9	13	・授業研究の進め方についての理解　・授業づくりの方法の理解 ・テーマに基づいた授業づくりのための指導案作成
8	10	11	・授業研究の在り方　・個人テーマ発表のための指導案及び資料作成
9	11	8	・授業参観（小学校受講者代表所属校での授業研究会）
10	12	6	・授業参観（中・高等学校受講者代表所属校での授業研究会）
11	1	17	・授業研究のまとめと発表資料等の作成
12	2	21	・研究内容の発表　・1年間の研修のまとめ

② 養護教諭研修講座

年間12日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：8名（小3名、中3名、高2名）
- ・日数：12日間（5/24～2/24）

平成23年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	24	・1年間の研修の見通し　・健康教育の現状と課題
2	6	24	・専門研修「保健授業の基礎・基本」に参加 ・学習指導要領を踏まえ保健の授業を考える
3	7	1	・専門研修「健康教育」に参加 ・ライフスキルを高める健康教育について学ぶ
4	7	25	・研究テーマの発表　・メンタルヘルス、健康相談について
5	8	4	・専門研修「養護教諭の資質能力の向上」に参加 ・養護教諭の資質能力の向上を図る
6	9	13	・発達障害の児童生徒の理解と対応　・事例検討会
7	10	11	・学校における感染症対策　・学習指導要領について ・テーマ発表のための指導案及び資料作成
8	10	18	・テーマ発表のための指導案及び資料作成 ・薬物乱用防止教育指導者養成研修
9	11	8	・テーマ発表のための指導案及び資料作成
10	11	29	・保健室経営の進め方、評価　・発表のための資料作成
11	1	17	・性に関する指導の現状と課題　・いじめ問題の理解とその対応
12	2	24	・研修の成果、課題と今後の方向性

第7節 付随的健康教育活動

1 (財)福岡県学校保健会

財団法人福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
7月29日	理事会	福岡リーセントホテル	平成22年度事業報告及び決算について 平成23年度事業計画及び予算について その他
同上	評議員会	同上	平成22年度事業報告及び決算について 平成23年度事業報告及び予算について その他
8月8日 ～8月9日	第11回九州 地区健康教育 研究大会	大分市	九州各県から1,200名を超える学校保健関係者が参加し、「生涯にわたって、心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ健康教育の推進」を主題として、特別講演、シンポジウムとして5名による発表及び9分科会による研究協議が行われた。 特別講演 「人とつながり日々輝く」 フリーアナウンサー 匹田くみ子氏
10月7日 11月16日	へき地学校 巡回保健指導	田川郡添田町 八女市矢部村	添田町立津野小学校 (眼科) 八女市立星野小学校 (眼科、耳鼻咽喉科) 八女市立星野中学校 (")
10月12日	理事会	吉塚合同庁舎	平成23年度福岡県学校保健功労者の選考について
10月27日 ～10月28日	第61回 全国学校保健 研究大会	静岡県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア 優良学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「学校現場における発達障害を持つ子どもたちへの対応」 杉山 登志郎 氏
11月22日	福岡県 学校健康教育 研究大会	福岡リーセント ホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び 学校保健功労者・学校給食功労者の表彰 ○講演 「防災教育支援の高度化と普及プログラム」 山口大学農学部 教授 山本 俊博 氏 ○実践発表 学校保健功労者・優良学校 (学校保健)

第7部 人権教育

第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権教育の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、同和教育をはじめとする人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。

平成23年度に県が実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果によると、多くの県民（約3分の2）が人権問題に関心を持っており、また同和問題について学校の授業で初めて知ったという回答と、「社会意識への態度」や「部落差別についての態度」の設問で高いスコアの回答には相関関係が見られるなど、これまでの人権教育の成果を見て取ることができる。

しかしながら、県民の多くが、「日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえない」と感じており、同和問題に関しては「寝た子を起こすな論」的な意識が未だ払拭できていないなどの課題も示されている。また、学校や地域社会において、毎年、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する差別事象が発生しているとともに、教職員等の指導者に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしも行きわたっていない等の問題も指摘されている。

このような現状から、県民一人一人が人権問題に関する認識を深めるとともに、人権を尊重する意識を形成していくためには、依然として残っている同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を目指した教育が必要であり、今後とも、人権教育の推進は本県教育行政の重要な課題である。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

(1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成23年3月作成）を活用している。

(2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の人権尊重精神を育成するために、「人権尊重の学校づくり推進指定校事業」を実施し、その成果を踏まえた「人権教育指導者用手引Ⅱ」を作成するとともに、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、学校教育の様々な分野で展開される人権教育指導の在り方について研究実践を進めている。また、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

(3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

(4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

(5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重大さを認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

1 教職員研修事業(学校教育関係)

(1) 本庁主管研修会

○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	8/22	吉塚合同庁舎	130	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「こどもの自尊感情を育てるアート活動の進め方」

○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等校長人権教育研修会	4/22	吉塚合同庁舎	125	○講演「学校における人権教育の推進について」 ○説明「人権尊重の理念の理解・体得について」

2	県立学校等新規採用 教員等人権教育研修 会	4/28	福岡県人権啓 発情報センタ ー	82	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」 ○人権啓発情報センター常設展見学
3	県立学校等副校長・教 頭人権教育研修会	5/9	福岡県教育セ ンター	198	○講義「人権教育推進上の課題と副校長・教頭の 役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
4	第1回県立学校等人 権教育担当者研修会	6/9	福岡県教育セ ンター	140	○講義「本県における人権教育推進上の課題につ いて」 ○説明「学校における人権教育推進のために」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な 推進について」
5	県立学校等新任教務 主任・同学年主任・同 学部主事人権教育研 修会	6/16	福岡県教育セ ンター	130	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主 任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等新任生徒 指導主事・同進路指導 主事人権教育研修会	6/30	福岡県教育セ ンター	65	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主 任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
7	県立学校等新任保健 主事・同研修主任人権 教育研修会	7/8	福岡県教育セ ンター	83	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主 任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
8	県立学校等講師人権 教育研修会	7/12	吉塚合同庁舎	222	○講話「人権教育の果たすべき役割－進路保障の 取組を中心に－」 ○講義「学校における人権教育の推進について」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
9	第2回県立学校等人 権教育担当者研修会	10/4	福岡県教育セ ンター	140	○講演「性同一性障害と向き合いながら生きる」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な 推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/28	福岡市民会館	1,161	○「かがやき」「あおぞら」活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第2回	8/24	福岡市民会館	1,056	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
		第3回	2/21	福岡県社会教育総合センター	232	○様々な人権課題解決のための教育や連携・協働の在り方に関する講演及び実践交流等
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/12	吉塚合同庁舎	26	○開講行事、オリエンテーション ○講義・協議 学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方
		第2回	6/14	吉塚合同庁舎	27	○説明・協議 本県の人権教育の推進について 各学校における人権教育推進上の課題と取組について
		第3回	7/22	吉塚合同庁舎	26	○実践報告・協議 学校における人権教育の組織的・実践的な取組 人権感覚の育成に関わる指導内容について
		第4回	9/16	吉塚合同庁舎	24	○講義・協議 学校としての組織的・実践的な取組
		第5回	10/27	吉塚合同庁舎	25	○実践報告・協議 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上～効果のある学校～
		第6回	12/8	吉塚合同庁舎	26	○講義・協議 個別的な人権課題に対する取組
		第7回	1/20	吉塚合同庁舎	26	○講義・演習 人権教育のネットワークづくり
		第8回	2/8	吉塚合同庁舎	27	○演習 学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実 ○班発表・個人レポート交流 ○研修のまとめ ○閉講行事

(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校新規採用教職員赴任前研修	4/4	福岡教育事務所	105	○講義「学校における人権教育の推進」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/27	福岡教育事務所	51	○講義「人権教育の指導方法等の在り方」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/12	福岡教育事務所	51	○講義「人権教育推進における校内研修の在り方」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/26	福岡教育事務所	17	○講義「人権教育の視点に立った進路指導」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/3	福岡教育事務所	71	○講義「学年における人権教育推進の在り方」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修会・新任生徒指導担当者研修	6/22	福岡教育事務所	59	○講義「『福岡県人権教育推進プラン』に基づく生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校臨時職員対象研修会	7/27	九州国立博物館	344	○講義「児童生徒の人権を尊重する教育活動の在り方」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/28	福岡教育事務所	32	○講義「人権教育の推進を図る教務過程の運営」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	8/5	九州国立博物館	177	○講話「日本の教育と不平等」 ○講義「自校で推進する人権教育の在り方」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/26	アクション福岡	180	○講話「人権が尊重される学校づくりと教頭の役割」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会（第1回）	5/11	福岡教育事務所	180	○報告「平成22年度人権教育指導者養成連続講座」 ○協議「自校の人権・同和教育の推進について」 ○講義「人権が尊重される授業づくりと研修の在り方について」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会（第2回）	10/14	宇美町立宇美東小学校	33	○授業公開 第5学年社会科 ○指導助言
		11/11	糸島市立引津小学校	25	○授業公開 第5学年総合的な学習の時間 ○指導助言
		11/11	宗像市立赤間西小学校	31	○授業公開 第6学年総合的な学習の時間 ○指導助言
		11/14	那珂川町那珂川中学校	33	○授業公開 第1学年総合的な学習の時間 ○指導助言
11/18		筑紫野市立筑紫小学校	38	○授業公開 第5学年道徳 ○指導助言	
11/24		古賀市千鳥小学校	30	○授業公開 第4学年道徳 ○指導助言	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	3/29	北九州教育事務所	27	○講義「学校における人権教育の実際」
	市町立小・中学校長研修会	4/21	北九州教育事務所	73	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/26	北九州教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事等研修	6/2	北九州教育事務所	6	○講義「人権教育推進プランに基づく生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校10年経験者研修	5/17	北九州教育事務所	6	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校校長及び人権教育担当者研修会	6/1	鞍手町中央公民館	149	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○講演「「いいんだよ」は魔法のことば」
	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	7/29	北九州教育事務所	55	○講義「人権教育推進の現状と課題」 ○講演「暮らしの中に本がある」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	8/3	北九州教育事務所	73	○講義「人権が尊重される授業づくりの在り方」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/9	北九州教育事務所	71	○講話「人権尊重の視点に立った学校づくり」 ○協議「人権が尊重される学校づくりの取組について」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/10	北九州教育事務所	74	○講義「身近な人権課題について」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	11/7	北九州教育事務所	7	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	11/10	直方市立直方第一中学校	89	○公開授業 ○分散会
		2/16	北九州教育事務所	73	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践発表「本校の人権教育の取組」 ○協議「本校の人権尊重の成果と課題」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	1/19	北九州教育事務所	16	○講義「学校における人権教育が目指すもの」

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	小・中・特別支援学校管内校長研修会	4/27	北筑後教育事務所	123	○講話「平成23年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修	4/18	北筑後教育事務所	12	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	小・中・特別支援学校管内教頭研修会	5/9	北筑後教育事務所	122	○講話「平成23年度人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校初任者研修	5/11	北筑後教育事務所	25	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/10	北筑後教育事務所	31	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/25	北筑後教育事務所	16	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	6/1	北筑後教育事務所	7	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/31	北筑後教育事務所	7	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 (久留米市を含む)	6/8	大刀洗ドリームセンター	244	○実践発表「自他のよさに気づき、人とのかかわりを大切に育てる子どもの育成」 ○講演「これからの人権・同和教育にむけて」
	小・中・特別支援学校管内校長研修会	1/18	北筑後教育事務所	58	○講話「平成24年度の人権・同和教育の推進について」
	小・中・特別支援学校管内教頭研修会	1/24	北筑後教育事務所	58	○講話「平成24年度の人権・同和教育の推進に向けて」

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
北 筑 後 教 育 事 務 所	小・中・特別支援学校 校長、人権・同和教育担当 者研修会② (久留米市は含まない)	6/22	朝倉市杷木小 学校	40	○公開授業研 ○協議「確かな学力の保障と豊かな人権感覚の育成を 図る授業づくり」
		11/21	筑前町立三並 小学校	18	○公開授業研 ○協議「自尊感情を高めるための授業づくりをどのよ うに進めていくか」
		11/24	小郡市立のぞ みが丘小学校	36	○公開授業研 ○協議「きびしい子どもの現実や差別の実態から出発 した人権・同和教育の取組について」
		10/24	朝倉市立杷木 中学校	40	○公開授業研 ○協議「豊かな人権感覚の育成を図る授業づくり」
		11/17	うきは市立福 富小学校	24	○公開授業研 ○協議「価値的・態度的側面（自己肯定感）を授業で どう育てていくか」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校新規採用教職員研修会	4/4	南筑後教育事務所	26	○講話「人権・同和教育に関する基本的な認識と推進上の重点課題」
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	4/20	南筑後教育事務所	19	○講話「人権が尊重される学校づくり」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/26	南筑後教育事務所	140	○講話「人権・同和教育室事業と本年度の重点」
	市町立小・中・特別支援学校新任学年主任研修会	4/27	南筑後教育事務所	16	○講話「人権が尊重される学校づくり」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会、新任校内研修担当者研修会	5/10	南筑後教育事務所	42	○講話「人権が尊重される授業づくり」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事研修会	5/17	南筑後教育事務所	11	○講話「人権・同和教育の視点に立った進路指導と進路指導主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事研修会	5/25	南筑後教育事務所	40	○講話「人権教育が目指すものと人権教育の視点に立った生徒指導」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/7	南筑後教育事務所	161	○実践報告・講話・協議 「人権尊重の学校づくりに向けて」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/9		117	
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	8/2	南筑後教育事務所	137	○実践報告 ○講話「人権教育の指導内容と指導方法の工夫改善」
	市町立小・中・特別支援学校事務職員研修会	10/20	南筑後教育事務所	140	○講話「人権についての知的理解と人権尊重理念の認識」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	10/12	八女市立八幡小学校	78	○授業公開をもとにした人権尊重の学校づくりについての協議
11/17		みやま市立高田中学校	62		

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校新規採用教職員研修会	4/4	筑豊教育事務所	26	○講義「人権・同和教育の視点に立った学級経営等の在り方」
	市町村立小・中学校10年経験者研修会	4/18	筑豊教育事務所	11	○講義「人権・同和教育の深化・充実に向けて」
	市町村立小・中学校長研修会	4/20	筑豊教育事務所	105	○説明「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップ」
	市町村立小・中学校教頭研修会	4/22	筑豊教育事務所	105	○説明「これからの人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	4/26	筑豊教育事務所	12	○講義「人権・同和教育の推進と教務主任の役割」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/27	筑豊教育事務所	22	○講義「人権・同和教育の推進と校内研修担当者の役割」
	市町村立小・中学校新任進路指導主事研修会	5/11	筑豊教育事務所	9	○講義「人権・同和教育の推進と進路指導主事の役割」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	5/17	筑豊教育事務所	15	○講義「人権・同和教育の推進と学年主任の役割」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/28	筑豊教育事務所	5	○講義「人権・同和教育の推進と生徒指導主事の役割」
	市町村立小・中校長、人権・同和教育担当者研修会	6/13	筑豊教育事務所	214	○実践発表「子どもたちの育ちを地域と共有・協働する学校づくり」 ○協議「人権・同和教育の推進体制」 ○協議「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」 ○協議「自立・自己実現を図るための支援」 ○協議「保幼小中（高）の連携、家庭・地域・関係機関との連携」
公立・私立幼稚園長、保育所（園）長及び職員人権教育研修会	7/21	筑豊教育事務所	60	○説明「子どもたち心豊かな心を育てるために」 ○実践発表「発達の連続性を意識した幼児期のかかわり」	

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
	市町村立小・中学校人権・ 同和教育担当者研修会	11/18	嘉麻市立稲築 東小学校	71	○公開授業 ○協議「人権尊重精神の育成をめざす学校づくりについて」
		12/8	嘉麻市立碓井 中学校	46	○公開授業 ○協議「人権尊重精神の育成をめざす学校づくりについて」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	市町立小・中学校新規採用教職員初任者研修	4/13	京築教育事務所	35	○講義「人権教育の視点に立った学級経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/22	京築教育事務所	17	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/27	京築教育事務所	17	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/16	京築教育事務所	14	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	5/9	京築教育事務所	5	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	5/11	京築教育事務所	71	○研修報告「指導者養成講座に参加して」 ○説明「人権教育担当者の役割と期待されるもの」 ○演習「校内の人権教育の効果的推進のために」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/1	京築教育事務所	3	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校長・人権教育担当者等合同研修会	6/16	サンワーク ゆくはし	134	○講話「人権教育の視点に立つ学校づくりと地域づくり」
	市町立小・中学校長人権教育研修会	8/3	京築教育事務所	71	○講話「人権尊重の学校づくりに向けての校長の役割」 ○説明「管内における人権教育の推進について」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/10	京築教育事務所	97	○講義「教職員の人権尊重精神の理解・体得」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/3	京築教育事務所	62	○講話「人権尊重の学校づくりに向けての教頭の役割」
	市町立小・中学校10年経験者研修	9/28	京築教育事務所	16	○講義「人権教育の現状と基本的考え方」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/8	京築教育事務所	71	○講義「身近な人権問題」

第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

1 県費補助事業

過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成19年度	10	500千円×1/10
平成20年度	29	500千円×1/10
平成21年度	34	500千円×1/10
平成22年度	34	500千円×1/10
平成23年度	31	500千円×1/10

2 職員研修事業（社会教育関係）

(1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加者数	研修内容
1	市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/17	福岡県人権啓発情報センター	45	○説明 「福岡県人権啓発情報センターの事業について」 ○実践報告 「社会人権・同和教育の推進と担当者の役割」
2	福岡県教育庁人権・同和教育問題啓発推進員研修会	4/26	吉塚合同庁舎	8	○説明「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和教育問題啓発推進員の役割」 ○説明「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
	福岡県教育庁人権・同和教育問題啓発推進員研究会	7/20	福岡県人権啓発情報センター	23	○説明 「認知症高齢者を地域社会で支える大牟田市の取組」 ○説明・見学 「人権啓発情報センター第31回特別展」
		7/2	田川市石炭・歴史博物館	22	○講話「絵本『三発目の“原爆”』について」 ○説明・見学「田川石炭・歴史博物館」
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/12	福岡県立社会教育総合センター	78	○講演「人権とは何か～気づきから、実践～」
4	部課長会世話人研修会	4/16	吉塚合同庁舎	9	○協議「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長会申合せ事項について」 ○研修及び協議「平成23年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		2/15	県庁	8	○研修及び協議 「平成23年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」

番号	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
5	人権教育コーディネーター養成講座	7/15	福岡県人権啓発情報センター	35	○講座Ⅰ「人権教育・啓発入門」 ○講座Ⅱ「個人人権課題～デートDV～」 ○講演「教材づくり」
		9/15		31	○演習「教材づくり」
		11/8		32	○演習「中間発表と講評」 ○演習「学習プログラムと教材作成」
		1/17		33	○演習「学習プログラムと教材作成」
		2/9		34	○演習「学習プログラムの発表」 ○講演「学習プログラムの講評」
6	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/9	福岡県人権啓発情報センター	210	○ビデオ視聴・学習「私の中の差別意識」 ○演習「『ふつう』について考える」 ○特別展見学
		7/16	吉塚合同庁舎		
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/21	県立社会教育総合センター	232	○分散会 A「地域・住民と行政等の連携・協働の取組を進めるために」 B「認知症高齢者や家族を支援する取組から」 C「日本語教室での取組を通しての学びあいから」 ○講演「改正障害者基本法の考え方と差別禁止」

(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校 PTA 役員 人権教育研修会	6/23 6/24	福岡県立図書館	293	○講演「いいんだよは魔法のことば」
	市町教育委員会教育委員 人権教育研修会	9/15	福岡教育事務所	44	○講演「人と人との絆を結ぶなかで」
	市町教育委員会学校教育・社会教育担当部課長人権・同和教育研修会	10/7	福岡教育事務所	34	○講話「ケガレ意識と排除の論理」 ○事業説明「第31回特別展「民衆の力」を学ぶ」
	福岡教育事務所職員人権・同和問題研修会	12/1	福岡教育事務所	44	○演習「「寝た子を起こすな」を考える」

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	市町村教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	6/17	北九州教育事務所	15	○説明「人権教育・啓発の現状と課題」 ○演習「体験的参加型学習の実際」
		12/2	金子みすゞ記念館 美祢市社会復帰促進センター	21	○フィールドワーク ○施設見学 ○説明
		3/13	北九州教育事務所	17	○講演「ありがとうのパワー」
	社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/13	北九州教育事務所	30	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○協議「人権啓発ビデオの活用について」
	市町村教育員会教育委員人権教育研修会	1/16	北九州教育事務所	40	○講話「身近な人権課題について」
	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/23	北九州教育事務所	28	○説明「本県の人権教育の現状と課題」 ○ビデオフォーラム「児童虐待」
		12/12	北九州教育事務所	33	○講義「届いていますか？あなたのメッセージ」 ○ビデオ視聴「私が私らしくあるために」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容	
北筑後教育事務所	生涯学習・社会教育・スポーツ担当関係課長、係長等及び人権・同和教育担当部課（室）長会	4/28	北筑後教育事務所	28	○説明「平成23年度北筑後教育事務所人権・同和教育室主管研修事業について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」	
	管内小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/15	大刀洗ドリームセンター	314	○説明「人権学習教材DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講演「『いいんだよ』は魔法の言葉～共感的理解からはじまるパイルアップ～」	
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/15	北筑後教育事務所	80	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講話「人と人とのつながりを求めて」	
	市町村教育委員会教育委員研修会	10/31	北筑後教育事務所	30	○講演「『いいんだよ』は魔法の言葉～共感的理解からはじまるパイルアップ～」	
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	10/19	南筑後教育事務所	45	○実践報告及び意見交流「広川町における地域活動指導員の取組」 ○講話「“人権が守られるまちづくり”をめざして」	
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	1/19	南筑後教育事務所	21	○説明「人権啓発DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講話「多文化共生のまちづくり」	
	北筑後教育事務所職員人権教育研修会		7/20	えーるピア久留米	32	○講話「人権・同和教育の充実と発展を願って」 ○説明及び見学「人権啓発パネル展見学」
			10/31	北筑後教育事務所	20	○講演「『いいんだよ』は魔法の言葉～共感的理解からはじまるパイルアップ～」
			12/21	北筑後教育事務所	33	○講話「HIV陽性者と人権」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町村社会教育主管課長・係長会議	4/25	南筑後教育事務所	41	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
		2/23	南筑後教育事務所	21	○説明「本年度研修事業の報告及び反省と来年度研修事業の予定」
	市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/27	南筑後教育事務所	10	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○ビデオ視聴「私の中の差別意識」 ○講話「人権教育・啓発行政の推進について」
	市町公民館長・職員等研修会	6/9	南筑後教育事務所	61	○講話「地域づくりと人権教育」
	市町社会教育行政担当者研修会	7/4	南筑後教育事務所	27	○講話「社会教育行政担当者として必要とされる人権感覚」
	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/16	筑後市サンコア	73	○講演「外国人の置かれている状況と私たちの人権意識」 ○ビデオ視聴及び説明「この街で暮らしたい」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	10/19	北筑後教育事務所	46	○講演「外国人の置かれている状況と私たちの人権意識」 ○ビデオ視聴及び説明「この街で暮らしたい」
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	11/21	南筑後教育事務所	60	○講話「温故知新～教育の課題を振り返る～」 ○講話「人権教育・啓発の推進について」
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/29	南筑後教育事務所	8	○情報交換及び協議「強調月間の取組及び今年度重」 ○参加体験型学習「一歩前へすすめ」 ○ビデオ視聴「私の中の差別意識」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	1/19	南筑後教育事務所	26	○ビデオ視聴及び説明「ホームタウン」 ○講話「多文化共生のまちづくり」
	福岡県社会人権・同和教育担当者協議会筑後ブロック研修会	6/23 6/24	口之津歴史民俗資料館 [南風楼]研修室 島原市内	19	○視察研修・フィールドワーク 「口之津の歴史について」 「島原の子守歌とキリシタン」 ○実践報告 「人権・同和教育・啓発の取組」

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
南 筑 後 教 育 事 務 所	南筑後教育事務所職員人 権・同和教育研修会	5/9	南筑後教育事 務所	40	○講話「人権・同和教育を基盤に据えた日常の教育活 動」 ○協議「人権・同和教育における各課・室の重点目標 について」
		6/20	南筑後教育事 務所	16	○講話「管内における部落差別の現実及び実態につい て」
		10/26	八女市総合庁 舎・筑後農林事 務所	42	○講話「身近な人権問題～思い込みから思いやりへ ～」 ○ビデオ視聴「私の中の差別意識」
		7/20	八女市立立花 隣保館	25	○講話「隣保館事業について」 ○説明「市民意識調査から」 ○説明及びフィールドワーク「小集落移転事業につい て」
		9/1	八女市北国武 集会所	19	○講話「私の歩んできた道」 ○協議「人権・同和問題の解決に向けて自分にできる ことを考える」

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
筑 豊 教 育 事 務 所	市町村教育委員会生涯学習、社会教育関係課長及び館長等研修会	4/25	筑豊教育事務所	16	○講義「福岡県の人権・同和教育、啓発の現状とこれからの方向性について」
	市町村教育委員会地域活動指導員等研修会	7/12	筑豊教育事務所	80	○講話・演習「子どもたちの豊かな人権感覚の育成をめざして」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	9/7	香春町民センター	100	○講演「今、人権教育・啓発に問われていること」
	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/21	筑豊教育事務所	34	○講演「絆が人を生かすから～ホームレス支援から見た無縁・日本～」
		9/12	筑豊教育事務所	35	○演習「同和問題～入門編～」
		12/14	筑豊教育事務所	36	○説明「福岡県の人権・同和教育啓発の現状とこれからの方向性について」
		3/6	筑豊教育事務所	29	○講義・演習「子どもたちの豊かな人権感覚の育成を目指して」

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/16	京築教育事務所	58	○講話「私が出会った日本のこころ・日本のかたち」
	市町(学校組合)教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/15	京築教育事務所	33	○講話「HIV感染者と人権」
	第1回京築地区社会人権教育担当者等会議	11/18	京築教育事務所	10	○研修「各市町取組の交流」 ○ビデオ視聴「出会いを紡ぐ」 ○協議「京築地区社会人権・同和教育担当者協議会実践報告集「かがやき」(第21集)作成について他」
	第2回京築地区社会人権教育担当者等会議	3/9	行橋市役所	15	○研修「各市町取組の交流」 ○啓発ビデオ視聴「くらしの中の人権問題地域編」 ○協議「平成23年度の事業総括、平成24年度の事業計画について」

3 その他の事業

- (1) 人権教育フィルム等を各教育事務所人権・同和教育室(福岡教育事務所を除く。)、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」とあわせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を図っている。

資料編

1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28 頁	年6回	各 3,200 部
教育便覧	総 務 課	A4 98 頁	23年8月	3,500 部
福岡県の教育	総 務 課	A4リーフレット	24年3月	1,500 部
平成 23 年度福岡県の教育施策	企 画 調 整 課	A4 33 頁	23年7月	1,700 部
高めよう！大人のチカラ	企 画 調 整 課	A4リーフレット	23年12月	53,000 部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30 頁	24年1月	8,500 部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12 頁	24年3月	4,500 部
基本研修計画書	義 務 教 育 課	A4 72 頁	24年2月	950 部
若い教師のための教育実践の手引	義 務 教 育 課	A4 217 頁	24年2月	1,100 部
理科支援員ハンドブック	義 務 教 育 課	A4 32 頁	24年3月	520 部
道徳教育実践ハンドブック	義 務 教 育 課	A4 50 頁	24年3月	3,200 部
先端科学技術体験合宿報告書	義 務 教 育 課	A4 65 頁	24年3月	560 部
福岡県選手強化事業概要及び競技力 報告書	体育スポーツ健康課 (選手強化推進実行委 員会)	A4 137 頁	24年3月	500 部
福岡県教育センター要覧	県教育センター	A4リーフレット	23年4月	4,000 部
思考力・判断力・表現力を高める中 学校の授業づくり	県教育センター	A4 60 頁	24年2月	600 部
今日からできる I C T 機器を活用し た授業づくり	県教育センター	A4 66 頁	24年2月	600 部
小・中学校 特別支援学級自立活動 の指導の手引 -授業づくりのため の手順モデルシートを活用-	県教育センター	A4 65 頁	24年2月	600 部
長期派遣研修員研究報告書	県教育センター	A4 158 頁	24年3月	125 部
平成 23 年度要覧	体 育 研 究 所	A4 8 頁	23年6月	250 部
体育研究所だより 73 号	体 育 研 究 所	A4 4 頁	24年2月	1,800 部
要覧	県立スポーツ科学情報センター	A4 48 頁	23年6月	800 部
アクションレポート	県立スポーツ科学情報センター	A4 36 頁	23年6月	800 部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	県立スポーツ科学情報センター	A4 4 頁	年3回 (7・11・3月)	各 126 部

福岡県文化財調査報告書 232 集 「伊良原Ⅲ」	九州歴史資料館	A4	70 頁	24年3月	300部
福岡県文化財調査報告書 233 集 「大久保向原遺跡・大藪遺跡」	九州歴史資料館	A4	148 頁	24年3月	300部
福岡県文化財調査報告書 234 集 「築城千代遺跡」	九州歴史資料館	A4	172 頁	24年3月	300部
福岡県文化財調査報告書 235 集 「宮原金山遺跡-遺構・土器篇-」	九州歴史資料館	A4	108 頁	24年3月	300部
福岡県文化財調査報告書 236 集 「下木佐木安堂遺跡・東蒲池蓮池遺跡・西蒲池池田遺跡」	九州歴史資料館	A4	124 頁	24年3月	300部
福岡県文化財調査報告書 235 集 「宮原金山遺跡-遺構・土器篇-」	九州歴史資料館	A4	108 頁	24年3月	300部
東九州自動車道関係理蔵文化財調査報告-2- 延長ヤヨミ園遺跡 I	九州歴史資料館	A4	202 頁	24年3月	300部
東九州自動車道関係理蔵文化財調査報告-3- カワラケ田遺跡 2 次調査 1 (I・II地区)	九州歴史資料館	A4	126 頁	24年3月	300部
矢加部町屋敷遺跡IV	九州歴史資料館	A4	326 頁	24年3月	300部
蒲船津西ノ内遺跡 蒲船津水町遺跡	九州歴史資料館	A4	20 頁	24年3月	300部
野鳥遺跡	九州歴史資料館	A4	50 頁	23年7月	1,200部
九州歴史資料館年報平成 22 年度	九州歴史資料館	A4	128 頁	23年7月	1,100部
九州歴史資料館研究論集 37	九州歴史資料館	B5	4 頁	23年4月	15,000部
九歴だより 33 号	九州歴史資料館	A4	4 頁	23年10月	15,000部
九歴だより 34 号	九州歴史資料館	A4	42 頁	24年1月	1,000部
九州歴史資料館 1 周年記念特別企画展 北部九州の霊山と経塚	九州歴史資料館	A4	134 頁	24年3月	500部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅲ-不丁地区遺構編-	九州歴史資料館	A4	128 頁	24年3月	500部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅶ	九州歴史資料館	A4			